

# 多様な主体の連携による 地域課題解決に向けて

## ～いま試される「かわさきの地域力」～

今年（2014年）川崎市は、市制90周年という節目の年を迎えます。これまでの川崎の成長は、さまざまな課題に直面しつつも、その課題を乗り越え、発展を成し遂げてきた先人たちの取り組みの賜物であることを実感しています。

さて、近年、少子高齢化の進展や人々の価値観・ライフスタイルの多様化によって、防災や子育て・教育、介護、環境など、地域における関心事項がますます多様化・複雑化し、あらためて地域の「つながり」や地域の「力」に注目が集まっています。こうした中、私たちが住むこの川崎でも、町内会・自治会や市民活動団体などによる地域活動が活発に行われています。

そこで、今回の「政策情報かわさき」は、「かわさきの地域力～多様な力を紡ぐ取り組み」を特集テーマに、市民の皆様が関わっていらっしゃる地域での活動事例などを取り上げることとしました。

特集前半では、昨年（2013年）11月に川崎市が開催した「地域力アップかわさきフォーラム」から、「町内会・自治会と市民活動団体が連携した地域づくり」をテーマにした基調講演や、地域での「つながり」を広げていく身近な取り組み事例についてのパネルディスカッションの様子などを紹介しています。

また、特集後半では、地域の多様な資源を活かしながら運営を行う住民交流活動拠点の運営や地域を巻き込みながら課題解決を目指す区役所の取り組みについて、それぞれインタビューや寄稿の形式で紹介しています。

今後とも、情熱を持った市民の皆様による多様な取り組みの輪をより一層広げていきながら、市民の皆様が愛着を持てるまちづくりに向けて、川崎が持つポテンシャルをさらに引き出していく必要があります。90年という歴史の重みの上に今日の川崎があることを思い、幸せのあふれる「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき」の実現に向けて、川崎を一步先へ、もっと先へと進めてまいります。

川崎市長 福田 紀彦



# 政策情報かわさき 第30号

## CONTENTS

### 特集 かわさきの地域力 ~多様な力を紡ぐ取り組み~ 3

#### 「地域力アップかわさきフォーラム」から

- 基調講演 町内会・自治会と市民活動団体が連携したまちづくり 4  
大阪ボランティア協会常務理事、日本NPOセンター代表理事 早瀬 昇

- パネルディスカッション 地域のつながりを広げる事例とポイント 10  
《コーディネーター》(公社)神奈川県地方自治研究センター研究員 谷本 有美子  
《パネリスト》横浜市鶴見区平安町町会・平安福祉賛助会会長 河西 英彦  
NPO法人小杉駅周辺エリアマネジメント専務理事 塚本 りり  
宮前区鷺沼町会副会長 恒川 康夫

- パネル展示 「地域力アップ」事例めぐり 15  
町内会・自治会、市民活動団体 全15団体

#### インタビュー

- 世代を超えた交流の場づくりを目指して 16  
- 幸区住民交流活動拠点「陽だまり」の運営 -  
(社福)川崎市幸区社会福祉協議会  
【小倉の駅舎 陽だまり】日吉第三地区社会福祉協議会会長 加藤 満治  
幸区小倉中町内会会長 土倉 護曜  
管理人 有山 節子  
【塚越の陽だまり】(社福)川崎市幸区社会福祉協議会副会長 楢林 照江  
《聞き手》政策情報かわさき編集部

#### 論考 -多様な主体の連携による地域課題の解決に向けた区役所の取り組み-

- 武蔵小杉駅周辺における新たなコミュニティの形成 22  
中原区役所地域振興課 担当係長 東 伸享
- 子ども包括支援事業「こどもサポート南野川」の取り組み 26  
~地域ぐるみで行う子ども子育てサポート~  
宮前区役所こども支援室 担当課長 峰尾 直子

## 本市の政策展開から

京急川崎駅周辺における安全対策	建設緑政局企画課 清水谷 勇介	30
セーフティネットの底が抜けた！	健康福祉局生活保護・自立支援室 担当係長 広岡 真生	34
地域と連携した「東海道かわさき宿交流館」の開館	総合企画局公園緑地まちづくり調整室 担当係長 藤堂 泰助 総合企画局公園緑地まちづくり調整室 担当係長 田島 歳宜 川崎区役所地域振興課 まちづくり推進係長 土屋 昌庸	38
高層共同住宅と消防の連携強化の取り組み ～地域特性に応じた総合的な防災力向上～	消防局中原消防署警防第1課 課長 飯田 康行	42

## 現場の目

多摩区におけるまちづくりの取り組み ～地域デビューを進めよう！～	多摩区役所地域振興課 まちづくり推進係長 山口 弘	46
明治大学黒川農場と連携した生ごみリサイクルの取り組み	環境局減量推進課 主任 須賀 治	50
協働のプラットフォームによる生田緑地の運営 ～生田緑地マネジメント会議の取り組み～	建設緑政局生田緑地整備事務所 課長補佐 磯部 由喜子	54

## 派遣職員が見た川崎

多摩川を結ぶ自治体交流 ～川崎市と大田区～	経済労働局工業振興課 大田区から派遣] 栗原 優	58
-----------------------	--------------------------	----

## 研修の窓

岩手県における被災家屋等への太陽光発電導入費補助を通じた被災地支援の取り組み ～地域特性に応じた総合的な防災力向上～	環境局交通環境対策課 岩手県派遣] 田邊 智弘	60
地域の資源を活かしたまちづくり ～まちづくりに関わる上で市職員が意識すべきこと～	総務局人材育成課(株)三菱総合研究所派遣] 山田 将史	62

## コミュニティの芽

KS(川崎・専修)ソーシャル・ビジネス・アカデミーの先駆的な取り組み ～川崎市・専修大学共同による市民ビジネス人材育成～	専修大学経済学部教授、KSソーシャル・ビジネス・アカデミー長 徳田 賢二	65
---	--------------------------------------	----

## 記者の目

「音楽のまち」を市の宝に	日本経済新聞社 川崎支局長 菅野 宏哉	67
--------------	---------------------	----

特集

# かわさきの地域力

## ～多様な力を紡ぐ取り組み～



近年、人口減少や少子高齢化の進展、若年層を中心とした地域コミュニティ意識の希薄化などを背景として、都市部における地域コミュニティの脆弱化が指摘されている。

その一方で、町内会・自治会や市民活動団体などによる地域課題の解決に向けた取り組み、事業者による社会貢献(CSR)活動、大学による地域貢献・地域交流の取り組みなどが活発に行われており、地域における「つながり」や地域の「力」にあらためて注目が集まっている。

そこで本特集では、川崎における地域コミュニティの活性化や地域課題の解決に向けた取り組み、地域の多様な主体が相互に連携を図りながら市民自治を実践している事例などを紹介し、「かわさきの地域力」を探っていく。

### 「地域力アップかわさきフォーラム」から

昨年(2013年)11月9日に川崎市が開催した「地域力アップかわさきフォーラム」では、「地域力」を全体テーマとして取り上げた。大阪ボランティア協会常務理事を務める早瀬昇氏による基調講演「町内会・自治会と市民活動団体が連携した地域づくり」、身近な取り組み事例を通じて地域のつながりを広げるポイントを共有するパネルディスカッション、地域課題解決に向けた活動や地域のつながりを活かして活動している団体のパネル展示について、当日のプログラム内容を概観する。

### インタビュー「世代を超えた交流の場づくりを目指して」

地域の多様な資源を活かして運営を行う幸区の2カ所の住民交流活動拠点「陽だまり」について、施設を設置する社会福祉法人川崎市幸区社会福祉協議会を訪ね、地域における世代を超えた交流・つながりを生み出す拠点づくりの秘けつを地域の方々に伺った。

### 論考 - 多様な主体の連携による地域課題の解決に向けた区役所の取り組み -

武蔵小杉駅周辺における新たなコミュニティの形成  
子ども包括支援事業「こどもサポート南野川」の取り組み  
～地域ぐるみで行う子ども子育てサポート～

# 町内会・自治会と市民活動 団体が連携したまちづくり



早瀬 昇(はやせ のぼる)氏

1955年大阪府生まれ。学生時代に交通遺児問題などに取り組み、1978年、大阪ボランティア協会に就職。NPO法制定や認定NPO法人制度の創設運動などに参画し、各地の協働施策作りにも関わる。2010年に大阪ボランティア協会を退職。現在、大阪ボランティア協会常務理事、日本NPOセンター代表理事、大阪大学人間科学部客員教授、関西大学経済学部客員教授などを務める。

今日、町内会・自治会と、いわゆる市民活動団体との連携などについて、お話をさせていただくことになりました早瀬です。どうぞよろしくお願いいたします。

私は昭和40(1965)年に創設された大阪ボランティア協会という団体ですずっと活動をしてきました。学生時代に関わりを持って、卒業後そこに就職して働いてきました。3年前に退職し後進に道を譲り、今はボランティアで常務理事をしています。また、日本NPOセンターという団体がありますが、その代表理事も務めるようになってからは、東京、あるいは被災地、東北にお邪魔することがとても増えています。

## 阪神・淡路大震災で感じた「市民の力」

まずは町内会・自治会や市民活動団体に共通する、「私たちがすごく大切な存在だ」ということについて確認したいと思います。

今、大震災というと東日本大震災ですけども、18年前には阪神・淡路大震災がありました。あの時3万3千人の方が家に閉じ込められたのですが、そのほとんどが住民の手で助けられました。警察、消防、自衛隊が救出したのは8千人。しかも、このうちの半分は時間が掛かったことがあって残念ながら亡くなられたので

すけれども、近隣の方がすぐに見つけ出した方は8割がまた元気になられたということもあり、近い人たちとの間のネットワーク、コミュニティの重要性を強く感じました。

それに加えてこの時には、放っとけへんがなと、被災地を応援するための市民の力がどっと高まりました。普段は感じにくいものですが、市民の中にはそういう潜在的な力があるということが分かりました。

さらにすごいなと思われたのは機動性です。タッタ、タッタと市民が動くわけです。実は行政は機動性が弱かったんですね。公平にしなあかん、全体のことが分かっていないとあかんという原則が公務員の動きを止めてしまったんです。

ところが阪神・淡路大震災の教訓の1つは、災害というのは大きければ大きいほど、最初は全体が見えないことです。何が起こったか分からへん。それで行政はとにかく全体の状況を調べます。ところが市民は困っている人がいてはったら、「私、手伝いましょか」でよろしいんです。全体の奉仕者として動かざるを得ない公務員の皆さんを越える力を、実は市民が持っていたということです。

さらに、市民活動の多彩さがあります。いろんな市民がいろいろなことに気が付くので、ペットの世話をす

る方がいたり、外国人の世話をする方がいたり、結果としてもすごく多彩になりました。この多彩さはつまり、それぞれが自分の気付くこと、特定のテーマ・対象だけしかないんです。ある種不公平ですが、このことが強みになる面もあります。不公平でいいからこそ、「他ならぬあなたのために」という関わりができるんです。これは平時でも重要で、「他ならぬあなたのために」という関わりこそ、家族の温かさやし、友達の温かさやし、ボランティアの温かさの本質なんですね。

### 市民ならではの力、当事者性

ですので、行政による公平な公共サービスがあって、その上に多彩な市民の活動があり、両者の協働が大切だということがよくいわれているわけです。ただし、今説明してきた市民活動の良さというのは、実は民間の良さなんです。つまり企業も同じように温かくなります。どういうことかということ、私がよく利用する航空会社は、1年間に50回以上飛行機に乗ると、ラウンジのビールを無料にしてくれます。さらに80回以上乗るとビールがプレミアムになったりするんです。企業はよく利用してくれるお客さんに対しては、やはり温かいわけです。

では、企業ではできない市民ならではの力とは何か。僕は、市民が社会の課題にいろいろと関わることの意味は、「当事者」をつくっていくこと、「当事者」としてまちの問題を考える人が増えることだと思うんです。この「当事者」という言葉の反対語・対語は、「第三者」です。「彼」とか「彼女」らの問題としてみなすのが第三者ですね。当事者の1つは「私」ですが、実は「あなた」のことを思う場合も当事者になります。あなたと私が一緒になると「私たち」になります。普通、当事者とは課題を抱えている方々、つまり障害のある方とか、外国籍の方とか、シングルマザーのお母さん方とかですね。けれど、あなたの問題は私の問題だと思える人が出てくると、その人も「当事者」になってくるんです。

僕は市民活動にはこの当事者の輪を広げていく力がものすごくあると思います。町内会・自治会であれ、さまざまスタイルの市民活動であれ、これらの活動が活発になるということは、まちの問題を自分の問題だと思ってくれる人が増えて、さらに言うと、そこで「わしらがやらなあかんねん」とか、あるいはその中でいろいろな絆をつくっていくとか、そういう感覚が広がると思います。

### エリア型とテーマ型、市民活動の2つのスタイル

市民活動には、2つのスタイルがあります。ひとつは地域をベースにして活動をしているエリア型の市民団体、要は町内会・自治会などです。町内会・自治会と自治体とは実はよく似ていて、どちらもある地域の中のことを頑張ります。自治会長さんは自治会の地域内のことを、川崎市長さんは川崎市民のことを一生懸命考えるわけです。エリアの広さに違いはありますが、自分たちのことを考えるという点ですごく似ていますね。

一方、「この指止まれ」と、何か共通のテーマに絞った活動、例えば障害者福祉や国際協力などを行う団体があるんですが、その場合は地域を越えて、同じような取り組みをしようとする人たちが集まって活動しています。活動のスタイルや構成員の関心が違います。これがテーマ型の市民団体です。

エリア型の場合は、地域の住民全員の参加を目標に活動して、できるだけ「和を以て貴しとなす」、全員一致志向です。ところがテーマ型は、団体の目的に共感するので、スタイルの違いから別の団体が派生したり、多様に分かれていくことが結構多いです。

こんなことをあからさまに言うのも何なのですが、このテーマ型とエリア型では波長が合わないときがあるんです。なんで合わへんか。一言で言えば、リーダーの方の悩みのポイントが違う。エリア型、つまり町内会・自治会の会長さんには、バラバラになりがちな人たちをまとめていくという難しさがあります。昔の農村と違って、今は問題意識も関心も、下手したら利害も違う人が同じ団地に住んでいますから、本当に大変やろうと思います。そんな立場からは、テーマ型の団体で活動している人たちは、「要は好きな者同士が集まってるだけなんちゃうんか、気楽なもんや」と思ってしまう場合もあるわけです。最近特に「協働」というと、テーマ型の団体に話がいくことも多くて、「どないなってんねん、地域を守ってるのはわしらやで」と思うのは当然だと思います。

ところが一方、テーマ型の団体はまた違うことを考えやすいですね。テーマ型の場合、他の団体と競い合ってコンペなどで委託事業を取ったりするわけです。そういう点でいうとエリア型はあまり競争しませんよね。そうすると「自治会には世帯数に応じて補助金が出ているらしいけど、我々はそんなことない」とか不平

が出たりするんです。両者とも、特にリーダーさんは大変なのに、お互いの悩みや波長が合わない。このところをどうするか、というのが今日のお話です。

市民団体としての共通性—— 行動原理は似ている

	テーマ型市民団体	エリア型市民団体	自治体
活動領域・テーマ	特定テーマに限定特化(地域を越える時)	居住地に関わる共通課題全般	自治体に関わる共通課題全般
構成員	地域に関係なく有志で構成(団体の目的に共感した人が参加)	地域の全住民参加が目標(同じ地域に暮らす人が加入)	全住民(在勤、在学者を考慮する場合もある)
活動者	役員の責任は重い、会員の参加度も高い	役員に集中しがち	従来は公務員+行政委嘱ボランティア
意思決定	責任を負う人が強い影響力(分裂も多い)	和を以って貴しとなす。「全員一致志向」	日本国籍の住民の(代表の)過半数の賛成
行動原則	自由・多元、競合	公平・調和・安心	公平・平等・安定

表1 性格の異なる2つの市民団体

	テーマ型市民団体	エリア型市民団体
強み	地域を超えたネットワーク力 意欲を持った人々の結集 共通の関心 専門的な知見/ノウハウ 機動的な行動	大半の住民へのアクセス力 日々の暮らしとのつながり 全体の合意に基づく安定性 多彩な構成員 行政とのパイプの強さ
弱み	自発性は揮発性 不安定 一部の専門家(見方によっては「オタク」)に閉じた行動	多様な立場/関心/利害の違いを内包 合意形成に時間 結集力(加入率)の低下

表2 2つの市民団体のそれぞれの強みと弱み

## コラボレーションよりパートナーシップ

僕はこういうことやと思うんです。いろいろな人たちが協力して働き合ったらいいねと、「協働」という言葉をよく使うようになりました。まずこの言葉には力が入り過ぎですよね。「協」に3つあって、「働」にも1個ありますから「力」が4つもある。もう力が入りすぎて重たいわけです。この協働というのは、普通は「collaboration」(コラボレーション)という言葉をはる場合が多いです。collaborationの「co」というのは「共に」ですね。「llaboration」というのは「labor」ですわ。共に働くという言葉をそのまま当てた単純な言葉なのですが、僕は「協働」というのは「partnership」(パートナーシップ)という言葉で考えた方がうまくいくんじゃないかと思っています。partnershipとはどういう意味かというと、「part」ですよ、自分はある部分なんだと。逆にいうと、自分たちだけでは全部はできへんという発想が込められているわけです。

ある部分は強いけど、ある部分は弱い。僕は協働と

というのは、それぞれが「自分はこういうところは弱いねん」と言えると、うまいこといくのではないかなと思っています。自分は何でもできると言うとはね返すだけにしかならない。実際お互いに強みも弱みもあるわけです。

エリア型の団体は住民とのアクセス力が強く、全体の合意に基づくので安定している。先ほどバラバラとも言いましたが、多彩な人が住んでいる。役所とのパイプも強い。反面、いろいろな違いを内包していて、合意をつくるのに非常に時間がかかる。最近では加入率の問題も悩ましいところです。

一方テーマ型には地域を超えたネットワーク力があるし、活動したい者が同志として集まっていますから意欲がある。それに、見方によってはオタクともいえますが、そのテーマに関して一定の専門的な知識を持っていたりします。

平成16(2004)年版の国民生活白書に、いわゆるNPOが地域の団体と協働がしたいか、それとも他の同じような有志の団体と協働がしたいかを調べたものがあるんです。この結果、地域団体と連携したいという団体が結構あることが分かりました。まちづくり推進が一番多く、環境保全や、災害、福祉といったところも結構多いんです。

では具体的に協働している事例を、ここからいくつかご紹介したいと思います。

## 連携の事例

### 【事例】やねだん(鹿児島県鹿児島市柳谷)

最初は鹿児島県の「やねだん」の事例です。ここはどちらかというと過疎の町で、豊重さんという地元で会社の社長さんをしてきた人が、地域のご年配のリーダーの人たちから、「おまえに集落を任せろ」と言われて、頑張らしたんです。この豊重さんの何がポイントかというと、いろいろなことを地域の人たちが始めるのを促すんです。まずサツマイモ栽培の集落営農を始め、採れたサツマイモで焼酎を造り、その焼酎が売れて85歳の人にもボーナスを渡したり。空き家を迎賓館と称して、芸術祭を開催したり。何せいろいろなことがどんどん生まれる。その動きを豊重さんが後ろから応援して、地域の団体の中にこの指止まれ型の団体をつくっていったという例です。

### 【事例】夢未来くんま(静岡県浜松市天竜区)

エリア型の団体がNPOになったという例があります。静岡県浜松市天竜区の熊地区では、地区内全戸加入のNPO法人という変わった団体をつくりました。この地区でもどんどん人口が減っているんで、一度組織をつくり直そうとNPO法人を設立し、いろいろな活動に取り組む小さなグループを、その中につくっていくんです。

普通の町内会のような、防犯とか青少年指導とか、そういう枠組みに関係なく、住民の課題を解決するのは自由につくっていかうとやってきた事例です。町内会・自治体と市民活動団体を対比しますけど、中につくってしまったといえるパターンです。

【事例】東大分匠の会(大分県大分市)

次に東大分の匠の会の事例です。ここでは新規の住民が増えてくるなか、新旧住民の交流がなかったんです。そこで従来の自治会や子ども会、青少年協議会の枠を越えた「匠の会」をおっちゃんたちがつくって、木工教室をしたりしめ縄を作ったり体験農園をしたり、匠的なことだけでなく何でもやっています。

ここまでご紹介したのは、地域の中に有志の団体をつくってしまう、外の有志の団体と連携するというよりも、中につくっちゃうというパターンの事例です。

【事例】鴨居駅周辺まちづくり研究会(横浜市緑区)

少し違う事例が、横浜市緑区の鴨居駅の近くにあります。もともとは区役所の区政推進課が参加者を公募して「まちづくり研究会」をやっていた。最初は地域の問題点ばかり出し合っていたんですけど、「ええとこないか」というのを2年目にするんです。そして「こんないいところあるで」と地図を作りました。当初はそれで終わりのはずだったんですけども、メンバーのうち7人が残って「魅力づくり隊」を自分たちで結成し、いろいろなことを始めました。まず版下だけ作っていた「魅力マップ」これを行政にお願いしたり自分たちでスポンサーを探して印刷費を賄い、皆に配った。さらにこれを使ってまちを見に行こうと、「魅力発見ウォーク」を自治会と連携して開催したら、定員30人のところに130人も応募があって4回ほどやりました。今では5つ部会をつくって「カモピー」というゆるキャラも作ったりしています。

これは有志の団体から地域団体につながっていった例ですね。まちづくりをテーマに活動している団体では、こういう連携はよくあるパターンです。

【事例】おやこの広場・ほこほこ(千葉県浦安市)

次はもう少し違って、NPOと組むことによって自治会も元気になったという事例です。浦安市が子育て

支援の養成講座をやって、修了者が集まって「おやこの広場・ほこほこ」をつくらあった。ここまではよくあるのですが、子育てひろばの場所として、自治会の集会所を使わせてほしいと自治会長さんたちをお願いした。そこで面白いのは、せっかく自治会の拠点を使うのだから、自治会の役員さんもぜひ来てくださいと言うわけです。そうしておじいちゃんたちと交流して、結構おじいちゃん自身も元気になるし、自治会にあまり関与していなかった若いお母さんや子育て世代が、自治会とつながっていったという事例が出てきました。



他にも、自治会とNPOと一緒に公園を造った八王子の小野田の事例や、まちづくり系の話で、岐阜県の大垣で建築士と自治会とが接点を持った例、大阪の上町で住職さんや商店会や、いろんな人が連携した話など、あの手この手でつながっている事例がたくさんあります。

2階に上げて梯子を外す

問題は「どうやってつながるか」です。これらの事例のポイントの1つは、地域にいるいろんな立場の人の中で、面白そうな人を引き上げていくことだと思います。どう引き上げるかという、「そんなことをやらはるの、それおもしろいな」と言っておだてるんです。そそのかすとも言うんですが、要は2階に上げて梯子を外すんですよ。持ち上げるけれど「やるのあんたですよ」という世界です。まずははね返さずに面白がって、結果的にそれぞれの人が自負を持ってくれることが大切なんです。

僕は昔、面白い市民活動を進めている人には、2つの共通点があると聞いたことがあります。ひとつは「思い込みが強い」です。もうひとつは「思い上がりが激しい」です。ものすごく付き合いにくそうでしょう。「この町を変えることで、皆が元気になる」と思い込んでいるんです。「それができるのは自分しかおらへん」と思い上がっているわけですよ。確かに付き合いにくそうだけど、これは別の言い方をしたら自負なんです。私がせんでどうすんねんという意識です。

自負を持っていない活動、「誰がやってもよろしいねん」という活動はもひとつ面白くないですね。面白そうな人を見つけてその人の自負を高めることのできる人が、

特に自治会のリーダーさんにははると、本当にいろいろな人が出てくると思います。

---

### 同じ市民活動としての悩み

---

先ほどから市民活動には違うスタイル、地域に根付いたエリア型の団体と、この指止まれで特定のテーマに特化するスタイルのテーマ型の団体の2つがあると言っていますが、基本的どちらのリーダーさんも同じような悩みを持ってはるわけです。というのは、義務と違いますからね、どちらもある種自発的に、言われなくても活動しているんです。この「自発的」とは、納得しなかったら言われてもしないんです。でも、するかしないか自由ということは、どこまでしたらいいかという基準がないんです。この基準のなさ故に苦しい面が出てきます。自治会の会長さんであろうとボランティアグループのリーダーであろうと同様なのですが、基準がないとすごく大変です。

基準のある世界は、例えば行政です。行政というのは皆が決めたことをするんです、議会の了解がなかったら動かれへんわけですよ。実は企業にも基準があるんですよ、損することはせんでいいんです。ところが市民活動というのは、皆が賛成していなくても、「何やあんた、また自治会？」とか言われながらも、全然得にもならないのに、やるときはやるわけです。そうすると難しい問題があります。

結局どこまでするかは自分が決めるんです。すると、問題の深刻さがよく分かっている人ほど、問題意識のしっかりしている人ほど、責任感の強い人ほど、頑張るんです。頑張ると何が起こるか、無理をしてしまう。無理をしたらどうなるか、疲れてくるんです。疲れたらどうなるか、休まなあきません。休んだらどうなるか...です。「そやからボランティアは当てにならない」とか言う人がいるわけです。こんなに頑張っているのに。役員さんやボランティアグループのリーダーは大変なんです。

---

### 「疲労と不信の悪循環」を乗り越えるには

---

何が大変かと。実は私たちの活動を邪魔する人がいるんです。それも大体は身内です。「世界の平和、家庭の不和」というなかなかつらい言葉があるんですけど、私もそうでした。「たまには家のボランティアしなさい。なんやのあんた、自分のこともできへんくせに。」学生

時代、このフレーズをお袋からなんぼ言われたか分かりません。

ボランティアには断る自由もありますから、応援を求めてきはる人に、「何言うてんねん。そんな厚かましいこと言いなさんな」とも言えるんです。言えるんだけど「何とかしてあげな、あかんかな」と思う人がまた頑張ります。また疲れる。また休みたくなる。頑張る人が疲れるんです。

しかもつらいのは、こういうことが非常に厳しくなるのは自発的なときなんです。誰かに頼まれて仕方なくした場合は、頼んできた人のせいにできるわけですが、自分で気付いて自分から始めたら、持っていく先がない。私はこの問題を「疲労と不信の悪循環」と名付けました。

しかし慶應義塾大学の金子郁容先生はこう言われました。「自発性パラドックス」。文学者の有島武郎さんのもっとすごいです。「惜しみなく愛は奪う」。かっこええですよ。でも、要は同じ意味なんですよ、同じことで皆苦しんでるんです。これをどないするかということも、地域づくりのポイントだと思うんですけど、僕は「疲労と不信の悪循環」から脱する方法、3つあると思います。

ひとつは「あきらめる」。これは、普通にあきらめるというのではなくて、それまでの発想を変えるということです。例えば、過疎だからできることをしようと取り組みだしたら皆が元気になってきた、という事例があります。「こうでないといけない」という発想を変えてしまう。一方、役所にちゃんとやらしてもらわないとあかんという運動を展開することも大切です。お手伝いだけがまちづくりではなくて、場合によっては問題提起も必要です。ただし、こればかり進めると、お役所ばかりが大きくなっていく面もあるんですね。

ではもうひとつのパターンは何か。それは自分だけで抱え込まないことやと思うんです。いかにうまく外から仲間を集めるか、つまりSOSを出すかなんですが、これは難しいんですね。

---

### 対等な連携の難しさ

---

ボランティア活動をしたい人とボランティアに来てほしいという人が一緒に活動をするときに、両者の対等の関係づくりはものすごく難しい。

ボランティアに来てほしいと言ってくる人が、本当はボランティアに来てほしくないんです。本当は家族に来てほしい、あるいは行政の制度を利用したい、企業

のサービスを買いたいんです。赤の他人に、権利としても要求できないことを、お礼も払わずに援助を受けたい人は少ないんです。

皆さんの多くも、まさにボランティアとして活動をされているわけですね。でも皆さん、何か困ったことがあったときにボランティアに来てほしいと思われませんか。普通は、やっぱり家族がいい、行政を使いたい、企業がいい。でも実際、ボランティアセンターに相談に来る人がいる。それは家族にも行政にも企業にも頼れない事情があって、仕方なくボランティアに頼むんです。しかも無償でお願いすることになると、上下の関係になりやすい。

そこで、どうやって対等にSOSを出すかなんです。このポイントは頼んでこられる立場の人のことをよく考えたいですね。どういうことか。家族も行政も企業もあかんかったら、普通はあきらめる思いませんか？ボランティアの応援を求めてくれる人は、あきらめられへんのですよ。何とかしたいという夢とか願いを持っているんです。

---

#### キーワードは「夢」と「共感」

---

この夢とか願いが本当に重要になると思ったのが、東日本大震災です。阪神・淡路大震災の際には、もっと早くにボランティアの応援を求めてくれはったのに、東日本大震災では、最初ボランティアの依頼がなかなか出てこなかったんです。

なんでだと思いませんか。実は、雰囲気が変わってくるのは4月28日以降だったといわれます。四十九日なんです、この日が。寝ている時に地震が起こって、なすすべのなかった阪神大震災と違って、東日本大震災の場合は、地震の後しばらく電話したり一緒に逃げたりして、でも途中で分かれるんです。阪神大震災も大変だったんですけど、東日本大震災の被災者の方は「なんであの時...」と過去のことばかりを思わはる。「これから」を考えていこうとはなれへんのですよ。それが四十九日の法要でも初盆でも、その人なりの区切りがあって、「生き残った私は頑張らなあかん」と思わはりだしてから、「これから、こうしよう」となる。夢や願いが生まれる。そしてボランティアは、その夢とか願いに共感するから活動するんですよね。一緒にその夢を実現しましょう。だからSOSを出してくれる人の願いとか夢が出てこない、ボランティアはなかなか関われない。ボラン

ティアが応援を求める方の想いに共感するというのは、「私する人、あなたされる人」ではなく、同じ夢を実現する仲間になるということです。たまたまポジションが違うだけで上下じゃないんです。しかもボランティアの意欲を励ますのは依頼者の思いなんです。こうしたいという思いが強い人ほど、多くのボランティアを集めます。

結局まちづくりの話についても、こういうことをしたいという思いは、自治組織にもNPOにもどちらにもあります。NPOのメンバーが自治会の会長さんにSOSを出す場合もあるし、その逆のパターンもあるかもしれませんが、お互いのこんなふうにしたいという夢とか希望が一緒になると、SOSを出しても上下関係にはならず、一緒に頑張ろうという感じになる。そういう関係をつくるのが大切なのではないかと思います。

---

#### 多様な人々を受け入れる発想法

---

この点とともに大切なのが、多様な人々を受け止める発想法です。ひとつは意欲の多様性を認めること。世の中にはリーダーなど意欲の高い人もいれば、行事の時に顔を出す程度の人、足を引っ張る人などさまざまな人がいます。

ここで頑張るリーダーが陥りやすいのが、活動の意義を強調しすぎるパターン。意義の義は正義の義でもあるわけで、自分たちの取り組み方が正しいという姿勢は、自分たちほど意欲を持たない人は駄目だと切り捨てたり「自分がこんなに頑張ってるのに」と被害者意識に陥ったりしがちです。そうではなく、自分は「この取り組みが好きだから、頑張っている」と考えると、自分ほど熱心でない人も受け入れられるようになります。

一方、関心や方向性の多様性を認め合うことも大切です。「熱心な自発的集団ほど仲間割れを起こしやすい」という現実があります。打算が働きにくい中、それぞれが大切にしているテーマやスタイルに固執して、対立してしまうのです。しかも、この対立が生じるのは熱心な人同士。こだわりのない人は、どちらでも良い...となる中、思いの強い人の間で対立が起こってしまいます。

この場合、あまり「団結」にこだわらず、それぞれのスタイルを認めつつ独立して活動し、時に連携するのが良いでしょう。あの孔子も「和して同ぜず」。仲良く、かつ違いを認めることの大切さを説いています。

これで私のお話を終わりたいと思います。ご清聴、ありがとうございました。

# 地域のつながりを広げる 事例とポイント

谷本 有美子(たにもと ゆみこ)氏

(公社)神奈川県地方自治研究センター研究員。自治体の協働や市民参加に関わる調査研究などに携わる。第3・4期川崎市自治推進委員会副委員長を務める。

塚本 りり(つかもと りり)氏

NPO法人小杉駅周辺エリアマネジメント専務理事。平成20(2008)年から武蔵小杉駅の再開発地区に居住。管理組合の理事活動を契機に、エリアマネに携わる。

河西 英彦(かさい ひでひこ)氏

横浜市鶴見区平安町町会・平安福祉賛助会会長。40歳からボランティア活動に携わり、地域福祉の向上を目指している。

恒川 康夫(つねかわ やすお)氏

宮前区鷺沼町会副会長。昭和50(1975)年から宮前区に居住。住んでいてよかったと言われるまちづくりを目指して頑張っている。

谷本 このパネルディスカッションでは、他の団体とも連携しながら地域で力を発揮している3つの団体の事例をご紹介します。地域力アップのコツを考えていきたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

「地域力アップ」の「地域力」というのは、「地域の課題を民の力で解決していく力」というと分かりやすいかと思えますが、この



コーディネーター 谷本氏

「地域力」を維持し続けるヒントとして、最初に3つのポイントに触れておきたいと思えます。

川崎市では平成20(2008)年に「都市型コミュニティ検討委員会」を立ち上げて22(2010)年に報告書をまとめているのですが、その委員会で検討を進める中で浮かび上がってきたものです。

1つ目は「人のつながり」です。組織と組織のつながりというよりも、そこに携わっている人々の個々のつながり、絆がある。2つ目は「テーマに対する共感性」というのでしょうか、その地域の何が課題なのかについて共通認識がある場合、テーマ型とエリア型の団体がうまく連携しているケースが地域の事例から見えてきました。3つ目は「民主的な運営」。これは、従前か

らの役員を中心に運営されている町内会・自治会のような組織体でも、新しい人が参加しやすいような開かれた活動を展開している、ということです。

これから3つ事例をご報告いただきますが、この辺りを念頭に置きながらご報告を聞いていただくと、地域の中で広がりを持って展開されている活動の要所がよく見えてくるのではないかと思います。

では、横浜市鶴見区平安町町会・平安福祉賛助会の河西さん、NPO法人小杉駅周辺エリアマネジメントの塚本さん、宮前区鷺沼町会の恒川さんの順でご報告をお願いいたします。

## 平安町町会・平安福祉賛助会 地域福祉を重点に

河西 平安町は川崎市川崎区の京町と隣接しており、かつては京浜工業地帯の下請け工場や企業の社宅がたくさんありました。京浜工業地帯の衰退とともに町の人口も減少しましたが、バブル崩壊後、社宅の跡地にマンションが建設され、今では3,000世帯を超える大きな町になりました。平安町の活動の事例としまして、まずは祭りがあります。下町は祭りが好きで一番盛り上がる行事です。特徴は、大人みこしがなく子供みこ

しが4基ある子ども中心の祭りであることです。

防災訓練も充実しており、3年ほど前にNHKの「おはよう日本」でも放映されました。ゴムボートを二艘備蓄して9月の防災訓練では小学校のプールで実演しています。AEDはもちろん救急救命法の訓練も怠りありません。また防災拠点の運営委員会に全民生委員が入り、要援護者の見守りも平常時から行っています。個人情報もしっかりと拠点に完備しています。



ゴムボートを使った防災訓練  
担架も載せられる

実は今「要援護者の見守り」がクローズアップされています。横浜市では平成25(2013)年に横浜市震災対策条例を全部改正し、同施行規制の一部改正を10月1日に施行いたしました。今までは要援護者の皆さんを把握する方法として、鶴見区では手上げ方式で4年ほど前から行ってきましたが、手を挙げてくださる方は3割強ほどで、拒否する方も1割に過ぎません。後の方はお返事がない方です。市内全域同じような割合です。この6割に近いお返事のない方の中に見守りを必要とする人が多数いらっしゃるため、この方々の見守りをしようと改正されました。しかし実際誰がどのように見守るのか仕組みがまだないのです。今年はその仕組みを構築していきたいと思えます。他にもさわやか運動や資源ごみ回収、敬老会、電燈部、社会を明るくする運動等幅広い活動をしています。

次に平安福祉賛助会についてです。町会や社会福祉協議会と連携して地域福祉に関する事業を行う組織で、町会の役員も多く関わっています。まず「ランチへいあん」という配食ボランティアは平成4(1992)年に

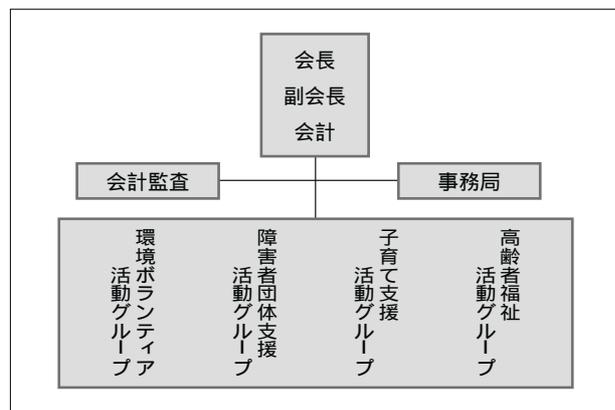


図1 平安福祉賛助会の組織図

始まり昨年20周年記念を行いました。ボランティア体験者を受け入れています。若いボランティアさんは調理より配食に同行した際の、対象者からの「ご苦労さん」「美味しかったよ」などの言葉に感動するそうです。

また植木屋さんのサービス活動は、1単位500円でやっています。大体2、3時間で千円～二千元ですが、それじゃ悪いからと言われて、1升もらってくることもあります。町会館で行っている「フリーフラットへいあん」は、誰でもいつでも来ていただけるフリールームです。お年寄りの他、未就園児の親子もいつも10組位は来ています。おばあちゃんたちは里芋や野菜の煮物を持って子どもさんと一緒に食べています。

ほかにも平成12(2000)年に開設し毎週木曜日に開催しているキッズルームや、子どもたちが休みの第一・第三土曜日に行うビデオシアター、花壇づくりの花好き会、小学校でのグリーンクラブ、防犯活動としてセキュリティネットワークなどがあります。

### NPO法人小杉駅周辺エリアマネジメント つながりをつくるパイプ役

塚本 NPO法人小杉駅周辺エリアマネジメントは小杉駅周辺地域のまちづくりを推進するNPOです。この地域は工場や企業のグラウンドがあった所で、あまり人が住んでいない所だったんです。そこに大規模マンションが建つことになり、この地域のコミュニティ形成について、従来の市街地の住民や市民団体、ディベロッパーの方々が数年をかけて協議されて、川崎市のまちづくり局が音頭を取って平成19(2007)年にNPO法人小杉駅周辺エリアマネジメント、通称エリマネが設立されました。現在、設立から6年が経ち、マンション住民が少しずつ活動に入ってきています。

また、マンションにはNPO法人の正会員とは別に、管理組合会員として加入していただいています。現時点で駅周辺の7棟の超高層マンションに加入いただいている、合計すると約4,000住戸、1万人強になりましょうか。この7棟は町会の区分でいうと、小杉地区、丸子地区、玉川地区の3つに分かれています。

活動の基本目標には、マンション管理組合のネットワーク強化と、マンションと周辺地域とのネットワーク形成の2本の柱があります。この辺りには古くからの歴史と文化もありますから、新旧の文化の融合も検討課題です。活動の枠組みとしては、小杉駅

周辺地域全体の価値を上げていこうという公益事業と、7棟のマンションに共通する課題を解決していく、町会的な共益事業の2つがあります。

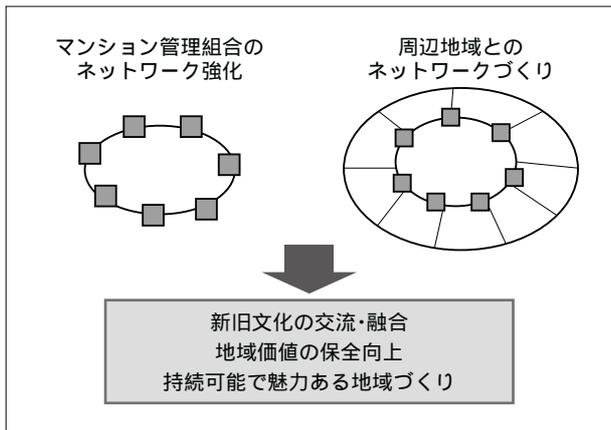


図2 活動の基本目標

公益事業としては、清掃活動を第1土曜日に朝8時から行ってまして、マンションのエリアだけでなく、小杉駅周辺地域全体の清掃活動を行っています。

また「パパママパーク・こすぎ」は月3回行っている子育てサロンのようなもので、マンションには子育て世代が大変多いの

でいつも大盛況です。「コスギフェスタ」は7つのマンション管理組合と地元の学校と商店街、商業施設が協働でハロウィーンの時期に行っているイベントです。今年約3万人の方にご参加いただきました。小杉駅周辺地域全体を周遊して楽しめるように、会場を分散させてスタンプラリーや子どもが遊べるアトラクションを置いています。



コスギフェスタでの仮装コンテスト参加者の多くが子どもたち

共益事業としては防災の取り組みをご紹介します。各マンションの防災担当者が情報交換や協力体制の検討、イベントの企画・実施を行っています。7棟中、既に5棟で自主防災組織が整い、マニュアル作成や防災訓練をしています。マンション間OJTというんでしょうか、こうやって備蓄品を買ったらいいよなどと教え伝えていっています。また今年初めて、マンション合同の「防災フェス」というイベントを2月に実施しました。午前中は各マンションでの防災訓練とマンションに配備している無線機の通信テスト、午後は合同で講演会と子ども向けの防災ゲームを行いました。

共益事業としては防災の取り組みをご紹介します。各マンションの防災担当者が情報交換や協力体制の検討、イベントの企画・実施を行っています。7棟中、既に5棟で自主防災組織が整い、マニュアル作成や防災訓練をしています。マンション間OJTというんでしょうか、こうやって備蓄品を買ったらいいよなどと教え伝えていっています。また今年初めて、マンション合同の「防災フェス」というイベントを2月に実施しました。午前中は各マンションでの防災訓練とマンションに配備している無線機の通信テスト、午後は合同で講演会と子ども向けの防災ゲームを行いました。

エリマネの役割は、つながりをつくるパイプ役だと考えています。マンションの自治会的な機能を持ちつつ、地域全体で新旧の文化を融合して新しい価値をつくっていくために、あちこちに働き掛けていく渉外ではないかと。マンション管理組合の理事は毎年変わりますから、町会の方からすると理事へのアクセスだけでも大変で、一緒に継続した活動をしづらい面があるのかなと想像しています。その点、エリマネが窓口となって接点をつくることのできることで、私たちから積極的に地域に働き掛けていきたいと思っています。

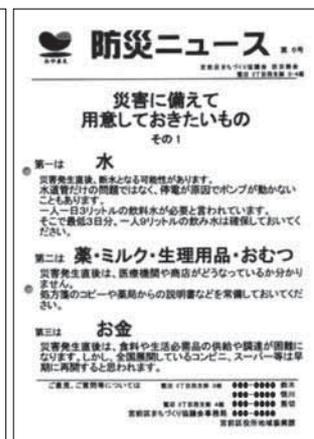
## 鷺沼町会

### 顔の見える安全・安心のまちづくり

恒川 鷺沼町会は、東急田園都市線鷺沼駅を中心に東名高速道路と横浜市青葉区に接し、東京ドーム16個分の広さがあります。世帯数は約5千、1万人強の方が住んでおり、3,140世帯が町会に加入されています。

町会では、この方々の安全・安心を守ることが活動の使命であり、かつ地域課題であると認識し、町会の活動理念「顔の見えるまち・鷺沼」を実現すべく努力しています。私が町会活動に参加したきっかけは、約600世帯の自治会の中で孤独死が出たというお話を聞いて、「自分の住む鷺沼町会では絶対に孤独死は起こしたくない」と強く思ったことでした。町会では、向こう三軒両隣の精神を大切に、災害の時はもちろん、普段から住民同士が助け合えるようなご近所つながりを持つことが大事であると思っています。

まず、ご近所のつながりを実現するために、うまく情報発信し地域に目を向けていただくと考え、「町会ニュース」、「防災ニュース」の発行を始めました。そのほか、掲示板の更新・新設、防犯灯のLED化、ス



町会ニュース(左)と防災ニュース(右)

クールゾーンの駐車禁止や、駅周辺の桜並木の整備など、住民の皆さまの目に見える活動に重点を置いています。

次に、鷺沼町会の高齢化の問題についてお話しします。近隣の福祉施設で地域包括支援センターの「レストア川崎」と連携して、定期的な情報交換会を開催しています。



福祉施設と連携した情報交換会  
平成20(2008)年から続けている

この情報交換会には、他にも民生委員児童委員、PTA、社会福祉協議会、区役所など、幅広くご参加いただ

いています。地域のことは地域で守り、災害が発生した場合の医療体制を整えるためにも、職住一体である地域の医院にも参加していただいています。

続けて防災訓練について簡単にご報告します。どこの防災訓練でも、起震車体験や、煙体験、消火訓練、AED訓練などをやられていると思いますが、鷺沼町会では、命を守るということを目的として、避難所ではなくまず一時避難所、ご近所の空き地に集まってもらいます。そしてそこで安否確認と初期消火、要援護者支援体制の確立を重視した訓練をしています。歩行困難な方はリアカーで避難所まで移送する訓練を行っています。また、地域の範囲を越えて、鷺沼小学校に通う他の地区の児童とその保護者にも、学校と連携して防災訓練への参加を呼び掛けていまして、今年は3、4年生の子どもたちだけで70名参加がありました。

最後に、現在取り組んでいる鷺沼駅前の信号機設置計画についてです。一昨年からスタートし、具体的な実行計画を取りまとめるため、市のまちづくり局、交通局、区役所、市バス、東急バスなどの関係団体の方にお集まりいただいて、来年2月末までには設置できるというところまで到達しています。

### それぞれの連携のポイント 新たなつながりを生むには

谷本 皆さまご報告ありがとうございました。では、ここからは連携のポイントに焦点を絞ってお話を伺いたいと思います。まず河西さん、平安町で町会組織とは別に福祉の活動に特化した「平安福祉賛助会」を

立ち上げられたきっかけは何だったのでしょうか。

河西 エリア型とテーマ型のマッチングは難しく、それなら両方自分のところでやっておもうというのが簡単な発想です。町会活動は全てが福祉につながっていると思っていますが、町会のサービスは会費をいただいた町会員に限定されています。しかし福祉活動はほとんどが地域を越えたものになっていきますし、基本的には地域を制限してはいけないと思います。実際、キッズルームやビデオシアターには川崎からもたくさん来られています。この福祉の理念を皆さんで共有し大切にしていきたい、ということで始めました。

谷本 そのことによって、既存のエリアの中で地域活動に関わっていらした方たちと、新しい人たちとの世代を超えたつながりなどは出てきましたか。

河西 例えば小さいお子さんを持つ親御さんは、区役所で知り合ったりしてエリアを越えてつながってくる。そこにおじいちゃん、おばあちゃんもついてきて、年代層が深まってまいります。そしてボランティアの方、支援者も地域を越えてきます。

平安町では重層的な支援体制を考えていまして、まちの中でやるべきこと、小学校区でやるべきこと、中学校区でやるべきこと、そして区内全域でないといけないことがある中で、自分のまちでどれほど密度の高い福祉ができるかというのを目指しています。

谷本 町内会・自治会は行政との関わりが深いのが故に、行政の設定した区画や区域に縛られてしまいがちですが、町内会・自治会のエリアを越えた活動の可能性について、重要なヒントを与えていただきました。また河西さんのご報告のスライドでは、最近の町内会・自治会のお話では珍しく、子どもの写真が多いことにも感動いたしました。

次に塚本さん、タワーマンションは若い世代の方が多いと思いますが、地域活動への関心や既存の地域団体との関わり方はどうでしょうか。

塚本 マンションに住む人には、積極的に地域と関わりたいという方は多くはないのですが、1年や2年の任期制で管理組合の理事をやった人の中で、面白いなと思ってエリマネに関わってくれる方が半分ぐらいいらっしゃると思います。年齢というよりも、そのように興味から携わってくれる人が少しずつ出てきているという状況です。ただ今はまだ、少数の人が負担を背負いながら頑張っているのです、継続的に携われるようにすることが課題ですね。ボランティア活動は、大事なと

うだけだと継続が難しく、面白いなと思えるものに携わることがポイントだと感じます。

谷本 旧来の町内会・自治会の組織体ですと、役員になると興味のないことにも携わらなくてはいけないという、地域活動に関わるある種の負担感が発生すると思うのですが、「面白い」「このテーマならやりたい」というネタがたくさんあると、楽しいことなら一生懸命関わりたいという人材の発掘につながっていきそうですね。コスギフェスタの話がありましたけど、お祭りも地域につながるきっかけになると思います。

また、エリマネという組織があることによって、そこが入り口になって、地域に関われるというのは非常に大きなポイントなんでしょうね。

塚本 そう思います。管理組合の横のつながりを核にして、地域とどうつながっていくかというのは、新しい実験のようなものだと思っています。行政、住民、地域の皆さんから、新しいからいろいろやってみよう、実験しようと言っていて、軌道に乗せていかなきゃという機運が高まっているところです。

谷本 民の活動である町内会・自治会や地域コミュニティの取り組みに、行政はあまり口を突っ込むな、と言われることが多いですが、全く地域につながりがない新しいマンションと、もともとある町内会・自治会のようなエリア型コミュニティをつなぐ最初のきっかけは、行政が仕掛けないといけない場面もあるのではないかと、お話を伺って思いました。

次に、恒川さんの鷺沼町会では、福祉施設と連携をしながら地域の支え合いを展開されていらっしゃいますが、このきっかけや、その他の連携のスタイルとしてはどのようなものがあるか教えてください。

恒川 町会に住民が1万名もいて、災害時要援護者として手を挙げている方は34名しかいません。しかし町内の高齢化率が15%を越えているという現実を考えると、区役所の担当部署だけでなく、地域包括支援センターとの連携が必要ではないかと思ってやっております。鷺沼町会では認知症対策も行っておりまして、NHKの「ご近所の底力」に出演したことがありますが、それも地域包括支援センターと協力してやっています。また、商店会さんとも常に、このまちを良くするために話し合い、連携を図っております。

もう一つ、連携ということでは民生委員との連携が重要ですね。1万名の方の平素の見守りというのを、民生委員の方に全て任せるのは無理があって、やはり



パネリスト・(左から)河西氏、塚本氏、恒川氏

支部長さん、路地筋の班長さんや組長さんなどと民生委員とがタイアップすることが大事だと思います。

---

### アナログな顔の 見える関係からつながる

---

谷本 東日本大震災以来特に、災害時の自主防災体制が町内会・自治会の重要な役割といわれることが多いですが、このような平常時の支え合い、日常的な安全・安心が、実はまちにとって何より大切だということを改めて感じます。また、ここまで地域の連携の話を伺う中で、「民生委員」という地域社会には欠かせない担い手の存在もキーパーソンとして出てきました。

最後に、地域での見守りという点でよく課題に挙げられる、個人情報はどう扱っていったらいいのかという問題について、皆さんの意見をお聞かせください。

河西 行政は主に、守秘義務のある民生委員に個人情報を出す仕組みになっています。しかし見守りを行うには民生委員だけではとても足りません。そこで役所から提供された名簿をもとに、要援護者のお宅を、民生委員と横浜市長から委嘱されている保健活動推進員と一緒に訪問して、「おばあちゃん、私に来られないときにはこの人(保健活動推進員)に来てもらっていいですか」と確認して、情報を共有しています。

ただし、先ほど申し上げたように、横浜市では条例の施行規則が改正されて、見守りの対象者が約2倍になると考えられます。そこで福祉委員というかたちで個人情報保護法の研修を受けてもらい、協約か何かを結んでお願いするという方法を今考えています。

恒川 うちの町会で一番悩んでいるのが、やはり個人情報の問題です。安否確認名簿を町会加入の全世帯に配りましたが、返ってきたのは4割です。住民全体の中では4分の1も出てきていないということで、実際に災害が起きた時の安否確認は不安があります。

塚本 これは非常に難しい課題です。マンションは

出入りも激しいですし、子どもが毎年100人単位で増えていますから、家族構成などを全て管理組合で把握するのは、実際は不可能に近いんですね。

3・11をきっかけに、結局は頼りになるのは近所の人だということが分かり、せめて同じフロアの人同士は顔見知りになって家族構成ぐらい知っておこうということで、今はどこのマンションでも「フロア交流会」を年1回開催するようにしています。非常にアナログなやり方ですけど、結局はコミュニティの最終単位は

フロアだよ、せめてそこは緩やかなつながりを持つんじゃないかという方向で取り組んでいます。

谷本 どのようなかたちでコミュニティを紡いでいく場合でも、アナログ的な顔の見える関係を原点として立ち返っていくのが大事なんだな、とお三方のお話をお聞きしながら思いました。

以上、3つの団体の事例を通して、地域力アップのコツを会場の皆さんと共有することができたかと思えます。どうもありがとうございました。

特集 「地域力アップかわさきフォーラム」から【パネル展示】

## 「地域力アップ」事例めぐり

パネルディスカッションに参加した団体をはじめ、市内の町内会・自治会や市民活動団体の計15団体がパネル出展した。その様子を編集部が取材した。

各団体は、地域課題解決に向けた活動や地域のつながりを広げている活動を展示・紹介し、パネルの前で説明を行って来場者と交流していた。

町内会・自治会と市民活動団体との間ではこれま



中原市民館第3・4会議室にパネルが展示された



出展団体と来場者との間で活発な情報交換が行われた

でほとんど交流がなかった、という声が出展団体からも多く聞かれ、異なる団体同士の出会いはお互いに視野を広げることにつながったようであった。市民活動団体の若いスタッフからは、課題解決を目指している町内会・自治会のシニア世代の方と交流ができて勉強になった、という感想も聞かれた。

また、市民活動団体からは、自分の団体の最優先課題をまずはクリアしていきたいので、すぐに他の団体と連携するのは実際には難しいが、将来的には他団体とも連携し広がりを持った取り組みも行っていきたい、という将来を展望する意見も上がっていた。

また、展示に多かった「防災」「ふれあいの場」などの取り組みについては、来場者の関心も特に高く、出展団体は、防災訓練の具体的な呼び掛け方を来場者に説明するなど活動のPRを行い、来場者が自らの活動を紹介するなど、出展団体と来場者の間で積極的な情報交換が行われていた。

### 出展団体

観音町内会(川崎区)  
 鋼管通2丁目町内会(川崎区)  
 NPO法人かわさきMOVEARTOO隊(幸区)  
 NPO法人楽(幸区)  
 上丸子八幡町町内会(中原区)  
 NPO法人小杉駅周辺エリアマネジメント(中原区)  
 総合型地域スポーツクラブ中原元気クラブ(中原区)  
 かわさきかえるプロジェクト(高津区)

南平ふれあいルーム(宮前区)  
 鷺沼町会(宮前区)  
 鷺沼自治会(多摩区)  
 長尾台コミュニティ交通導入推進協議会(多摩区)  
 虹ヶ丘団地2丁目自治会(麻生区)  
 山ゆり交通事業運営委員会(麻生区)  
 平安町町会・平安福祉賛助会(横浜市鶴見区)

出入りも激しいですし、子どもが毎年100人単位で増えていますから、家族構成などを全て管理組合で把握するのは、実際は不可能に近いんですね。

3・11をきっかけに、結局は頼りになるのは近所の人だということが分かり、せめて同じフロアの人同士は顔見知りになって家族構成ぐらい知っておこうということで、今はどこのマンションでも「フロア交流会」を年1回開催するようにしています。非常にアナログなやり方ですけど、結局はコミュニティの最終単位は

フロアだよ、せめてそこは緩やかなつながりを持つんじゃないかという方向で取り組んでいます。

谷本 どのようなかたちでコミュニティを紡いでいく場合でも、アナログ的な顔の見える関係を原点として立ち返っていくのが大事なんだな、とお三方のお話をお聞きしながら思いました。

以上、3つの団体の事例を通して、地域力アップのコツを会場の皆さんと共有することができたかと思えます。どうもありがとうございました。

特集 「地域力アップかわさきフォーラム」から【パネル展示】

## 「地域力アップ」事例めぐり

パネルディスカッションに参加した団体をはじめ、市内の町内会・自治会や市民活動団体の計15団体がパネル出展した。その様子を編集部が取材した。

各団体は、地域課題解決に向けた活動や地域のつながりを広げている活動を展示・紹介し、パネルの前で説明を行って来場者と交流していた。

町内会・自治会と市民活動団体との間ではこれま



中原市民館第3・4会議室にパネルが展示された



出展団体と来場者との間で活発な情報交換が行われた

でほとんど交流がなかった、という声が出展団体からも多く聞かれ、異なる団体同士の出会いはお互いに視野を広げることにつながったようであった。市民活動団体の若いスタッフからは、課題解決を目指している町内会・自治会のシニア世代の方と交流ができて勉強になった、という感想も聞かれた。

また、市民活動団体からは、自分の団体の最優先課題をまずはクリアしていきたいので、すぐに他の団体と連携するのは実際には難しいが、将来的には他団体とも連携し広がりを持った取り組みも行っていきたい、という将来を展望する意見も上がっていた。

また、展示に多かった「防災」「ふれあいの場」などの取り組みについては、来場者の関心も特に高く、出展団体は、防災訓練の具体的な呼び掛け方を来場者に説明するなど活動のPRを行い、来場者が自らの活動を紹介するなど、出展団体と来場者の間で積極的な情報交換が行われていた。

### 出展団体

観音町内会(川崎区)  
 鋼管通2丁目町内会(川崎区)  
 NPO法人かわさきMOVEARTOO隊(幸区)  
 NPO法人楽(幸区)  
 上丸子八幡町町内会(中原区)  
 NPO法人小杉駅周辺エリアマネジメント(中原区)  
 総合型地域スポーツクラブ中原元気クラブ(中原区)  
 かわさきかえるプロジェクト(高津区)

南平ふれあいルーム(宮前区)  
 鷺沼町会(宮前区)  
 鷺沼自治会(多摩区)  
 長尾台コミュニティ交通導入推進協議会(多摩区)  
 虹ヶ丘団地2丁目自治会(麻生区)  
 山ゆり交通事業運営委員会(麻生区)  
 平安町町会・平安福祉賛助会(横浜市鶴見区)

# 世代を超えた 交流の場づくりを目指して

- 幸区住民交流活動拠点「陽だまり」の運営 -

ライフスタイルや生活環境が多様化する中、川崎市では、地域住民が相互につながりを持ち、支え合うための仕組みづくりを目指し、さまざまな主体による取り組みが進められている。本インタビューでは、その中でも、地域の方々の協力を得ながら住民交流活動拠点「陽だまり」を運営する(社福)川崎市幸区社会福祉協議会の取り組みを紹介する。施設運営を担う幸区小倉地区の加藤満治氏、土倉護曜氏、有山節子氏、塚越地区の榎林照江氏、同協議会の事務局長前橋正敏氏、地域福祉課長和田真澄氏に、世代を超えた交流とその成功の秘けつなどについて伺った。

《聞き手》 政策情報かわさき編集部

このインタビューは、いずれも平成25(2013)年12月5日(木)に行われたものです。



## 「小倉の駅舎 陽だまり」 の運営

日吉第三地区社会福祉協議会会長 加藤 満治氏  
幸区小倉中町内会会長 土倉 護曜氏  
管理人 有山 節子氏

――まず初めに、住民交流活動拠点「陽だまり」を、小倉地区につくることになった経緯をお聞かせください。  
土倉 この小倉地区は、昭和30年代(1950年代半ば)までは米作を中心とした農家が多かったのですが、その後は、ここ小倉商栄会など3つの商店街を中心に栄えていました。かつてのJR新鶴見操車場によって、東小倉・鹿島田・塚越地区と東西に分断されていて、交通が不便な地域です。時代の変化に伴って商店街がシャッター通りとなり、商店会の会長とまちを活性化したいと、以前から話していました。

当時、私は幸区社会福祉協議会(以下「幸区社協」という。)の副会長を務めていたのですが、その幸区社協が深く関係している地域福祉計画を策定するための委員会の委員長でいらした田園調布学園大学教授の小野敏明氏が、住民の交流活動の拠点の必要性について、他都市の事例を交えながら話してくれました。住民交流の場があればまちを活性化できるのではと考え、ノウハウも何も無いところから、場所や使用方法の検討など、開設に向けて奔走しました。

――場所はどのように決まったのでしょうか。

土倉 こういう施設を立ち上げたいと地域の仲間に話をするうちに、商店街の顔なじみの人たちから声が上がりました。その中から、より商店街の中心に近く、家賃とリフォーム代がなるべく掛からないことなどを条件に検討し、最終的には、閉店後に選挙事務所として使われていた洋品屋さんの空き店舗に決まりました。大家さんが知り合いのため、家賃も相場より安くしてもらっています。



土倉 護曜氏

当初は、商店街の活性化が念頭にあった「小倉の駅舎 陽だまり」も、実際に運営を始めてみると、その意義に広がりが出てきました。私が務めている民生委員児童委員(以下「民生委員」という。)の活動の中で、地域の高齢者の方々が、家に引きこもりがちであることが課題となっているのですが、住民交流の拠点施設ができたことで、外に連れ出すことに成功したのです。

また、東日本大震災以降、多くの方が、友人が必要だと感じるようになったこともあり、積極的に「小倉の駅舎 陽だまり」が利用されるようになりましたし、各方面からも取り組みが注目されています。

――誰がいつ来てもいいことが売りになっています。

土倉 隣に住んでいてもあいさつもしない時代ですので、友だちづくりの機会を提供することが重要だと考

えています。お年寄り、あるいは子育て中の若いお母さんだけが利用できる施設はありますが、「陽だまり」は、川崎市以外にお住まいの方も含め、誰でも利用できます。唯一の利用条件として、身分を明らかにしてもらう意味で、登録制にしました。住民交流の拠点で、毎日開いている施設は珍しいと思います。気軽に立ち寄ってもらおうと、コーヒーとお茶は無料にしましたが、いくら無料でも、初めての方は入るのに勇気がいると思います。施設の意義を理解してもらって、会員が100名程度になるまでの最初の1年間はとても苦労しました。

――会員を集めるためにどのようなことをしましたか。  
 土倉 まず初めに、必死に呼び込み活動をしました。商店街の中で少しでも顔を知っている人には声を掛けました。会員を集めるのに成功した一番の要因は、高齢者フリーパス(旧敬老パス)の販売を「小倉の駅舎陽だまり」で取り扱うことにしたことだと思います。川崎駅まで出ていなくても、地元で買えると喜ばれています。また、フリーパスの購入が、施設を知ってもらうきっかけとなり、会員の増加につながっています。売上の一部が施設の運営資金になる仕組みになっているため、資金面でも大変助かっています。

前橋 「小倉の駅舎陽だまり」の立ち上げ時に、ちょうど日吉出張所で取り扱っていた高齢者フリーパスの取り扱いをやめるとの話があり、ぜひ販売権をと、土倉さんから川崎市に働きかけたことで今日に至っています。  
 加藤 ここへ来ればコーヒーをご馳走になっている間にフリーパスが出来てしまいますから、わざわざほかの窓口へ行く人はいないと思います。

土倉 リピーターを増やしたいと考え、次の一手として、利用者の中で編み物や手芸などが得意な人に、講師をお願いして、趣味の会を始めることにしました。利用する「目的」をつくってもらったわけです。趣味の会の人たちが、施設の外で集まって散歩の会や食事会をしたり、一泊旅行に行ったりと、横のつながりができてきています。最近はある程度、地域に定着してきたので、商店街と提携して、お金を掛けずに新規の利用者を呼び込む方法を考えています。一例として、知り合いのエステティシャンをお願いして、本格的なお年寄り向けのエステの会をやったのですが、大笑いしながら盛り上がり、大好評でした。若いお母さんたちからもやってほしいと話があったくらいです。

加藤 「陽だまり」が、人と人とのつながりを生み出す

開設年月	平成19(2007)年11月
開館日	月曜日～金曜日(ただし、祝祭日、年末年始除く)
開館時間	午前10時から午後4時まで
広さ	39.6㎡(12坪)
設備内容	自由スペース(ダイニングテーブル、丸テーブル) 本棚 パソコン テレビ、電子レンジ など
利用方法	利用証の交付を受ければ誰でも無料で利用可能
運営体制	(社福)川崎市幸区社会福祉協議会が設置 小倉の駅舎陽だまり運営委員会が運営 運営スタッフ(雇用)1名が常駐し、受付、お茶出し、清掃等の管理業務を実施
利用内容	おしゃべり、お友達に会いに 情報収集、情報交換 コーヒー、お茶を飲みながら 散歩や病院の途中や帰りに 本の貸し出し 子どもの作品展 示(書道・絵画) 昼食を食べに 小学生が宿題やゲームをしに 花を育てる 折り紙 尺八、琴演奏で童謡を歌う テレビを見る・団体利用(老人クラブ、子ども会、ボランティアグループ) など
教室・行事等	趣味の会(手芸、こより、帯結び、書道、パソコン、編み物、お抹茶会、フラワーアレンジメント)
その他	高齢者フリーパス(旧敬老パス)の販売

表1 「小倉の駅舎陽だまり」施設概要

機会と場を与えてくれる場所になっています。目的がなくても、ふらっと立ち寄ってもらうことにこそ意味があるのだと思います。

――次に、「小倉の駅舎陽だまり」と、地域の人たちや幸区社協との関わりについてお聞かせください。

前橋 日々の運営は、全て管理人の有山さんにお任せしています。加藤さん、土倉さんともに、よく顔を出してくださいますし、問題が起こるようなことがないように運営していただいています。

土倉 施設立ち上げに当たって、運営上の課題を話し合い、方針を決定するための「運営委員会」を組織することとしました。構成員は、地区社協、町会、老人クラブや商店会、子ども会などの代表の方々や民生委員などです。委員会を組織したのは、町内会など地域の人たちも巻き込みたいと考えたからです。

加藤 かつては、人と人が出会おうと、至る所で井戸端会議をしていて、それが地域におけるつながりや安心感を生み出していました。人口が増えて都市化したことで、そうした機会が減ってしまったので、「陽だまり」のような施設が必要になっているのだと思います。



加藤 満治氏

――前例のない事業の立ち上げに成功しました。

前橋 当時、幸区社協としては先ほど話に出ました不動産屋との賃貸契約等を行いました。ただ、細かい備

高齢者フリーパス(旧敬老パス)/川崎市が、高齢者(70歳以上)の社会的活動への参加促進のため有料で交付している、市内を走るバスの優待乗車証。

品などは土倉さんが駆け回って揃えたものです。

土倉 おかげで、こちらは運営に力を入れることができました。日ごろからコミュニケーションが取れているのが良かったと思います。備品として、丸テーブルを置くことにしたのは大成功でした。初めての人でも輪になっていると自然に会話がはずむからです。

――運営方式やスタッフの形態はどうなっていますか。

土倉 当初は、ボランティア制にしようという話も出ていたのですが、人によって対応に差が出ないよう、固定

の人員に有給で  
お願いすること  
としました。そ  
れが、こちらに  
いるスタッフの  
有山さんです。



日替わりで楽しい活動が行われている

有山 勤めてい  
た日吉老人いこ

いの家を60歳で定年退職するタイミングで、縁あってお声が掛かったのですが、過去に小倉地区に住んでいたことがあって、多少は顔見知りの方がいるということもあり、お引き受けしました。困った時は幸区社協から駆けつけてくれるので心強いです。

――次に、施設の利用状況について伺います。

土倉 利用者は、高齢の方、特に趣味の会を目当てに訪れる方が中心です。全体で1,200名強の方が登録しています。高齢者フリーパスの販売を行っているからか、やや遠方にお住まいの方も利用しています。お昼ころになると、他の利用者にも食べてもらいたいとお弁当を持って来る1人暮らしの方もいます。一方、お弁当がない方のため、おむすび1つでも届けてもらえるよう、商店街と提携したりもしています。

中には、幼稚園に上のお子さんを迎えに行く間、赤ちゃんを預けていくお母さんもいて、訪れた高齢者の方は、赤ちゃんを抱っこできるので、元気をもらえると話しています。こうした触れ合いによって顔見知りになり、まちですれ違っても、お子さん大きくなったねと会話ができる素晴らしさがあります。

加藤 「陽だまり」は、利用方法等を縛らず、緩やかに運用していることが特徴だと思います。それによって、いろいろな人が気ままに訪れることができています。

有山 病院への通院の帰り道に利用する方もいますし、施設に通っている重度の障害を持った子どもたちの散歩コースにもなっています。

加藤 訪れた人へ上手に声を掛けるので、安心して利用できるのだと思います。

――運営資金はどのように捻出しているのでしょうか。

土倉 人件費は高齢者フリーパスの取扱手数料と事務費の収入によって賄っています。家賃と光熱費については、共同募金の幸区社協への配分金の一部を回していただいています。共同募金の際には、「陽だまり」という目に見える形で地元還元されていると分かるので、皆さん協力してくれます。

――施設の名称はどのように決めたのですか。

土倉 自分たちでも候補をいくつか考えましたが、住民交流のための施設を立ち上げるということで、友人などに名前を募りました。たくさんの案の中から、ポカポカと温かいイメージのある「陽だまり」と、人が集まる場所という意味で「駅舎」という名前が最後まで残りました。運営委員会で議論を重ね、地名と、それらをつなげて「小倉の駅舎 陽だまり」としました。

――有山さんにお伺いしますが、スタッフとしての楽しみや苦労などがあれば教えてください。

有山 自分自身が楽しみながらやるように意識しています。手芸などの趣味の会では、後日、他の利用者の役に立てるのではと、一緒に教わっています。来て良かったと思ってもらえたときが、何よりうれしいです。



有山 節子氏

この施設は、開設からちょうど6年になります。苦労を感じたことはありません。多くの方が訪れますが、対応もだいが慣れてきました。幸区社協や皆さんのおかげ

で楽しみながら仕事ができるのだと感謝しています。

――「陽だまり」の歌があると伺ったのですが。

土倉 以前、地域版ケーブルテレビの番組内で、小倉商栄会が紹介されたのですが、その際のリポーターが、「ちょっきんず」という川崎出身の3人組女性アイドルグループでした。その番組の企画にもなっていたのですが、「ちょっきんず」が「陽だまり」の歌を作曲して、小倉地区の住民の前で披露してくれました。それが縁で、その後、神社のお祭りの企画で歌いにきてもらったりしました。詩は、近所の方がこの施設ができた後、つくってくれたものです。

――今後の施設運営への思いをお聞かせください。

土倉 新たな人材の確保や育成が課題だと思います。

前橋 幸区社協としても、非常に同感です。それと、

小倉地区でも買い物難民のような状況が起きていますので、「小倉の駅舎 陽だまり」に来ている高齢者には商店街からの出前や御用聞きのようなサービスを提供するなど、買い物難民にならないよう支援したいです。和田 今後、地域代表の方々による運営委員会と、現場管理の有山さんという組織的なつながりを継続していくことが必要だと思います。また、より長い視点で言えば、施設の老朽化などハード面も課題となります。それをどう乗り越えていくのかは、幸区社協の役割だと考えています。

土倉 全国にある住民の交流拠点について、お互いに情報交換をしていきたいと考えています。これまでに小田原市の社協や民生委員の方、寒川町の社協の方など、近隣に限らず遠方からも、見学や講演の依頼がありました。こちらからも、小田原市の社協を訪ね、施設の見学をさせてもらうなど交流が生まれています。また、こうした交流拠点を自主運営するときに、常に課題となるのが資金源の話です。商店街とうまく関わってさらに活動を広げていき、自分たちで資金を稼ぎ出せるようにしたいです。そのためにも、より一層、いろいろな人を巻き込み、取り組みを伝えていくことが重要だと考えています。

有山 スタッフの立場としては、多様な人が訪れ、さまざまな話題が出るので、皆さんに対応できるよう、もっと知識を得たいという思いがあります。行って良かったと思ってもらえることが目標です。

加藤 気軽にいつでも利用できる施設であり続けることが重要だと考えています。地域の方が「小倉の駅舎 陽だまり」に寄ろうかと、身近に捉えてくれていることが何よりです。利用者の派閥がないことも素晴らしいです。今は管理がうまくできているので、これをどう継続していくかを考えていきたいです。

――本日は、お忙しい中、ありがとうございました。



## 「塚越の陽だまり」の運営

(社福)川崎市幸区社会福祉協議会副会長・  
幸区民生委員児童委員協議会会長 榎林 照江氏

――初めに「塚越の陽だまり」を立ち上げることとなった経緯や背景についてお伺いします。

榎林 この塚越地区は、何も福祉施設がなく、川崎市

や幸区社協によって福祉事業が行われている場所までは、遠くて行けないという「福祉行政のへき地」でした。和田 川崎市は、昭和47(1972)年ころに、市内全域で中学校区ごとに、老人いこいの家をつくったのですが、たまたま塚越地区には適切な用地がなくて、老人いこいの家がつくられませんでした。

榎林 塚越地区は、しいて言えば、下平間老人いこいの家が拠点となるのですが、そこへバスで行くには、一度川崎駅へ出てから乗り換える必要があり、移動が大変で行事に参加できない方が多く、何とかしたいと考えていました。増加する高齢者の受け皿となる施設が何もない状況だったのです。

塚越3丁目町内会では、平成11(1999)年に介護保険が始まるのをきっかけに12名による「ボランティアクラブ」を立ち上げました。ただ、人材がいても場所がなくては、活動はうまくいきません。私が初めて母親クラブを手掛けた時も、塚越地区には町内会館ばかりか公園もなく、駅前の広場を借りて、柵にお母さんたちが座って子どもを見ながら母親クラブをやっていました。その頃から行政と地域が一緒になって、住民交流のための場所づくりをしたいと思っていました。

もともとこの辺りは工場地帯なのですが、平成13(2001)年ころ、塚越地区の工場跡地をキヤノンが取得して、新たな研究施設を建設する計画が発表されました。地域住民としては、事業者と話し合うための場所がほしいと、建設業者に働きかけたところ、当時、公園用地として空き地になっていたこの場所に50坪を借り受け、「住民相談室」を建ててくれました。事務員を置いた上で、自由に使える場所として地域に開放してくれたことから、この場所でボランティア活動や地域福祉活動などを行っていました。平成16(2004)年に研究施設が完成した際に、キヤノンから町内会に対して建物を寄贈してもらえることになりました。

その後、川崎市からこの場所を公園にするという話が出ましたが、当時の幸区長に、地域での活動ができなくなると、その必要性を強く訴えました。結果として、この建物の場所については、用途変更により公園用地から除いてもらうことができたのです。

前橋 幸区役所から、土地を貸与する相手先は、区全体を取りまとめている団体であるべきだという話があって、幸区社協が運営することになりました。



榎林 照江氏

榎林 同時期にできた「小倉の駅舎 陽だまり」の2号店のような形で、「塚越の陽だまり」がオープンしたのです。地域からの働き掛けが実を結んだということで、本当に涙が出るほど嬉しかったですね。

和田 塚越地区の経緯もあって、高齢者や子どもなどが世代を超えて集える場所が、必要となっていました。川崎市と幸区社協双方の努力と協力体制によって実現できたのだと思います。このような交流拠点施設で、誰でも使えて、毎日開放されているところは珍しいので、地域の方々の協力によって、運営できることが非常に嬉しいです。

――施設運営はどのように行っているのでしょうか。

榎林 当番の人が9時半に鍵を開け、まず部屋の空気を入れ替えたり、お茶を沸かししたりします。利用者 cameたら、お茶やコーヒーを出します。広いテーブルが複数あるので、お昼にお弁当を持ってこられる方もいるなど、皆さん、まさに縁側感覚で使ってくれています。4時に閉館してからは、赤ちゃんが使うマットやおもちゃ、トイレなどの掃除をして、鍵を閉めるとその日の管理が終わります。翌日の担当者にきちんと引き継ごうと思うせいか、施設内はいつでもピカピカです。当番は、地域のボランティアさんや御幸西地区の民生委員が努めてくれています。

前橋 「小倉の駅舎 陽だまり」と同じように、地域代表の方々による運営委員会を組織しており、課題等がある場合は、その中で方針を決めていきます。例えば、

開設年月	平成22(2010)年9月
開館日	月曜日～金曜日(ただし、祝祭日、年末年始除く)
開館時間	午前10時から午後4時まで
広さ	90.39㎡(27.31坪)
設備内容	おしゃべり・くつろぎスペース 講座等自由スペース・キッズコーナー(畳エリア、こども用マット、おもちゃ) 授乳スペース テレビ、冷蔵庫、電子レンジ、ポット など
利用方法	利用証の交付を受ければ誰でも無料で利用可能
運営体制	(社福)川崎市幸区社会福祉協議会が設置 塚越の陽だまり運営委員会が運営 運営ボランティア(有償)、1～2名の民生委員が常駐し、受付、お茶出し、清掃等の管理業務を実施
利用内容	おしゃべり、お友達に会いに 情報収集、情報交換 コーヒー、お茶を飲みながら 散歩や病院の途中や帰りに 昼食を食べに 小学生が宿題やゲームをしに キッズコーナー 授乳室、電子レンジ、ポット完備 テレビを見る・講座 映画鑑賞会 休館日貸し出し(塚越3丁目町内会 有料)
教室・行事等	定例行事(毎月実施)(子育て相談、高齢者ミニ講座、すこやか体操、健康相談、童謡さくら会、書道講座、絵手紙サークル) 臨時行事(書初め会、節分お楽しみ会、ひな祭り、七夕、敬老行事)

表2 「塚越の陽だまり」施設概要

正月三が日も施設を空けてほしいという要望が上がった場合などに、幸区社協で一方向的に決めるのではなく、運営委員会で話し合います。そのほか、年2回くらい、利用状況や収支決算の報告のため開催し、意見を求めたりしています。日常の運営は、榎林さんをはじめ、ボランティアの皆さんがうまく担っています。



前橋 正敏氏

和田 運営委員会のメンバーは、地域の町内会、民生委員、老人会、ボランティアさん等の方々なのですが、お互いに顔が見える関係なので、地域拠点を運営する上で、助かっています。

――運営経費の額とその捻出方法を教えてください。

和田 年間運営費は、予算ベースで250万円ですが、ボランティアへの実費負担を除けば、実際のところ、ほとんどお金は掛かっていません。「小倉の駅舎 陽だまり」と同じく、共同募金の配分金等で賄っています。

榎林 コーヒーなどは利用者が持ち寄ってくれるので、買わずに済んでいます。常に省エネを心掛けていますし、建物や設備が壊れることがないように、子どもたちにも大事に使うよう話しています。

――利用状況の特色について、お聞かせください。

前橋 この周辺に新しい集合住宅ができたこともあり、開設当初、お子さん連れのお母さんの利用が多かったので、「小倉の駅舎 陽だまり」とは全く別の運営形態になるのだらうと思っていました。しかし、次第に高齢者の方の利用も増えてきました。平成24年度の実績では、全体で700名の利用者の内、高齢者の方が370名と、若い世代の方と半々位です。ボランティアさんたちが、事務的な対応ではなく、親身になって利用者へ接してくれるので、高齢者や若いお母さん方の両方が、リピーターになっているのだと思います。幸区社協の役割である、高齢者支援と子育て世代の支援の両方がうまくいっている事例だと思っています。

榎林 高齢の方は、用事がないのに行くのは申し訳ないと思うようです。定例行事を増やして利用しやすくなったことが、高齢者の利用が増えた理由だと思います。一方で、若いお母さん方も含め、ここに来れば誰かしらと話せるのでうれしいといってくれます。既に子育てを終えたお母さんも、私たちの時にこういう場所があったら良かったのに、と話しています。

――どのような行事を開催しているのでしょうか。

榎林 毎月の定例行事について、具体的にいくつかご紹介いたします。まず高齢者の体力向上のための「すこやか体操」を開催しています。そこでは、併せて保健師さんによる血圧測定や健康相談を実施しています。そのほか、元保育士の方による子育て相談や、「塚越の陽だまり」ができる前からの活動で、今では町内会の内外から40人近くの会員がいる「童謡さくらの会」などを実施しています。昔から知った顔のボランティアさんがいるので安心して利用できるのだと思います。

臨時行事としては、節分やひな祭りのほか、書き初め教室、七夕、敬老の集いなどを開催しています。

最近、新たに始めた行事として、毎月の「ビデオ(映画鑑賞会)」があります。また、今年(2013年)初めて、若いお母さんたち

からの親子クリスマス会の提案があったので、当日来た人も参加できることを条件にOKしました。節分やひ



乳幼児からお年寄りまで楽しく利用されている地域の拠点

な祭りの行事などでも、お母さんたちが楽しい企画を考えて盛り上げてくれています。

――開設当時は、いろいろとご苦労があったのではないのでしょうか。

前橋 高齢者、子ども、若いお母さんなど、多様な人が利用する場所ですので、さまざまな備品が必要となりました。例えば、乳幼児が利用しやすいよう柔らかいマットを敷いた「こども用スペース」をつくるなど、日々管理する中で、必要になったものを幸区社協へ要

望してもらい、予算の範囲で順に揃えていきました。また、近年は、高齢者の引きこもりが問題となっていますので、ここで友だちを作って世間話をするのが、健康の維持・増進につながるのであれば、幸区社協の活動としても、道理にかなうものだと感じています。また、核家族化で子育てに悩む若いお母さん方の相談場所になっていることも収穫です。

榎林 地域で顔の見える関係にある人たちが管理・運営していくことが重要で、建物があるだけで簡単にできるものではないと感じています。その関係は、何十年もかけて築き上げたものです。今では皆さん顔見知りですし、ボランティアさんもこの地域に長く住んでいる人たちです。加えて、幸区社協との関わりがあることも、本当に良かったと思っています。

――今後に向けての思いをお聞かせください。

榎林 若い方は皆お勤めがありますし、年々ボランティアさんも年を取るので、世代交代できるかが心配です。前橋 もちろん元気で末長く続けて欲しいと思いますが、活動が充実してきているからこそ、施設に関わってくださっている皆さんの高齢化は大きな課題となっています。担当者が変わっても、利用者の足が遠のくことがないようにうまく引き継いでいきたいです。

和田 地域と一体となったの取り組みですので、1日でも長く続けられるように、幸区社協としても人材育成をしていかなければいけないと思います。

榎林 元気な限り頑張りたいと思っています。

――本日は、ありがとうございました。



和田 真澄氏

### 次代を担う 人材育成の大切さ

(社福)川崎市幸区社会福祉協議会  
会長

佐藤 忠次



このたびは、川崎市刊行の「政策情報かわさき」に本会の「住民交流活動拠点事業」が掲載されたことを、法人の代表者として大変嬉しく思います。

少子・高齢化が進展している現代において、さまざまな世代が身近な地域の中で集える場の設置は、孤立化する高齢者や子育て中の親子、障害をもつ

方々などの世代間交流の重要な拠点として有効に活用され、多くの住民に利用されています。

運営の主体となっている小倉・御幸西地区の町内会自治会・民生委員児童委員・ボランティアの方々など、地元を愛してやまない多くの関係者のご協力により、円滑な運営が続いていますが、高齢化の波は運営者側にも近づいてきております。

本会といたしましては、次代を担う福祉人材の育成や啓発活動などに重点を置き、これからもこの「地域の縁側」を地域住民とともに育てていきたいと考えております。

# 武蔵小杉駅周辺における 新たなコミュニティの形成

中原区役所地域振興課 担当係長 東 伸享



## 1 はじめに

### (1) 武蔵小杉駅周辺地域の再開発の現状

中原区では、JR線・東急線武蔵小杉駅の周辺地域以下「武蔵小杉駅周辺地域」という。)の大規模再開発により、駅南側の工場跡地では、大型商業施設とタワーマンションの建設が進んでいる。また、駅西側の区役所周辺ではタワーマンションの建設が進むとともに、駅北側の住宅地域においても再開発が計画されており、平成30(2018)年までに6棟のタワーマンションが新たに完成する予定で、今後も若い世帯を中心とする区民の増加が見込まれている。

こうした中、平成25(2013)年4月2日に大型商業施設

「東急スクエア」が開業し、オープン初日には約10万人の来場者を迎えた。今後も、平成26(2014)年の春には、東急東横線武蔵小杉駅に隣接して三井不



武蔵小杉駅周辺の再開発の様子

動産の商業施設である「(仮称)LaLaテラス」や、秋には(株)セブン&アイ・ホールディングスの大型商業施設「(仮称)アリオ武蔵小杉」が完成することから、武蔵小杉駅周辺ではさらなる来訪者の増加も予想される。

そのほか、小学校の新設、小杉こども文化センターや川崎市総合自治会館の移転、綱島街道や国道409号線といった幹線道路の拡幅に加えて、等々力緑地の再編整備や、JR南武線連続立体交差事業が予定されているなど、中原区全体として、まちの様相が大きく変化していくことが見込まれている。

### (2) 持続可能なコミュニティの形成

このように、武蔵小杉駅周辺地域を中心として、まち

が様変わりする中で、最近ではマスコミにも多く取り上げられ、行ってみたいまち、住んでみたいまちのランキングでも上位の人気となっている。しかし、単純に行ってみたいまち、住んでみたいまちにとどまるのではなく、このまちに住んでいてよかった、またはこれからも住み続けたいと思われるまちを目指していく必要がある。

そのためには、まず、地域の方の話を聞き、地域をよく知り、このまちの魅力や課題を詳しく把握する必要がある。どのまちにも、課題は必ず存在するものである。その課題を顕在化させるためには、従来から住んでいる住民と新たに移り住んだ住民、商業関係者、地域企業、教育機関、医療機関等の地域のステークホルダーが抱える課題を共有することが大切である。特に、武蔵小杉駅周辺地域においては、居住者だけでは課題解決が困難であることから、その必要性は他の地域と比較しても高いものと考えている。

さらに、このまちの課題を整理しながら、地域が一体となってまちづくりを行うための基礎となるコミュニティの主体や場、人材、資金等のコミュニティ資源を洗い出し、こうした資源の活用を考えていく必要がある。また、現在のまちの課題を解決することは難しくても、中長期的な課題を整理し、20年後ないしは30年後のこのまちの方向性を共有した上で、将来どのようなまちであってほしいか等、まちの将来像を共有し、そのために、我々は、今、何をすべきであるかを考えるバックキャストिंगの視点でまちを捉えることも重要である。

武蔵小杉駅周辺地域では、「都市計画マスタープラン小杉駅周辺まちづくり推進地域構想」に基づき「歩いて暮らせるコンパクトなまちづくり」が進められているが、まちの変革があまりにも急ピッチで進みすぎたため、課題が山積しているのも事実であり、住民からは、ハード整備が進む中で、行政に対する不満の声も聞かれる。そこで、地域の方々の声を丁寧に拾い上げ、武蔵小杉駅周辺地域のまちのコンセプトである「交流」と

バックキャストिंग/将来を予測する際に、持続可能な目標となる社会の姿を想定し、その姿から現在を振り返って今何をすればいいかを考える思考法のこと。

「にぎわい」があふれるまちづくりを具体化するため、地域のステークホルダーが一緒になってまちの魅力や課題を話し合い、目指すべきまちの方向性を共有し、共に住み良いまちを創造していくための持続可能なコミュニティの形成が求められている。

## 2 地域住民やマンション住民の意識と活動

### (1) 従来から住む地域住民の思い

従来からこの地域に住む住民の中には、再開発が進むことで、急増する人口や混雑する地域状況などの急激な変化に戸惑う住民も多いが、一方では、昔ながらの歴史や文化等、区内の魅力を活用して地域交流を図る取り組みが見られる。また、大型商業施設の開業が進む中、商店街の衰退を懸念する商店街関係者も多い反面、他都市において高齢化や人口減少が深刻である状況と異なり、この地域は人口が著しく急増していることから、こうした変化をビジネスチャンスとして前向きに捉える経営者もいる。

### (2) マンション住民の思い

マンション住民の中には、利便性の良さを重視してこの地域に住み、人や地域との関わりを避けて生活し、「ついのすみか」としては考えず、退職や子育てが一段落した際には他の地域への転居を考えている住民も多い。また、今後の再開発計画を意識し、資産の上昇を見込む投資目的の方、あるいは収益物件として取り扱っている方もいる。このように、この地域では、他都市にない大規模な環境変化の下で、まちに対する思いや価値観が異なる住民が暮らしていることから、まちを1つの側面のみで捉えるのは難しい。

また、一般的にマンション住民は、資産価値の維持向上への関心が高く、地域交流やコミュニティに関しては関心が薄い傾向にあるといわれている。まちの美化活動や防犯活動等は、地域の付加価値や安全面での魅力が上がることで資産価値の向上につながると考え参加するケースもある。一方で、実際にマンション住民の方々にお話を伺うと、世帯層によっては意外とコミュニティに関心を示す住民も多い。この中には、今まで地域やコミュニティへの必要性を感じなかった住民が、子どもができたことで地域へのつながりやコミュニ

ティの重要性を意識したという意見や、老いを意識することで地域との関わりを考え始めたとの意見も多い。

東日本大震災の際、エレベータが止まり、高層階まで上がれなかった住民がいたり、帰宅困難で帰れない家族の子どもたちの面倒を地域で見るため、1階ロビーを開放したマンションの事例、地域住民やマンション住民のために炊き出し活動を行った町内会の事例など、地域が一体となって苦難を乗り越えた経験もある。このように、いざという時には、同じ地域に住む住民にとって、地域の支えや協力が必要不可欠であることは、震災の教訓から皆が学んでいるのである。

一般的に、従来からのコミュニティ社会や文化が残る地域では、お互いの情報を共有し合うことで強いつながりを生むといったコミュニティもあるが、この地域では、程よい距離感を保ちつつ、安全・安心の観点から、いざという時にお互いが助け合えるような顔の見える関係を築きながら、かつ、生活する上で「楽しい」と感じられるイベントや交流を求める、いわば「ゆるやかなコミュニティ」を望んでいると思われる。

### (3) NPO法人小杉駅周辺エリアマネジメントの活動

武蔵小杉駅の再開発地域においては、平成19(2007)年4月にNPO法人小杉駅周辺エリアマネジメント(以下「エリアマネジメント」という。)が発足し、現在、7棟のタワーマンションをマネジメントしつつ、再開発エリアの居住者のコミュニティづくりや従来から住む地域住民と再開発エリアの居住者との良好な関係づくりを目的に、魅力ある事業を推進している。

エリアマネジメントは、自分たちのまちを「ふるさと」と思えるようにするため幅広く事業を実施しており、防

災、交流会、コスギフェスタの3つの主要なワーキング活動をはじめ、地域の子育てを支援するパパママパークこすぎ、武蔵小杉駅周辺の美化活動、まち



第3回コスギフェスタの開催の様子

の課題を洗い出し参加者自らが解決を図るまちの課題解決プロジェクト等、地域活動を積極的に行っている。

こうした1つひとつの事業を見ても、住民の地域に対する取り組みが芽を出し、少しずつであるが活動の芽

コスギフェスタ/平成23(2011)年以降、エリアマネジメント主催により、地域住民、商店街、学校等の相互交流を促す目的で、武蔵小杉駅の再開発地域を会場として開催されているイベント。

が確実に育っていると思われる。我々行政は、そうした芽をしっかりと地域に根付かせるための支えとなることが重要である。

### 3 今年度(平成25年度)実施した調査・分析

今回、さまざまな住民が暮らす武蔵小杉駅周辺地域の現状をより詳しく把握し主要課題を整理するために、武蔵小杉駅を中心とした、人口の推移、世帯数、就業者数、立地、産業集積、資産動向等の統計的調査を実施した。

さらに、開発が進む都市部において生活することに対する意向や、生活面での利点、不安、気になることなどを、広く一般的な意見として把握するとともに、武蔵小杉駅周辺地域のまちとしての方向性を把握するためにWebアンケート調査も実施した。この調査は、武蔵小杉の認知度をはじめ、本地域への来訪意向、本地域への居住意向、本地域の魅力等を、首都圏1都3県に暮らす20歳代から60歳代に対し、約500の標本サンプルで実施している。この調査結果から特筆すべき武蔵小杉駅周辺地域の魅力とは、利便性の良さや活気があるまちということだけでなく、都心でありながら自然環境が豊かで環境調和が取れたまちであると捉えられていることである。

次に、武蔵小杉駅周辺地域で暮らす住民や自治組織、小学校、立地する企業や商店街等に対し、この地域で生活し、活動していく上での利便性、メリット、抱えている不安や問題意識、コミュニティ形成の必要性等についてヒアリング調査を実施した。ヒアリングの結果から、それぞれのステークホルダーがまちの課題

を認識し、さまざまな取り組みを行っていることが確認できたが、お互いの活動が十分に把握されておらず、それぞれ個々の取り組みとなっているため、今後は地域が一体となった取り組みに結び付けていくことが課題である。

### 4 武蔵小杉駅周辺地域連携推進委員会の設置

武蔵小杉周辺地域に暮らし、働く人が、共に地域の魅力や課題を話し合い、住み良いまちを創造していく持続可能な新たなコミュニティの形成が求められている中、まちの現状と将来像を共有し、魅力あるまちにすることを目的に、中原区では、地域の住民代表、地域企業、学識経験者、行政が一体となって地域の課題を協議する、武蔵小杉駅周辺地域連携推進委員会(以下「連携推進委員会」という。を、平成25(2013)年8月に立ち上げた(図2)



武蔵小杉駅周辺地域連携推進委員会の様子

連携推進委員会は、川崎市自治推進委員会委員長を務めた法政大学の小島聡教授と、現在の同委員会副委員長を務める谷本有美子講師、まちづくりコーディネータであり他都市のまちづくり計画や条例策定に携わられている横浜商科大学の野口和雄講師に学識委員を依頼するとともに、住民代表として各地区の町内会長、マンション住民の代表としてエリアマネジメント、加えて、武蔵小杉駅周辺の商店街、今後のタワーマンションの建設にも携わる三井不動産レジデンシャル(株)

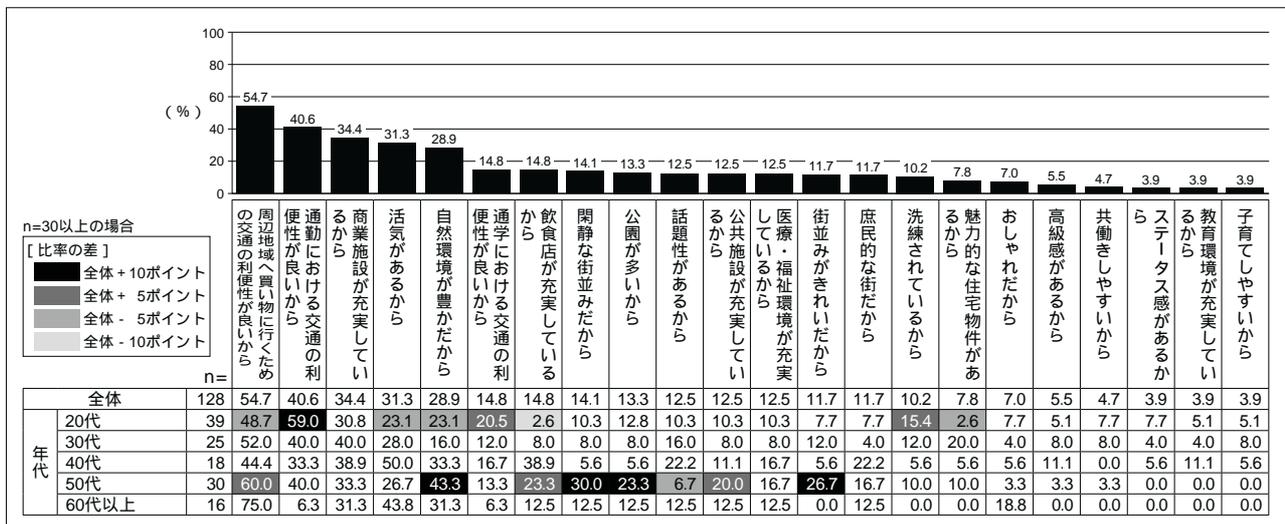


図1 Webアンケートの結果(武蔵小杉駅周辺地域に居住してみたい理由) 抜粋

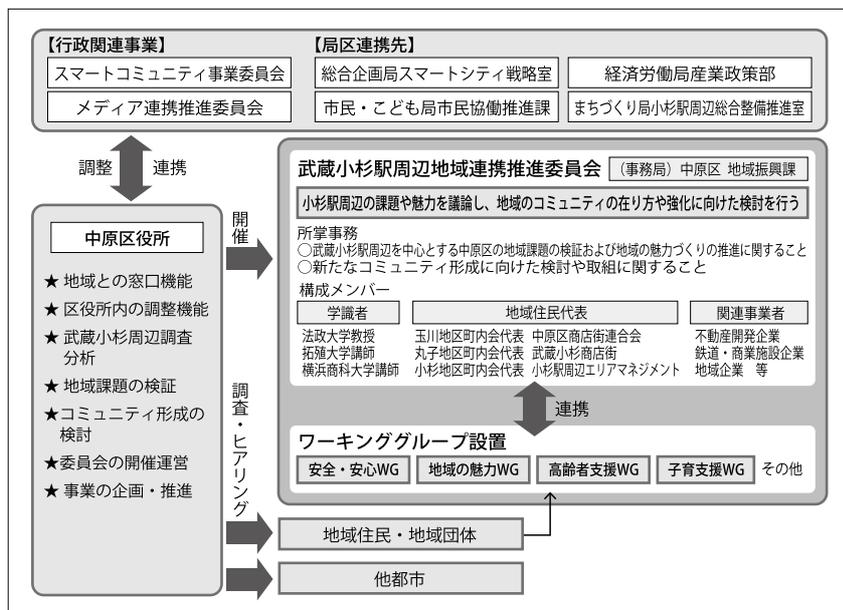


図2 武蔵小杉駅周辺地域連携推進委員会

沿線の地域活動やまちづくりに貢献している東京急行電鉄(株)そして武蔵小杉の事業所で約1万5千人もの社員が企業活動を行う日本電気(株)に地域企業として参加していただいている。

連携推進委員会は、今年度(平成25年度)3回開催してきたが、この中では前述の調査・分析の結果を基に、さまざまな意見をいただきながら、武蔵小杉駅周辺の現状をあらためて各委員に把握していただいた上で、コミュニティ形成の必要性、コミュニティの主体や関わり方、地域の課題および方向性の共有を図っている。年度内に、「地域における顔の見える関係」を築いていく必要性および「地域が一体となった取り組みや交流の場」の必要性に対して理解を得ていきたいと考えている。

これまで、武蔵小杉駅周辺地域においては、さまざまな委員会が設置され、議論が行われてきてはいるが、一朝一夕で結び付きを強くすることは難しいことから、それぞれの委員会と併せて連携推進委員会での議論を進めていくことで、武蔵小杉駅周辺地域における新たなコミュニティの形成に結び付けていきたい。

## 5 おわりに

持続可能な社会を形成するためには、継続的社会価値、継続的経済価値、継続的環境価値の3つの価値のバランスが調和するよう、各ステークホルダーが連携してそれぞれの取り組みを進めることで、目的の達成と、まちの課題克服につなげていく必要がある。持続

可能な社会は、顔の見える関係や信頼関係を構築していくことから始まると言える。

したがって今後、連携推進委員会は、下部組織として、課題別ワーキンググループ(以下「ワーキンググループ」という。)を立ち上げ、住みよく魅力あふれるまちとするための個別課題の具体的検討を地域の方々と共に進めていきたいと考えている。個別課題では、武蔵小杉駅周辺の魅力の活用をはじめ、防災や防犯等の安全・安心の取り組み、子育て支援、高齢者支援の取り組み等が考えられるが、実際に地域活動に携

わっている方にワーキンググループに参加してもらい、具体的なまちの課題や改善点を議論していくことが重要だと考えている。

さらに連携推進委員会では、これらのワーキンググループでの議論を踏まえ、コミュニティの主体や場、人材、資金等のコミュニティ資源を整理し、「コミュニティ運用ビジョン」を検討していきたいと考えている。この「コミュニティ運用ビジョン」では、まちの将来像を共有し、地域のステークホルダーと連携し、まち全体で課題解決の取り組みを実施するための、新たなコミュニティモデルの方向性を定めていきたい。

そのためには、フォーラムやワークショップを開催し、多くの方に参加していただき議論することで、武蔵小杉駅周辺地域のまちの将来像を固めていくことが大切である。すなわち、この地域に関わるさまざまな方の声を広く聞き、地域が一体となってこのまちの将来像を共有する取り組みを通じ、区の事業や方向性を丁寧に説明し、多くの区民に理解していただくことで地域の合意形成を図っていくことが求められる。

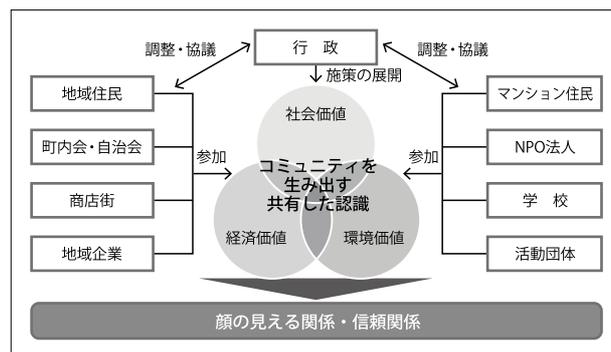


図3 コミュニティを生み出す3つの価値

# 子ども包括支援事業「こどもサポート南野川」の取り組み ～地域ぐるみで行う子ども子育てサポート～



宮前区役所こども支援室 担当課長 峰尾 直子

## 1 はじめに

現在、少子高齢化の加速や、デフレ不況の影響などにより、生活を支える労働雇用、社会保障、教育等の環境が大きく変化し、社会全体が不安定で、さまざまなことに常に不安を感じる人々が多くなった。そしてそれは、家族のありようや子育てに対する価値観、子育て環境の変化となり、核家族化の進行と育児不安の多様化、不登校・引きこもりの子どもの増加等、子どもの育ちにも大きく影響している。

平成20年度に、市民にとってより身近な区役所に、総合的子ども支援の拠点として「こども支援室」が設置された。各区の「こども支援室」には、川崎市の縦長の地形に起因する区ごとの地域性の違いや求められる支援の多様化に、よりきめ細かく応えていくことをベースとしつつ、時代の流れの中で、大きく変化してきている子どもを取り巻く問題に、それまでの縦割り行政では対応が困難な部分に対して、横断的で総合的な対応が期待されていた。そのような中、宮前区こども支援室は区内の子どもを取り巻く課題や「家庭における子育てを地域でサポート」すべきではないかという



こどもサポート南野川一市内でも比較的  
自然に囲まれた立地となっている

区民会議からの問題提起等を受け、0歳から18歳までの子どもを年齢や要因によって区別することなく、また、子どもの成長に必要な支援が、区役所、NPO、関係機関、および地域が一体となって途切れることなく行われていくことを目指して、平成

21年度から子ども包括支援事業「こどもサポート南野川」に取り組むこととなった。

## 2 宮前区の特徴

宮前区は、0歳から18歳までの人口が7区の中で最も多く、子育てに関心が高い教育熱心な区民が多い。豊かな自然が残り、都心からも近い落ち着いたベッタウンとして転入世帯も多く、人口に占める核家族世帯の割合が7区の中で1番高い。市民活動も活発で、子ども子育て支援の分野でも、区民の手で多様な取り組みが行われている。例えば、さまざまな団体による子育てサロンが各地で開催されているほか、区民や市民活動団体による「市民自主企画事業」として市民館との協働により実施されている「子育てフェスタ」は、乳幼児を持つ父母の方の情報発信と交流の場となっている。また、地域の大人たちが中心となって、公園に子どもの外遊びの場を立ち上げ、運営する「宮前区冒険遊び場」の取り組みは、その活動を通して、地域ぐるみで子どもを見守り、育てるといった目的にとどまらず、さまざまな立場や世代の人々が交流できる地域コミュニティーの場になることを目指し、区内で熱心に行われている。

しかしこうした取り組みの一方で、平成25年度の学校基本調査によると、長期欠席児童生徒数が7区の中で2番目に多く(表1) 区役所にも多くの不登校等の相談が寄せられているなど、子どもの居場所や子育て相

		川崎区	幸 区	中原区	高津区	宮前区	多摩区	麻生区	全市計
小 学 校	病気	65	28	21	43	27	24	31	239
	不登校	41	16	34	36	30	32	21	210
	その他	36	27	26	24	26	12	21	172
	計	142	71	81	103	83	68	73	621
中 学 校	病気	45	13	15	24	40	16	11	164
	不登校	202	129	138	134	203	130	92	1,028
	その他	53	2	4	11	10	7	13	100
	計	300	144	157	169	253	153	116	1,292
合計		442	215	238	272	336	221	189	1,913

表1 小・中学校理由別長期欠席者数(平成24年度間)

学校基本調査 / 学校に関する基本的事項を調査し、学校教育行政上の基礎資料を得ることを目的として、昭和23年度から毎年実施されている文部科学省所管の基幹統計調査。幼稚園、小・中学校、高等学校、大学、高等専門学校など、全ての学校が対象となる。

談の機会が十分ではないことが課題となっている。

### 3 「こどもサポート南野川」の概要

#### (1) 事業のねらい

宮前区は、坂が多い地形によって移動範囲が制限されることから、育児が孤立しないよう、乳幼児を連れて移動できる範囲を基本として、子ども子育て支援のための地域拠点整備を進めていく必要がある。「こどもサポート南野川」のある野川・有馬地区は、市内でも比較的自然環境に恵まれた地域であるものの、居住する子どもの数が多く、不登校・引きこもりの相談件数が区内で最も多い地区となっていた。それにもかかわらず、区役所からは遠く、ケアが行き届かない恐れがあったことから、次の点をねらいとして、事業に取り組むこととした。

子育て支援拠点として、育児の孤立化や不安を改善するために子育て支援の充実を図る。

子ども支援ニーズへのきめ細かな対応による不登校、引きこもり等の改善を図る。

0歳から18歳までを包括的に支援するため、子ども・子育て問題への系統的な対応の実現を図る。

#### (2) 事業内容

「こどもサポート南野川」の取り組みは、子育て支援および課題を抱える子どもの居場所づくりの2つを目的として、施設管理の一部と「居場所づくり」事業をNPO法人(以下「管理運営NPO」という。)に委託し、南野川小学校第4校舎(旧幼稚園舎)において、週4日間(火・水・木・金)9:00から16:00まで実施している。管理運営NPOは、教育の専門的な知識を持っており、市内各地の教育現場で地域に根付いた活動を行っている法人である。実際に、「こどもサポート南野川」の事業運営の担当者を務める4名のスタッフも、市内の学校などで長く教員を勤めた方々である。

子育て支援(フリースペースの提供)

乳幼児室を整備し、未就学児親子を対象にフリースペースとして開放している。急坂の上という立地条件にも関わらず仲間を求めて利用する親子も多い(表2)。また、子育て相談のためのサロン(月1回)

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (12月末)
1,524	1,614	1,182	885

表2 「こどもサポート南野川」延べ利用者数の推移(乳幼児親子)

や、事業広報も兼ねて人形劇やクリスマス会などの子育てイベント(併せて年に5回程度)などを開催している。



子育てサロンの様子



人形劇(左) 乳幼児クリスマス会(右)などの子育てイベント

課題を抱える子どもの「居場所」づくり

「こどもサポート南野川」では、不登校や引きこもりなどの課題を抱える子どもたちを対象に、「やればできる。踏み出してみよう、まず一歩」をスローガンに「居場所」づくりに取り組んでいる。この「居場所」では、安心して過ごせる環境を整え、できる限り一人ひとりにじっくりと向き合い、気持ちに寄り添うことを重視しており、学習の遅れの改善(学習支援)

や生活リズム・生活習慣の改善(生活支援) 多様な活動の体験(調理・畑作業・卓球・キャッチボール・課外活動)を主に



畑の収穫物でクッキング

決まりは設けず、利用する子ども自身が自分のプログラム(時間や活動内容等)を決めている。初めは、何もしない子もいるが、少しずつ自分で決めた活動を通じて達成感を味わい、学ぶ楽しさや面白さを知り、自信を持ち自己効力感(自分が何かを成し遂げられるという感覚)を抱くことができるようになる。な



畑で野菜を収穫する様子

お、教育委員会との連携により、この「居場所」の利用は、在籍校で出席扱いとなっている。

### (3) 居場所づくりの現状

「こどもサポート南野川」の利用状況(表3、表4)

高津区との境界に近いことや特に居住地の制限は設けていないことから、高津区民、中原区民の利用も多く、全体の約3割を占めている。また、義務教育年齢を超えた子どもの利用があることも特徴となっている。

年度	小学生	中学生	中学卒業後	合計
平成22年度	374	77		451
平成23年度	403	801		1,204
平成24年度	516	820	139	1,475
平成25年度(12月末現在)	318	604	79	1,001
合計	1,611	2,520		4,131

表3 「こどもサポート南野川」延べ利用者数の推移

	小学生	中学生	中学卒業後	合計
平成21年度	8	4	0	12
平成22年度	14	3	1	18
平成23年度	15	22	3	35
平成24年度	9	23	4	36
平成25年度(11月末現在)	3	17	5	25

表4 利用実人数の推移(学齢期以上の子ども)

#### 利用後の子どもたちの状況

平成24年度までの「こどもサポート南野川」の利用後の子どもたちの状況をまとめたところ、利用者数65名のうち、35名が学校に復帰し、または中学や高校に進学していることが分かった(表5)

利用開始年度	復学・進学等	利用中	在宅	不明	その他(1)
平成21年度	7	1	0	3	1
平成22年度	6	1	0	2	1
平成23年度	14(2)	5	2	3	4
平成24年度	8	6	0	1	0

1 転居・留学・その他施設等への異動・不登校状態にない子  
2 14人中6人は、復学するが、毎日登校できていない、または、母子登校・保健室登校などの状態にある。

表5 利用開始年度別利用後の状況(平成25(2013)年12月現在)

「居場所」の利用によって、子どもたちが、自信を取り戻すきっかけを得るとともに、次第に日常生活も落ち着いてくるので、次のステップを目指す活力が生まれてくるのだと考えられる。本事業はあくまでも「居場所づくり」であり、学校への復学を目的とするものではないが、子どもたちは純粋に「分かる喜び。学ぶ楽しさ。あるいは人と関わる喜び」を求めている。ここでは、子ども自身が次のステップを見つけ、それに向かっていくことを全力で応援している。

### (4) 事業の運営

事業の運営については、管理運営NPOに全てを任せるのでなく、次の3つの会議によって、関係機関との連携の強化を図り、協働して事業を実施している。本事業は、川崎市内では、ほかに例がない取り組みでもあり、試行錯誤の中、検証を繰り返しながら、より効果的な支援の実施を目指している。

#### 宮前区区計画推進プロジェクト会議

区計画に基づく施策を総合的に推進するため、副区長が座長となり、区役所内全課課長を構成員とする会議により、定期的に区の課題について討議を行っている。また、実務者で組織した「子ども部会」では、施策の具体的な実行に必要な連携や調整が行われている。平成24年度には、本事業も区の主要課題として捉え、局区連携事業として、深刻な子どもの状況や、事業の取り組みの紹介、事業実施の財源の在り方などについて、サマーレビューやオータムレビューなどを通じて、庁内でも問題提起を行った。

#### 運営会議

本事業の在り方から具体的な取り組み、他関係機関等との連携などについて協議するため、区こども支援室、管理運営NPO、運営スタッフにより、年5回実施している。

#### 情報交換会

区こども支援室の担当者、管理運営NPO、運営スタッフ、その他必要に応じて、在籍学校教員や児童相談所職員等も参加する情報交換会を年7回開催している。平成25年度からは区児童家庭課の心理職職員も加わり、支援の充実が図られている。

## 4 こどもサポート南野川の子どもたち

### (1) 不登校の要因

子どもたちが不登校に陥った要因はどんなことだろうか。大まかにまとめると、次の表のように表すことができる(表6)

その原因はそれぞれ異なるが、一度、不登校状態に

学校に起因する	いじめや友だち・担任関係など学校でのさまざまな出来事
子ども自身が持つ困難さ	学力不振や苦手意識の強さ、人と関わること・物の感じ方・捉え方などの特徴による不適応状態
家庭環境や保護者の養育姿勢	保護者の健康状態、保護者の離婚や再婚、経済状況

表6 主な不登校の要因

なった子どもは、理由はおろか、抱えている苦しさや辛さをなかなか語ることができない傾向にある。残念ながら「ここに来てみよう」という最初の1歩を踏み出すことができない子も多い。不登校となってから、初めて「こどもサポート」を利用するまでに要する期間は、2カ月位から10年位とまちまちであり、ここを利用している子どもたちの半数は1年以上、こうした支援を受けることができなかつた子どもたちである。その中には在籍校の先生と会ったことがない(会いたくない)子どもや小学校低学年から10年以上、不登校・引きこもり状態にいた子どももいる。将来の引きこもりにつながることへの危惧もあるが、その子どもが本来、子どもとして人と関わり、学習や体験を通して豊かに成長すべき時期を奪われていることが1番の問題ではないかと考えている。相談や利用のきっかけについては、各相談機関からの紹介やリーフレット、口コミなどによるが、最近では在籍校からの紹介も増えている。

## (2) 変わっていく子どもたち

不登校になった子どもたちは、学校に行かない(行けない)罪悪感、学校や友達への絶ちがたい想い、進学への強い憧れを抱き続け、胸に重い葛藤を抱え、深い悩みの中で苦しみ、そうしてようやくここにたどり着く。そのため、初めからほかの子どもと共に過ごせる子どもはまれで、個別の場所・時間を設定し、ついでに仕切られたスペースに隠れて過ごすことが多い。一人ひとりとじっくりと向き合い子どもの気持ちに寄り添うことで、子どもが心を開き、語り始める。語る相手がいることで、今の自分が受容されていると感じ、非難されないことが分かってくると、少し安心して過ごせるようになり、「1人で来ることができた!」「学習で問題が解けた!」など細かな挑戦の積み重ねにより自信が付き、気持ちも解放的になっていく。そして、子犬のようにじゃれあったり、基地づくりだといって穴掘りに夢中になったりと、子どもらしい姿も見られるようになってくる。次第に、利用時間が長くなり、昼食も一緒に食べられるようになり、卓球やゲーム、畑仕事など活動も広がっていく。活動を通して達成感を味わい、気持ちが安定していくことで、人をいたわったり、感謝の言葉も聞かれるようになる。

ここではスタッフにしっかり見守られながら、次のステップに進む子どもたちのドラマが毎日繰り広げられている。

## 5 おわりに

今後、事業を継続、推進していくためには、関係機関や地域との、より一層の連携が必要となる。また、支援の充実に向け、同施設内の乳幼児と遊んだり、世話をしてもらい「異年齢との交流」を体験するほか、当事者の意見を事業に反映していくための「アンケート」の実施や、情報交換や事業の必要性についての広報活動として「居場所フォーラム」や「地域報告会」も今後実施する予定である。さらに、保護者支援の充実を図るため、保護者会の設立を目指している。

川崎市全体の不登校による長期欠席児童生徒数は、平成24年度間で1,220名となっている。本事業と同様の趣旨の事業である「川崎市思春期問題対策事業」の調べによると、平成24年度間における市内の主な居場所等(ゆうゆう広場、NPO教育活動総合サポートセンター等含む。)の利用者は410名(重複あり)であった。その結果、大変大雑把ではあるが、800人余の子どもが十分に支援を受けていない状態であることが推測される。

この数字が表している不登校・引きこもりの子どもの問題は、川崎市のみならず、すでに国レベルの大きな社会問題になっており、未来を担う子どもたちへの支援について、具体的な対策が必要とされてきているところである。また、この数字は、「子どもが安心して、自分らしく生きる」ための子どもの権利が侵されていないかという警告だともいえるのではないだろうか。

事業名等	利用(登録)数
ゆうゆう広場(6カ所)	192
相談指導学級(2カ所)	23
フリースペースえん	58
教育活動総合サポートセンター	72
こどもサポート南野川	36
こどもサポート旭町	29

平成25年度川崎市思春期問題対策事業における調べ

表7 川崎市における不登校児童生徒の支援場所利用状況(平成24年度間)

# 京急川崎駅周辺における安全対策



建設緑政局企画課 清水谷 勇介

## 1 はじめに

川崎市は、東京を中心とした放射状の鉄道網が整備されており、また、長年にわたり日本経済を支え発展してきた京浜臨海部には、川崎駅を中心としたバス路線網が発達していることなどから、周辺都市と比べ自動車利用割合が低く、公共交通の利用割合が高くなっている。自転車は、平坦部が多い市域南部において、これら公共交通機関とともに利用され、ターミナル駅周辺では、歩行者と自転車の錯綜や放置自転車対策等が課題となっている。

特に本市では、最も自転車利用の多い川崎駅周辺において、安全対策の観点から自転車の通行環境の構築や適正な自転車利用への誘導、駐輪場の整備・活用を基本方針とした「川崎駅東口周辺地区総合自転車対策基本計画」を策定し、自転車に関連する事業に取り組んでいる。

こうした中、京急川崎駅に程近い、県道川崎府中のJR東海道線アンダーパス部(高架下)では、自転車通行をめぐる事件や事故が発生したことから、さらなる安全対策が求められており、平成24年度には「歩行者・自転車・自動車の安全な通行環境の創出」を目的に、神奈川県警察と連携して、京急川崎駅周辺地区において安全な通行環境改善に向けた社会実験を行い、その結果を基に「京急川崎駅周辺地区通行環境改善計画」を策

定し、本格整備を行った。

## 2 社会実験

### (1) 社会実験の概要

実施期間

平成24(2012)年11月14日(水)～27日(火)の14日間

実験概要(図1)

車線削減を伴う一方通行の自転車道の設置

駅周辺における自転車押し歩きエリアの拡大

自転車走行ルールの周知・啓発活動の強化

その他、上記施策の効果を高めるとともに、対象エリアの安全性を向上させるため、県道川崎府中への大型貨物等の進入規制や3箇所の交差点(京急川崎駅前、川崎駅前東、幸町)における信号秒時の調整、違法駐車車両の取り締まり強化、放置自転車の撤去を併せて実施した。また、アンダーパス部の歩道への自転車流入を抑制するため、歩道内の既設駐輪場の移設を行った。

社会実験中には、自転車道の利用状況、および周辺交通への影響を検証することを目的に、自転車道利用実態調査、交通量調査を実施した。さらに、自転車利用者、歩行者、自動車ドライバーに対してアンケート調査を行い、本施策についての意見の把握を行った。

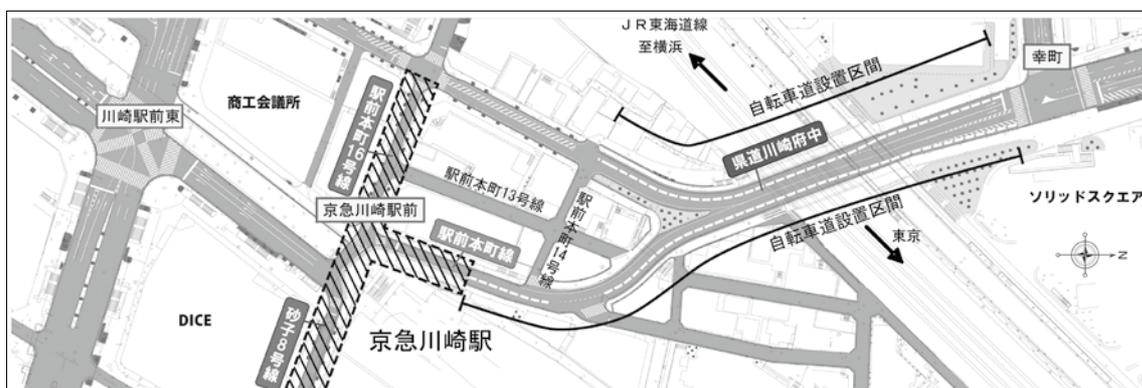


図1 社会実験位置図

## (2) 実験結果

### 自転車道

当該アンダーパス部は、見通しが効かないカーブ区間であり、すり鉢状の構造となっていることから、全国で初めての試みとして、車線を削減した上で、車道の両側に一方通行の自転車道を設置した(図2、図3)。調査結果の概要は以下のとおりである。

自転車利用者の9割以上が自転車道を利用。

道路利用者の8割以上が自転車道の必要性に賛成。

自転車利用者の約8割が「走りやすい」と回答。

歩行者の約8割が「歩道の安全性・快適性が向上した」と回答。

車線削減による交通影響については大きな問題はなかった。

このような結果から、一方通行の自転車道の有効性が確認され、整備の必要についても多くの賛成が得られた。しかしながら、実験を通じ、自転車道の出口部から進入を試みる自転車利用者が見られたことから、新たな課題として、逆走防止に向けた安全対策の検討が必要となった。

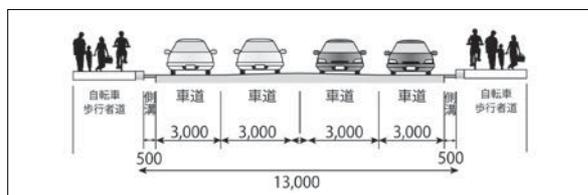


図2 整備前断面図(県道川崎府中)

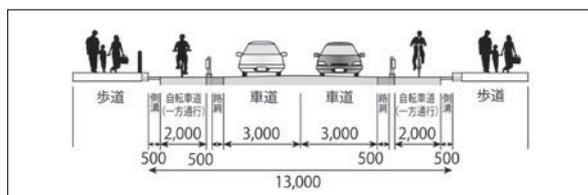


図3 整備後断面図(県道川崎府中)

### 自転車押し歩き

本来、自転車の走行が認められていない駅周辺の歩道を押し歩きエリアとして設定し、誘導員による自転車押し歩きの呼び掛けを実施した。また、駅前本町線、駅前本町16号線、砂子8号線においては車道に自転車押し歩きのスペースを確保し、遵守率を調査するとともに、押し歩きの必要性についてのアンケートを実施した。結果は下記のとおりである。

押し歩きの遵守率は約1割。

歩行者、自転車利用者の約7割が押し歩きエリアの必要性に賛成。

個別路線の状況は次のとおりである。

京急川崎駅前の駅前本町線では、2車線から1車線に車線を削減し、2.5mの押し歩きスペースを設置したものの、歩道を走行する自転車利用者が多い結果となった。また、鉄道事業者からは、緊急用車両の停車スペース確保の要望があった(図4、図5)。

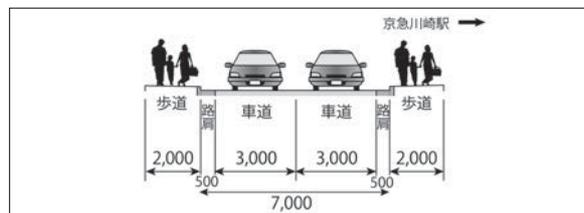


図4 整備前断面図(駅前本町線)

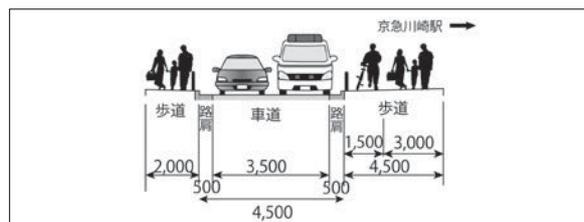


図5 整備後断面図(駅前本町線)

駅前本町16号線においても歩道を走行する自転車が多く、本路線から駅前本町13、14号線を利用して、自転車道へ向かう利用者が多く見られた。

砂子8号線では、約9割の自転車利用者が車道を走行していた。

この3路線の押し歩き遵守率は、低い結果となったものの、押し歩きエリアの本格導入について多くの賛成が得られ、歩道における安全性の向上が望まれていることから、押し歩きの定着に向けた周知・啓発活動の強化が必要とされる。

## 3 「京急川崎駅周辺地区通行改善計画」の策定と本格整備

社会実験の効果とその検証を踏まえ、歩行者・自転車・自動車の安全な通行環境の創出に向けた「京急川崎駅周辺地区通行環境改善計画」(以下、「改善計画」という)を策定し、本格整備を実施した。

### (1) 安全な通行空間の創出

県道川崎府中JR東海道線アンダーパス部(自転車道整備)

前述のアンダーパス部において、車線を4車線から2車線に削減し、車道の両側に自転車道を整備した上で、当該自転車道において一方通行規制を実施した。



自転車道整備前



自転車道整備後



自転車道出口

本整備においては、自転車道における自転車の逆走防止対策として、自転車道出口に大型看板、小型看板を設置するとともに、路面表示を設置した。

駅前本町線(歩道拡幅による「自転車押し歩き」の推進)

京急川崎駅周辺における歩行者の安全な通行空間を創出するため、歩道を拡幅し、さらなる歩行空間を拡大す



駅前本町線 歩道拡幅整備後

るとともに、自転車の押し歩きスペースを明示した。また、車道部については緊急車両の停車に必要な幅員を確保した。

駅前本町16号線(路面表示による自転車通行位置の明示)

駅前本町線は京急川崎駅向いの一方通行規制の道路であった。



駅前本町16号線 路面表示による自転車通行位置の明示

社会実験期間中は、歩道の拡幅により押し歩きスペースを確保し、自転車の押し歩きの呼び掛けを行ったが、押し歩きスペースは有効活用されず、約8割の自転車が歩道走行や車道を逆走する結果となった。

本路線は主要な自転車動線の1つであることから、道路状況や利用実態を踏まえ、安全性を確保した上での運用の検討を行った。その結果、交通管理者と協議し、自転車の一方通行規制を解除し、車道の両端に路面表示を設置し、自転車の通行位置を明確にするとともに、自転車運転手に注意喚起を促すことにより、安全性の確保を行った。

砂子8号線

砂子8号線は大多数の自転車利用者が走行していることから、従前の構造を変更せずに車道の左側道の通行など自転車走行ルールの周知・啓発を行った。

## (2) 自転車走行ルールの遵守

安全な通行環境の創出には、通行空間を整備するだけでなく、利用者がルールを理解し、自らがルール遵守の意識を高めることが必要不可欠である。そのため、交通管理者をはじめとする関係機関と連携し、これまで以上に自転車走行ルールの周知やマナー意識の向上などの以下のような啓発活動を幅広く継続的に展開していく。

関係局、交通管理者等と連携し、自転車道の逆走防止や自転車押し歩きの呼び掛けを継続的に行う。

広報車やJR川崎駅東西自由通路にある大型ビジョンなど、さまざまなツールを活用し、周知活動を実施する。

従わない人に対して、法令に基づく指導を推進する。利用者に分かりやすいサイン、路面表示を設置する。

## 4 おわりに

本施策においては、社会実験期間中、利用者の安全性、周辺交通に大きな問題が見られなかったこと、また、一方通行の自転車道の有効性が確認され、整備の必要性についても多くの賛成が得られたことから、自転車道の整備を行った。また、自転車押し歩きの遵守率は低かったものの、取り組みについては多くの賛成が得られたため、京急川崎駅前の歩道拡幅により通行空間を拡大し、自転車の押し歩きスペースを明示した。

京急川崎駅周辺地区の通行環境整備は、平成25(2013)年10月に工事が完了し、本格供用が開始された。自転車道等のハード面の整備は完成したが、本当に大切なことは、自転車の利用者が「車道の左側を走行する」、「自転車通行が認められていない歩道では、

自転車を降りて通行する」といったルールを守ることだということを、この社会実験を通じて感じた。また、自転車利用者だけではなく、自動車運転者、歩行者も周りの道路利用者に対し思いやりを持ち、通行するこ

とが『安全・安心な通行空間』の創出につながる。そのため、今後も自転車のルール周知やマナー意識向上のための啓発活動を継続して実施していく事が重要だと考えている。

### 市役所通り通行環境整備

川崎駅東口周辺においては、多くの歩行者が集まる駅周辺地区に自転車利用者が集中し、多くの放置自転車とともに、歩行者の安全で快適な通行の妨げとなっていた。

本市では、歩行者や自転車の通行環境を確保するため、歩道の通行環境改善や、自転車利用者の交通ルール遵守・マナー向上、計画的な駐輪場の整備など、川崎駅東口周辺地区における総合的な自転車対策について、学識経験者、市民代表、交通管理者などからなる検討会議を組織し、平成24(2012)年に「川崎駅東口周辺地区総合自転車対策基本計画」を策定した。この基本計画では、目標である「魅力あるまちをつくる」の実現に向け、「3つの基本方針」として「安全で快適な歩行者と自転車の通行環境の構築」、「適正な自転車利用」、「効率的かつ効果的な駐輪場の整備・活用」を定め、さまざまな施策を推進しているところである。

その施策の1つとして、市役所通りの通行環境整備

を行い、歩道上にあった駐輪場を廃止し、歩行者と自転車の通行空間の分離による再整備を実施した。また、当該地区は買い物などを目的とする利用者の駐輪施設が不足していることから、その対応として、2時間無料の時間利用駐輪場を新たに整備した。

通行環境整備の工事は平成24(2012)年11月に着手し、平成25(2013)年10月3日から第一期整備区間である川崎駅東口交差点から350m区間の供用を開始した。また、同区間において、平成25(2013)年4月1日から、整備が完了した区域から順次、時間利用駐輪場の供用を開始した。

「自転車・歩行者の分離方法」については、一定間隔ごとに「門型柵」を配置し、構造的に分離するとともに、歩道舗装のインターロッキングブロック(舗装に用いるコンクリートブロックの一種)の色を変えることにより、視覚的にも分離を行っている。また、分離をより明確にするために、「T型誘導サイン」や通行位置の「路面表示」も設置している。平成26(2014)年3月には国道15号までの第二期整備区間も完成する予定である。

#### 整備概要

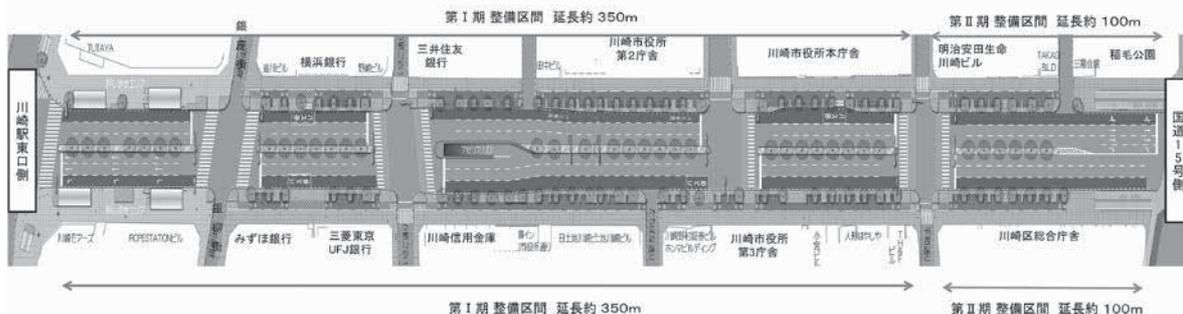
		第 期	第 期( )
通行環境整備		延長約350m	延長約100m
時間利用駐輪場	台数	351台	約150台
	利用料金	最初の2時間まで無料、3時間で150円、その後1時間ごとに50円、1日最大500円	

第一期工事は、いずれも平成26(2014)年3月完成予定



市役所通り 整備前

市役所通り 整備後



市役所通り通行環境整備平面図

# セーフティネットの底が抜けた！



健康福祉局生活保護・自立支援室 担当係長 広岡 真生

## 1 「生活保護3兆円の衝撃」NHKスペシャル

平成20(2008)年のリーマンショックから始まる派遣切り、それに続く年越し派遣村から6年が経過する。その後、若年層に及ぶ失業者の増大が社会問題化し、その受け皿として生活保護に注目が集まるようになる。

平成23(2011)年、生活保護受給者200万人、予算にして3兆円を超えると、NHKなどマスコミ各社における取り扱いが熱を帯び、「貧困」というワードが一般に流通するようになる。「子どもの貧困」にも大きな注目が集まり、平成25(2013)年6月、国会で「子どもの貧困対策の推進に関する法律(通称：子どもの貧困対策推進法)」が成立、近年、貧困対策施策は国を挙げての重要課題となった。

このような流れを受け、川崎市においても平成25(2013)年2月、「川崎市生活保護・自立支援対策方針」を策定、全市的に生活保護・生活困窮者対策に取り組む姿勢を明確に打ち出した。一般会計6千億円のうち、約10%に上る600億円が生活保護費に充てられており、関東圏では最も保護率の高い市となっている。

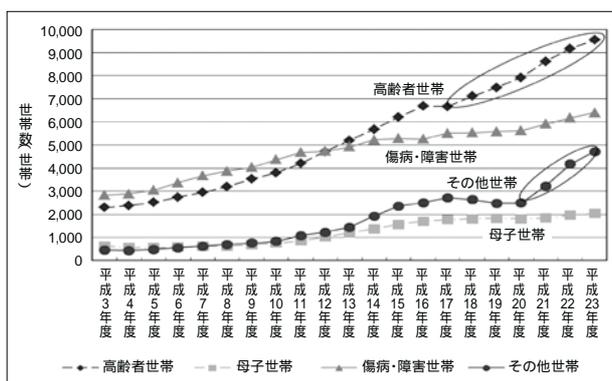


図1 川崎市生活保護受給世帯の世帯類型別世帯数の推移

## 2 な、なにをせよと？

さて世の中がそんな状態のなか、平成24(2012)年4月、新組織「生活保護・自立支援室」への辞令が出た。テーマは「生活保護受給者の自立支援に関すること」。

メンバーは、自分と課長の2名のみ。与えられた業務は、「川崎市生活保護・自立支援対策会議」の運営と、「麻生福祉事務所のモデル事業」の実施・運営。福祉事務所の職員450人、うちケースワーカー300人を動かす立場ではあるけれど、そう簡単にはいかない。ちなみに予算は、ゼロ。

これで本市の生活保護受給者3万2千人の自立支援を実現せよ、ということなのだが、さて何をすべきか。当初は完全な手探り状態であった。

## 3 まずは予算を取りにいこう！

そこで初めに着手したのが、事業展開に当たっての原資、予算の獲得である。国からのメニューを調べて、4月からのこのタイミングでも活用可能な補助金のメニューを探す。するとすんなり「セーフティネット支援対策等事業費補助金」の申請締め切りが5月であることが分かる。

さあ、原資があるならば、事業は可能だ！テーマはもちろん自立支援。「就労支援」と「貧困の連鎖対策」の2本立てで行こう！それで、事業の中身はどうする？このタイミングから実施してくれる事業者は存在するか？そもそも補助金が取れても、議会の承認を取らなきゃ！そうだ、補正予算を組まなきゃ！そのまえに、局長、副市長に説明して、庁内のコンセンサスを取って…。とまあ、こんな感じのバタバタで、平成24(2012)年の春はあっという間に過ぎていったのである。

## 4 まずは数字に注目

さて、まず着手したのが貧困の連鎖対策、とりわけ子どもの貧困へのアプローチというテーマである。ちまたでさまざまな議論が交わされていて、「OECDの相対的貧困率で日本はなんと16%。貧困状態にある子どもを救え！」という意見から、「そもそも日本に貧

困なんて存在しない。給食費を払わない親を甘やかすな！」という意見まで。政策の方向性もかなり揺れており、どこから手をつけていいか正直悩ましい状態であった。

そこです、注目したのが高校の進学率である。市全体の進学率98.5%に対し、生活保護家庭のそれは91.7%と7ポイントほど開きがある。さらに詳細に見ると、全日制への進学率が市全体で87.6%に対し、生活保護家庭のそれは58.6%、川崎福祉事務所管内に絞ると実に36.4%まで下がる。つまり3人に2人が定時制・通信制に進学しているという現実である。

【市全体の高校進学率】	98.5% (全日制進学率87.6%)
【生活保護家庭の高校進学率】	91.7% (全日制進学率58.6%)
【生活保護家庭の高校進学率(川崎区)】	90.8% (全日制進学率47.1%) (うち川崎福祉事務所管内36.4%)

高校進学率の比較

定時制・通信制における退学率が全日制的約10倍、入学者の半数が途中退学する計算となる。今の日本社会で中卒では、コンビニバイトすら面接してもらえないことを勘案すると、何とかして全日制高校に進学させ、高校卒業の学歴で社会に出たいと考えたわけである。

## 5 「学習支援」は現場発意で

もうひとつ「貧困の連鎖対策」事業を始めるに当たり背中を押してくれたのが、当時田島福祉事務所のケースワーカーがボ

ランティアで開催していた学習支援教室、「豆の木」の存在である。現場における職員発意の取り組みは、大



学習支援教室「豆の木」

いに参考になりまた勇気付けられもした。

ただ、職員がボランティアで実施している点や、生活保護受給全世帯を対象にできていない点、月の実施日が2回ともう少し回数を増やしたいという声が出ている点など、解決すべき課題もあった。そこで、予算を付けて事業化することで、事業を安定的に継続する体制を整えることとした。また学習に関する専門的なNPO法人の協力を得て、中学3年生の受験指導に特化し、より本格的な支援体制を構築することが可能と

なった。平成24(2012)年10月、着想から5カ月のスピード実施で、川崎区内に2箇所の学習支援教室がオープンしたのである。

田島福祉事務所の「豆の木」には後日談があって、ケースワーカーたちはボランティアの手法にこだわり、結局学習支援事業とは別に、対象を中2から小学生まで広げ、「ジャックと豆の木」として継続している。

## 6 一泊二日、3都市弾丸視察

平成24(2012)年7月後半のある水曜日、まだ空調の効かない市役所地下の喫茶コーナーに、課長と2人でコーヒーを啜る。時刻は八時半を過ぎたが、まだ執務室が開く気配はない。「ちょっと早すぎましたかねえ。今朝なんて4時起きですよ。中野島発の始発じゃ間に合わないの、登戸までチャリこいできました」市役所の始業時間って、全国一律じゃないのな。確かに始発の新幹線じゃなくてもよかったな」なんて、ゆるーい会話ではじまった、関西3都市弾丸視察は、しかし、大阪市、堺市、京都市と関西生活保護の最先端を2日でめぐる強行軍で、うだるような暑さもあってかなりハードだったが、収穫の大きいものとなった。

大阪市ではまず、生活保護行政の規模に圧倒された。本庁組織は60名を擁し(川崎市は当時12名)保護費総額3千億円(同600億円)保護人員15万2千人(同3万2千人)と、どこを切っても5倍。人口比では2倍弱なので、いかに関西の保護率が高いかが分かる。大阪市5.7%、京都市3.0%、堺市2.5%と、いずれも本市保護率2.2%を上回り、大阪市西成区にいたってはなんと25.0%、4人に1人が保護受給世帯という状況である。

背景には西日本で生活に困窮した場合、とりあえず大阪まで出てみる、という行動パターンがあるようで、九州、四国、山陰、西日本全域から大阪に流れ込んできているというわけである。当然さまざまな対策も練られており、大阪市では不正受給対応として生活保護Gメンを各福祉事務所に配置するなど、全国に先駆けた取り組みがいくつもなされていた。

	川崎市	大阪市	堺市	京都市
人口	143万人	267万人	84万人	147万人
保護人員	3万人	15万2千人	2万5千人	4万人
保護率	2.2%	5.7%	2.5%	3.0%
保護費	600億円	3,000億円	450億円	780億円
福祉事務所数	9	24	7	14

表1 視察先政令市概況比較(平成24年度)

京都市で注目したのは医療費の適正実施対応で、受給者への受診指導はもちろんのこと、不正請求を行う医療機関への厳格な対応には目を見張るものがあった。行政機関はおしなべて医療機関と事を構えるのを避ける傾向にあるが、京都では医師会との対決も辞さずという強い姿勢で臨んでおり、それだけ医療費の不正請求が後を絶たないという事情が深刻であることが伝わってきた。

---

## 7 意欲喚起はグループワークで

---

さて、この視察で最も期待したのは堺市の「就労支援・意欲喚起事業」である。既に民放報道番組でも取上げられていたこの事業は、生活保護受給者の就労支援で最も難易度の高い、受給者本人のモチベーション向上に取り組んでいる。受託事業者は大手人材派遣会社で、中心市街地に研修施設を構え、受給者20名を2~4週間集めて、集中的にグループワークを行っていた。

受給者は健康・日常生活の振り返りから始まり、あいさつやコミュニケーションの「いろは」、パソコン研修や希望職種の業界研究など、さまざまなメニューにグループで取り組む。開始初日こそぞこちない空気が漂うが、3日目を過ぎるあたりからは参加者同士の交流も生まれ、とてもいい雰囲気が進められていく。

グループワークの後半に入ると、履歴書・職務経歴書の作成指導や、模擬面接における受け答えのアドバイスなど、より実践的な中身に移行し、徐々にではあるがメンバーの中から内定を獲得するものも現れてくる。こうなってくると参加者同士が刺激をし合い、「あいつが就職できるならば、俺もできるかも」という、良い意味での競争意識も芽生えてくる。視察当日は、ちょうど面接に出かける参加者のことを、全員が温かく送り出す場面にも遭遇。「頑張れよ」などの自然な声掛けは、なんだかこちらの気持ちまで温かくなった。

---

## 8 保護受給者を集めるのはタブー？

---

実はこの事業、同じ形で実施することに多少のたらいが生じる。行政側に、生活保護受給者を一堂に会することに、抵抗があるのだ。理由は2つある。

まず個人情報保護の問題である。生活保護受給に關することは、多くの受給者にとっては隠しておきたい情報である。そのため、たとえ受給者同士であっても、そ

れを悪用される可能性が残る以上、本名で呼び合うことを避ける傾向にある。しかし、これでは相互の交流が生まれるべくもなく、グループワークの良さは半減することになる。

次に、受給者同士の交流により、不正その他の温床が生じる恐れである。例えば同じ地域に住む受給者同士で、福祉事務所の指示に従わない、隠れて商売を始めてその事実を申告しないなどが考えられる。

先に結論を言ってしまうと、それらのいずれもが杞憂であった。そもそも受給者は、その大多数がさまざまな失敗を繰り返して被生活保護層となったのであり、それぞれがひっそり地域で暮らすとても弱い存在である。そのためグループワークを通じて見えてくるのは、一堂に会することのマイナス面ではなく、お互いが支え合う姿である。障害者や母子、依存症患者など、当事者が支え合ってエンパワーメント(自立的に行動する力を得ること)を図る、いわゆるピアカウンセリングの手法は他の福祉分野では一般的な手法である。それを生活保護分野に持ち込んだわけだが、受給者同士の励まし合いや、モチベーションの向上など、新たな一步を踏み出すための支え合いの姿は、やや大げさかもしれないが、ある種の爽快感や感動すら覚えるほどである。

というわけで非常に実りの多い、夏の関西3都市、一泊二日弾丸視察が幕を閉じた。この視察の成果は、平成24(2012)年の秋から開始した「川崎市総合就職サポート事業」として結実することとなる。



意欲喚起事業の様子

---

## 9 雇用の創出に踏み出す

---

京都市で注目したのは医療費の適正実施対応で、川崎市の生活保護受給者は3万2千人、そのうち半数を占める65歳以上の高齢者や、仕事に就くことが難しい障害・傷病・母子などを除くと、就労支援の対象者は約4~5千人となる。

そもそも就労支援の手法は大きく2つあり、求人と求職のマッチング、そして雇用創出である。それまで就労支援事業の中心を担ってきた就労支援員(市の非常勤職員)は、受給者の希望職種や職歴を細かに聞き取り、労働市場にある求人情報とのマッチングを行う。

この際、受給者本人のこだわりを解消し、労働市場とのミスマッチングをいかに小さくできるかが腕の見せ所となる。堺市が行っている意欲喚起事業も、このマッチングの延長線上に位置付けることができる。

前述の「総合就職サポート事業(受託事業者は大手人材派遣会社)」では、低意欲層に意欲喚起事業を実施し、モチベーションが高まったところで対象者にあった求人を開拓して就職に結び付ける。つまりよりきめの細かいマッチングをすることで、就職決定率を高める工夫を実践しているのである。

しかし図に示したように、就労意欲や就労能力の低い層には、マッチングだけでは就労にたどり着くことが難しい現実がある。そこで平成25(2013)年に取り組んだのが「雇用創出事業」であり、その際に着目したのが障害者の就労支援の仕組みであった。

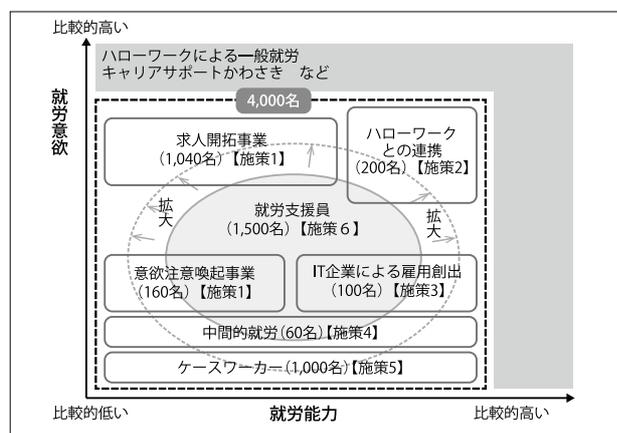


図2 川崎市就労支援事業の全体像

## 10 精神障害者雇用に積極的なIT企業

平成25(2013)年4月、川崎市は、港区青山に本社を構えるITベンチャー企業(以下「当該IT企業」という。)と就労困難者支援に関する包括協定を結び、平成25年度中に100名の雇用を創出すると発表した。当該IT企業は平成12(2000)年設立で、グループ全体で約3千名の職員規模を誇る、中堅企業である。IT業界では仕事の性質上、精神疾患を抱えた社員が多いといわれており、当該IT企業においても、創



「就労困難者支援に関する包括協定」締結の様子

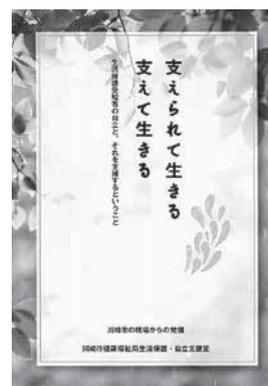
業当初からこの問題に取り組んできた。そのため、社員へのメンタルケアでは多くのノウハウを持っており、社内の福利厚生制度も充実していた。加えて、IT企業では珍しく障害者を雇用する特例子会社を持っており、知的・身体・精神のいずれもの障害者が働いていた。また、代表取締役社長は、「会社は家族、社長は親」、「雇用創造革命」などの著作で障害者雇用について積極的に発信しており、「第6回ワーク・ライフ・バランス大賞」など、いくつもの受賞歴がある。そういった実績に着目し、社長に直接アプローチし、生活保護受給者の雇用についてもご快諾いただいたという次第であった。平成25(2013)年1月現在で、約50名の生活保護受給者が採用されており、本誌が発行されるころには100名の雇用が達成されているはずである。

## 11 「あきらめ感」の払拭を

以上のように学習・就労と、受給者の自立を促す事業を開始してきた。これらの事業を通じて見えてくるのは、多くの受給者の心に巣く「あきらめ感」である。

平成24(2012)年に実施した、子どもを持つ生活保護受給世帯へのアンケートでは、全国の一般世帯との比較分析から、13~15歳の中学生の持つ、進学のみならず、就職をはじめとした人生そのものに対する「あきらめ感」が色濃くにじむ。その「あきらめ感」を払拭すべく取り組んだのが、冒頭紹介した「学習支援事業」であり、翌年取り組んだ「高校生退学防止ホームカミングデー事業」や「キャリア教育事業」であった。

そもそも人は、いくつになっても新たな一歩を踏み出すことができる。平成25(2013)年3月に発行した生活保護脱却事例集では、ホームレス状態から立ち直る5人の軌跡が本人たちの言葉で語られている。多くの受給者が自立へのきっかけをつかみ、貧困にあえぐ若者たちが新たな一歩を踏み出す、そんな手助けをこれからも続けていきたいと思う。



生活保護脱却事例集

# 地域と連携した 「東海道かわさき宿交流館」の開館

総合企画局公園緑地まちづくり調整室 担当係長 藤堂 泰助  
総合企画局公園緑地まちづくり調整室 担当係長 田島 歳宜  
川崎市役所地域振興課 まちづくり推進係長 土屋 昌庸



## 1 はじめに

江戸時代に東海道五十三次の1つとして栄えた宿場であり、現在の川崎の街の原点となる重要な歴史的資源である東海道川崎宿の歴史・文化を学び、それを後世に伝え、地域活動・地域交流の拠点となることを目指して、平成25(2013)年10月1日、東海道かわさき宿交流館(以下「交流館」という。)が開館した。歴史・文化をまちづくりに活かし、地域と連携して進めた交流館の開館までの取り組みについて紹介する。

## 2 「大川崎宿祭り」

慶長(1601)年に徳川家康によって東海道の宿駅・伝馬制度ができてから400年後の平成13(2001)年、「東海道宿駅制定400年記念大川崎宿祭り」が開催された。これは、地域の方々に結成された「大川崎宿祭り実行委員会」の主催によるもので、川崎宿で有名な茶屋であった

「万年屋」の再現、「六郷の渡し」の復活、川崎ゆかりの歴史時代行列をはじめとした大パレードなどを行い、参加者は延べ3千人を超え、10万人の人出でにぎわった。これを契機に、



大川崎宿祭り大名行列



大川崎宿祭り「万年屋」を再現

川崎宿を軸とした歴史・文化を活かしたまちづくりの機運が高まることとなる。

## 3 「歴史を活かしたまちづくり」組織

「大川崎宿祭り」の翌年の平成14(2002)年、川崎宿の歴史を後世に伝えていくため、町内会・まちづくりクラブ・観光ボランティアガイドなどが集まり、「東海道

川崎宿を活かした地域活性化方策検討委員会」が結成された。そして、平成15(2003)年、川崎宿起立400周年にあたる平成35(2023)年を活動の目標年次に定めた、川崎宿を活かした地域活性化のための市民提案書「東海道川崎宿2023いきいき作戦」がまとめられた。



東海道川崎宿2023  
いきいき作戦

この提案書では、川崎宿の歴史・文化に触れ、地域交流などができるような拠点整備の必要性もうたわれた。

## 4 東海道川崎宿2023の取り組みの進展と 地域要望の高まり

「東海道川崎宿2023いきいき作戦」の取り組みを進めるために、新たに「東海道川崎宿を活かした地域活性化推進組織(通称:東海道川崎宿2023)」が平成16(2004)年に結成され、浮世絵ギャラリー(シャッター、タペストリー)の整備、江戸意匠の看板の設置など、歴史・文化を活かしたまちづくりを地域と行政の協働で進めた。また、こうしたまちづくりの拠点となる施設として「東海道川崎宿歴史資料館(仮称)整備基本構想」が東海道

万年屋/川崎宿で最も有名な茶屋で、旅人が食事や宿泊をした。『東海道中膝栗毛』で弥次さん喜多さんも食べた奈良茶飯(煮た大豆、小豆、甘栗を入れ、緑茶の煎じ汁で炊いたご飯)が評判であった。アメリカ総領事のハリスも泊まった。交流館1階には万年屋を模したお休み処を設置している。

川崎宿2023によってとりまとめられ、平成21(2009)年に、市民からも署名7,957名分を添えた「東海道川崎宿歴史資料館設立陳情書」が川崎市長に提出された。



浮世絵ギャラリー

江戸意匠の看板

## 5 施設整備の決定、施設計画の検討

川崎市は、東海道や大山街道などの街道や宿場町として、また川崎大師の参詣などによる人の往来と営みの中で文化を育んできた歴史的な経過があり、とりわけ川崎宿は重要な歴史的・文化的資源である。また、地域においてさまざまな取り組みや要望などが行われている背景を考慮して、平成23(2011)年2月、「川崎駅周辺地域における文化資源等を活用したまちづくりの考え方」を、パブリックコメントを踏まえ策定し、施設を整備することとした。場所については、東海道に面する旧水道局営業所用地で駐輪場整備の計画があったことから、駐輪場との複合施設として整備することとし、「(仮称)東海道まちづくり文化・交流拠点基本計画(以下「基本計画」という。)を同年3月に策定した。



交流館の外観

平成23年度には基本計画に基づき、具体的な施設設計が進められ、建物は鉄骨造の4階建て、縦格子や軒など江戸時代の町屋のデザイン要素を取り入れた外観と

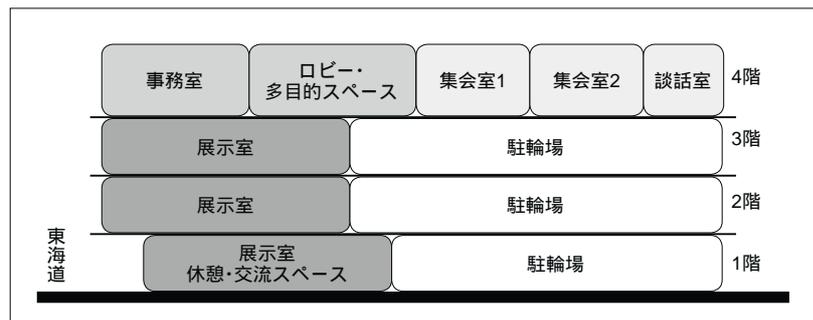


図1 施設配置

した。また、主に1階から3階までが展示室、4階は集会室とし、平成24年度には施設の建設が開始され、並行して具体的な展示内容の検討、制作を進めた。

## 6 盛りだくさんの「体験型展示」

川崎宿は戦災などにより昔の街並みは失われ、また多くの資料を焼失したが、今回の展示ではそれを逆にとり、ケースの中に入った資料を外から眺めるだけの従来型展示ではなく、自分で触ったり操作したりできるような体験型展示を多くし、楽しく学べるようにした。



2階展示フロア・床面の絵地図と「ものがたりBOX」

2階は、江戸時代の川崎宿についての展示フロアで、タイムスリップして江戸時代の川崎宿を感じてもらうため、床に川崎宿を再現した立体的な絵地図を描き、あたたかも東海道を歩いているようにした。

さらに、床面の川崎宿の位置に合わせて「ものがたりBOX」を配置し、模型と融合した映像やグラフィックなどさまざまな手法により川崎宿で起こったエピソードを紹介する仕掛けとしている。エピソードは文献などから掘



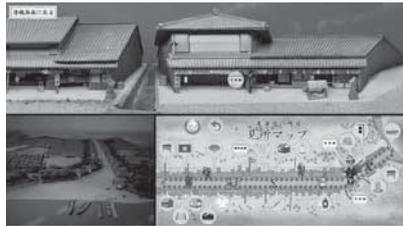
2階ものがたりBOX「幕末の万年屋」

り起こしたが、現在の街並みからは想像することができない面白いものばかりである。その中の1つである「幕

末の万年屋」のエピソードでは、有名な坂本龍馬や久坂玄瑞が川崎宿の万年屋に立ち寄った可能性があることについて初めて紹介している。久坂玄瑞の日記に「龍馬と万年屋一酌品川に帰る」と書かれているのを発見したことが発端となった。国立国会図書館などに行き、さらに文献を調べたところ、断定はでき

ないものの事実である可能性が高いことが分かり、それを紹介する展示とした。

川崎宿の街並みの中を疑似散歩できる「再現・川崎宿の街並み」というBOXもある。川崎市市民ミュージアム



2階ものがたりBOX  
「再現・川崎宿の街並み」

ムに、川崎宿を再現した、建物の中まで精巧に作られている模型があるが、この模型を小型カメラで撮影すると、あたかも模型の中を歩いているような映像となり、当時の川崎宿を感じてもらえるのではないかと考え、撮影・映像制作スタッフとともに丸3日かけて撮影

したものである。少しずつカメラを平行に移動させながら何千枚もの写真を撮影し、それらをつなぎ合わせ



市民ミュージアムでの模型撮影

た。既存の模型を違った視点で見ることができるときの気付きがあるだけでなく、市民ミュージアムに行ってもらえるきっかけにもなり、相乗効果が期待できるものとなっている。経費を掛けずに質の高い展示を作るために、すでにある貴重な資源を新しい発想で活用するアイデアが今回の展示に盛り込まれた。

3階は、江戸時代から現代に至る川崎の歴史や文化をさまざまな角度から展示したフロアで、コンパクトに分かりやすく見せる工夫をした。その一つに、大型ディスプレイを使った「川崎発掘・いまむかし」という装置があり、現在の市内の施設情報とともに、川崎の移り変わりを見てもらえる仕掛けとなっている。移り変わりは、タッチパネル式の大画面の中に明治から現代までの川崎市全域の空中写真と地図を重ね、画面をタッチすると、丸いぞき穴が開き、タッチするごとに次々と過去の時代にさかのぼっていくことができる仕組みとした。また、1人だけでなく、複数の人が同時に操作しても対応できるようにシステム(アルゴリズム)を工夫した。「川崎分解劇場」という装置では、通常の歴史展示とは違う発想で川崎市の都市構造を掘り下げようとするもので、江戸時代から現代に至る川崎をさまざまな角度から分解して、紙芝居のように引き出したり、重ねたりするこ



「川崎発掘・いまむかし」

とができる仕掛けとしている。1つは要素編で街道、鉄道、多摩川、二ヶ領用水の4つで分解し、もう1つは時代編で江戸、明治、戦前、戦後の4つの時代に分解している。このように、他の歴史展示施設にはないような仕掛けが満載の施設となった。

## 7 施設整備等に市民意見を反映させるために

市民主体による歴史・文化を活かしたまちづくりの取り組みの推進の1つとして、交流館の整備がなされることから、施設整備



運営準備会の様子

備に向けた市民意見の反映等を目的に、川崎区に(仮称)東海道まちづくり文化・交流施設運営準備会(以下「運営準備会」という。)を平成24(2012)年6月に設置した。地域・文化・商業・教育関係者など14人が委員として参加し、平成24年度は2ヶ月に1回の割合で全5回、平成25年度は全3回開催した。

話し合われた議題は、施設の名称、展示内容、開館記念式典、施設の利用方法などである。地域が愛着をもてる施設とするために施設の名称を「東海道かわさき宿交流館」とすること、体験コーナーの衣装の作製、多摩川を象が渡ったエピソードの紹介、JR東日本の「駅からハイキング」との連携、施設紹介DVDの学校への配布、落語の公演などさまざまなアイデアをいただいた。

## 8 開館記念式典・市民向け内覧会・開館

開館に先立ち、平成25(2013)年9月28日に開館記念式

典を行った。式典当日、1階正面入口において、川崎古式消防記念会による木やり(民謡の1つ)とテープカットを行った。招待者が道路にあふれることが想定されたため、多くの招待者は4階集會室において、中継映像を見てもらいながら進行する式典と



開館記念式典・テープカット



開館記念式典・箏の演奏

なった。川崎区文化協会による<sup>こと</sup>尺八の演奏、区の花のひまわりを使った祝い花など、全体的に地域による「おもてなし」を表現した。

また、9月29日に市民向け内覧会を行い、予想を大幅に超える650人来館いただき、そして10月1日に無事開館となった。

## 9 おわりに

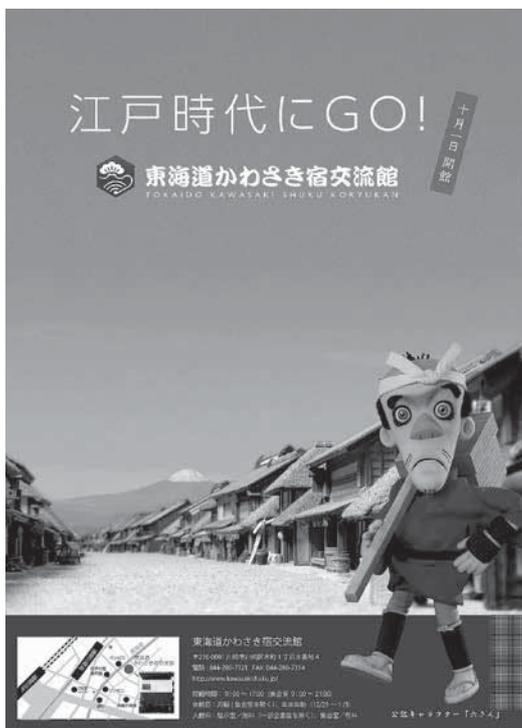
開館約1か月後の11月6日には交流館の来館者が1万人を超えた。指定管理者が目標として掲げた年間4万

人をはるかに超えるペースであり、順調にスタートしたといえる。「クラス単位での小学生の見学」、「観光ツアー」、「開館記念特別展広重・東海道五拾三次」などにより、多くの方に訪れていただいたものとする。

引き続き地域からさまざまなアイデアをいただくため、指定管理者が平成25(2013)年12月に「東海道かわさき宿交流館運営委員会」を立ち上げたところである。今後は、指定管理者と連携しながら、地域だけでなく他の宿場など広域の連携も進めていきたい。

開館までの日々をあらためて振り返ると、まず、地域の方々は地域の情報をたくさんもっており、行政は積極的に耳を傾ける必要があるということ、そして、地域の想いや熱意を施策面で取り入れる工夫をすることは、より良い施策の運営に不可欠であるということを感じた。また、本庁・区役所が一体となり、地域と密接に連携したからこそ、今回の事業を成し遂げることができ、施設整備、展示制作など、施設を一からつくり上げた経験は勉強になり、自分たちの成長にもつながったと思う。

交流館が開館10周年となる平成35(2023)年には、川崎宿起立400周年を迎える。その年に向け、「東海道に川崎あり」と他の宿場関係者から目標とされるような施設を目指し、今後も交流館や周辺地域の魅力の向上、さらには川崎の文化振興に貢献していきたい。



開館ポスター



「開館記念特別展広重・東海道五拾三次」ポスター

# 高層共同住宅と消防の連携強化の取り組み

～地域特性に応じた総合的な防災力向上～



消防局中原消防署警防第1課 課長 飯田 康行

## 1 はじめに

昨今、消防においては、大規模地震、ゲリラ豪雨、竜巻等の自然災害やテロ災害、武力攻撃など多様化する災害態様に的確に対応するための警防体制の充実強化、複雑化する建物構造や性能規定化(企画設計・施工)に対する要求を構造物が備える能力や性能で規定すること 等に対応した予防業務の高度化・専門化、さらに、急速な高齢化に伴う救急出動件数の増加や救急業務の高度化に対応した救急体制の充実など、各分野において増大するニーズに的確に対応するための体制強化が求められている。

また、消防は各地域特性に応じて組織整備され、各消防署において、管轄地域における防火対象物の状況や特色に合わせ、火災予防広報や防火査察、各種訓練を行っている。こうした地域に根差した消防活動を通じて、柔軟な市民応接により市民ニーズを的確に捉え業務に反映させることはもちろん、創意工夫を凝らし常に事務改善を行う能力が消防職員には必要であり、各種研修のほか、主にOJTを中心に能力開発、人材育成に取り組んでいる。

こうした中、中原消防署においては効率的な災害対応力の向上と若手職員や人事異動に伴う配置替え職員の早期レベルアップを主眼として、「集合知の力」を掲げ、多くの職員が個々に有している知識、体験、教訓等を可能な限り結集し全員でその知識、教訓を学び合い、自己の資質向上をベースに地域特性に応じた災害対応能力の向上に取り組んでいる。

とりわけ、高層共同住宅が多数建設されている武蔵小杉駅周辺地区では、大規模地震が発生した場合、同時に多くの高層建築物で建物自体の消防用設備等が損傷を受けることも想定される。万一この事態に火災が発生した場合、消防用設備等による消火は期待できず、また、拡大した火災は上階へと順次延焼し大規模な火災へと発展していく恐れもある。こうした最悪の

事態を想定して、中原消防署では、消防隊をはじめ、消防団の災害対応能力向上と自主防災組織等との連携強化など総合的な防災力向上を図る新たな取り組みを行っている。

## 2 高層建築物における防火・防災対策の現状など

### (1) 現状

#### 増加する高層建築物

中原区はこの四半世紀(昭和63(1988)年～平成24(2012)年)で、60m超建築物が1棟から17棟(建築中を含む。)と飛躍的に増加している。その主な用途として、平成18(2006)年までは事務所棟あるいは事務所・店舗棟であったものが、それ以降は共同住宅として建築され、当該建築物に1万人を超える市民が居住する状況となっている。こうした60m超の高層建築物には建築基準法や消防法により、防火基準が定められているほか、構造的には国土交通大臣の認定が必要とされ、より強靱な安全性が確保されるため、消防活動が安全かつ効率的に行えるよう設計されている。

#### はしご消防自動車等の消防活動対策

各消防署に配置されているはしご消防自動車(以下「はしご車」という。)の活動範囲は、地上高30mから40mまでとなっており、はしご車の届かない高層部分の消防活動対策として、消防法では地上から上層階に水を送る施設である連結送水管、スプリンクラー設備等の消防用設備の設置が義務付けられている。また、建築基準法では非常用エレベーターの設置や当該エレベーター乗降ロビーの防火区画化、消防活動の内部拠点とするために排煙設備を有する付室(避難の安全性確保のため法令上必要な前室部分)を設けた避難階段(特別避難階段)を設置する等の対策が講じられている。

### 川崎市における火災統計(図1)

直近5年間(平成20(2008)年~平成24(2012)年)の火災統計によると、放火を除く市内の建物火災件数は火災全体の約63%であり、そのうちの約73%が失火や電気・燃焼機器等の事故に起因している。

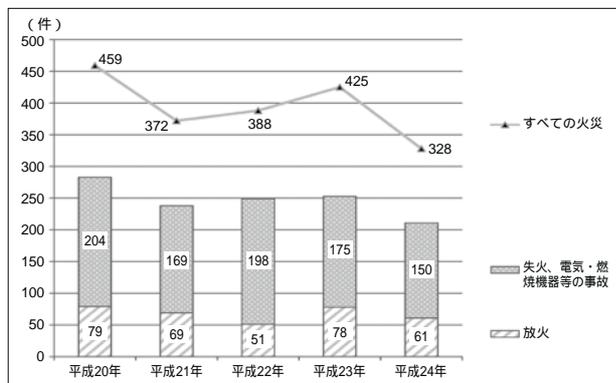


図1 建物火災のうち失火等の状況

### (2) 課題

マグニチュード7.3を記録した阪神淡路大震災の被災記録によると、地震により窓や外壁が損壊し、耐火性が失われた結果、450棟以上もの耐火建築物が炎上し、また、電気・ガス設備等に起因して、地震直後だけでなく数時間後あるいは数日後にも多数火災が発生したことが分かっている(図2)。

前述のとおり、強靱な安全性が確保されている高層建築物ではあるが、大規模な地震に遭遇した際には必ずしもその防火・防災設備の全てが整っているとは限らないのである。近年発生が危惧されている東海、東南海・南海地震ではマグニチュード8.0程度、さらに首都直下地震では7.3程度が想定されている。津波や液状化と合わせ想定を超える自然災害の前に、これまで有効であったとされる手立ても状況によっては被害を受け機能しない場合もあり、幾重にも防災対策が図られた最新の建築物であっても、対策の一端が崩れると被害は拡大し、消防活動は大きく劣勢に立たされるこ

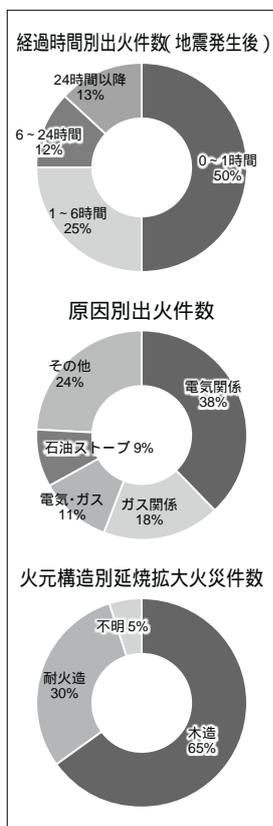


図2 阪神・淡路大震災における出火等の状況  
出典：いずれも、朝日新聞社発行「阪神・淡路大震災誌 平成7年(1995年)兵庫県南部地震」

ととなる。

こうしたことから、消防活動は最も困難な状況を想定し日ごろから訓練等に励み備える必要がある。

### 3 高層共同住宅における 警防活動上の取り組み

はしご車が届かない高層建築物で火災が発生した場合、消防隊は「非常用エレベーター」を使用し必要な資機材(空気呼吸器や破壊器具等)を、火災発生階の直下階等まで搬送し、エレベーターホールの防火区画内に前進指揮所を設営した上で、連結送水管を使用し迅速に放水することとしており、これらの高層建築物に附帯された設備は消防活動上、必要不可欠なものとなっている。

しかしながら、前述のとおり、阪神淡路大震災では、現行の構造計算を用いた最新の建築物であっても、連結送水管の破損や非常用エレベーターに不具合が生じ、消防活動に支障を来す

ケースがあった。こうしたことから、中原消防署では、非常用エレベーターや連結送水管などの防災設備が地震で被害を受けた非常事態を想定し、消防機関が有する消防ポンプ自動車(以下「ポンプ車」という。)やホース等の放水器具および建築物の階段のみを使用した消防活動について、高層共同住宅を念頭に置いた検証訓練を行った。

検証訓練は、中原消防署に合築されている高さ76m、地上20階建てのホテルの協力を得て、消防署が有するポンプ車や消防団が主に使用する可搬式小型動力消防ポンプ(以下「可搬ポンプ」という。)を使い、ホースを1階から屋上まで一直線上に引き上

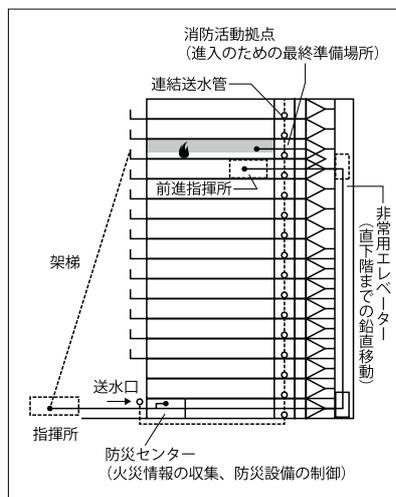
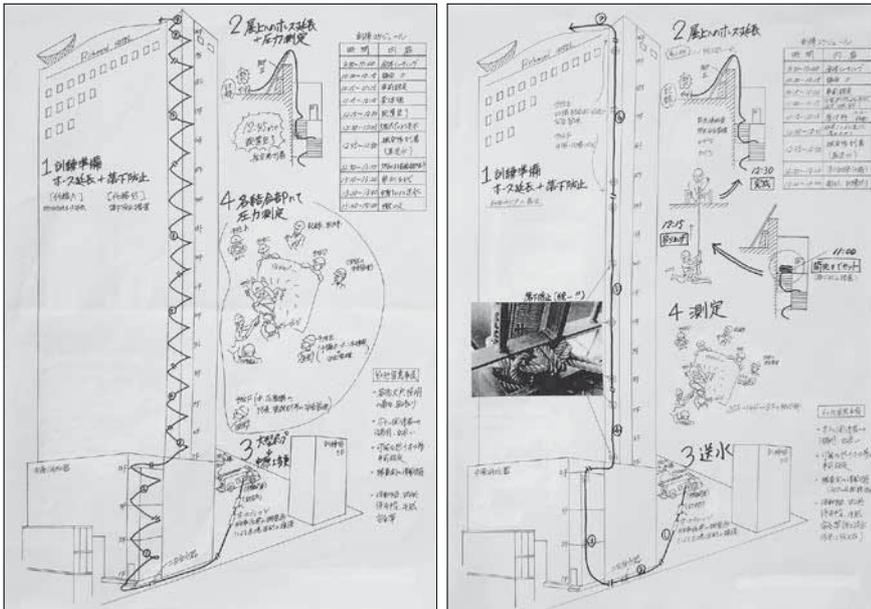


図3 高層建築物における主要な消防活動経路



実際の検証訓練の様子



検証訓練の様子（フリーハンドで記載された訓練ルート図）

げる方法や非常用階段に沿ってらせん状に延長する方法等について実施した。

放水時の水の圧力やホースの安全性、放水するまでの時間などを計測し、訓練の結果、どちらも有効な消火活動が可能となる放水ができることが確認できた。また、一直線上にホースを伸ばした場合、摩擦が少なく、水圧が上昇した一方、らせん状に伸ばした場合、ホースが安定し安全性が高まるなど、次のような分析結果が得られた。

#### (1) 分析結果および警防活動上の成果

消防機関が保有する消防車や可搬ポンプの活用により、連結送水管等の建築物に付帯されている消防用設備を活用しない場合でも、地上76mまで有効な消防活動ができることを確認した。水槽、可搬ポンプと組み合わせることで、さらに上階への放水も可能となることを検証することができた。

主に消防団が使用することとなる可搬ポンプは、らせん延長の場合、概ね高さ約15m(4階相当) 直線延長の場合約29m(8階相当)までの揚水・放水が可能であることを確認した。大地震等における同時多発火災対応時の活動に有効であると考えられる。



後日実施した消防団による4階からの放水訓練

ホースの摩擦損失(摩擦による送水圧力の低下)の

可視化は若手職員の人材育成に大変効果的なものとなった。特に火災現場等におけるホース延長時の曲がりや本数を減らすよう努めるなどの行動については、消防職員として当然の知識ではあるものの、消防機械・器具の限界値を導き出す取り組みを通じて、より一層、消防活動の原理原則として意識を統一することができた。保有する消防ポンプ等の高さに関する放水能力を確認することができたことから、被災直後の連結送水管等の消防用設

備の不具合など、高層階の出火に対する備えに漠然とした不安を抱くことがなくなり、訓練や経験値に基づく第2、第3の放水手段について確認することができた。

#### (2) 人材育成上の成果

今回の訓練は、入庁2~3年の若手職員によるプロジェクトチームを結成し、リーダーの指示の下、職員相互で議論し、先輩から助言を受けながら仮説を立て、検証訓練を行う方式とした。今回の取り組みから、先輩から若手への知識や技術、発想などの伝承も短時間で実現でき、自らが問題意識を持ち課題解決に取り組む優秀な隊員を育成するための手段としても、実践的なOJT手法の効果を確認することができた。

若手職員をリーダーに起用し、管轄区域に存在する課題について、職員が一丸となり問題意識と情熱を持って取り組むことで、現場対応能力や若手の育成、そして若手からベテランまで全世代を通じたコミュニケーションの強化など、さまざまな面で大きな成果が得られた。

## 4 高層共同住宅における火災予防広報の取り組み

### (1) 電子回覧板や広報チラシを活用したPR活動

防災の観点から見ると、高層共同住宅は、いくつもの防災設備により安全が担保されているものの、縦長の構造物であるが故に避難階となる地上から離れ、常

に危険因子を内包していることから、日ごろの火災予防が大変重要である。火災予防に向けては、住民による高度な防火管理と来場者をも含めた防火管理意識の高揚が不可欠であり、個々の居住者に「当事者意識」をもって火災の危険性を再認識してもらう必要がある。

火災予防の効果的な広報の実施のため、高層共同住宅に必要な一歩進んだ行政サービスはないか、いかに管理組合や地域住民と連携し減災に取り組むべきか、といった点を念頭に、消防機関が高層共同住宅の住民や自主防災組織等と最も連携を図りたい事柄を厳選の上、新たな広報媒体( PR紙 )を作成した。具体的には、非常用エレベーターの消防隊による優先使用、防火戸等の一層の適正な維持管理の推進、防災物品の使用、バルコニーによる避難経路の確保、災害地点までの消防隊および救急隊の誘導などについて記載した。また、作成後のPRに当たっては、管理組合等を通じて、フェイス・トゥ・フェイスにより、住民へ直接働きかけを行うとともに、併せて、近年、大型の高層共同住宅等において広まりつつある「電子回覧板」等も活用することとした。



新たな火災予防PR紙

## (2) 取り組みの成果

これらの取り組みについて、自主防災組織等と消防署の連携強化を目的とし、減災に向けた活動であることを十分に説



自主防災組織等と消防署の連携による総合防災訓練の様子

明の上、実施した。その結果、NPO法人小杉駅周辺エリアマネジメント(通称:エリマネ)自主防災組織、地域住民等と良好な関係を構築することができ、また、各自主防災組織が抱える課題等も相互に情報交換することができた。

加えて、共同で総合防災訓練を企画し、住民による

高層階からの階段を使用した避難訓練、初期消火訓練、はしご車による救出訓練等を実現することもできた。PR紙は、エリマネの協力を得て、7棟で約4千世帯に電子回覧されるとともに、他の高層共同住宅については、消防職員により説明を行い、火災予防と減災対策の向上を図ることができた。

## 5 今後の課題

総務省消防庁が定める「消防力の整備指針<sup>2</sup>」では、管轄する地域の高層建築物の状況に応じた消防力の増強は考慮されていないことから、仮に高層階において複数階にわたる火災が発生した場合、現有の消防力による災害対応は困難を極めることが予想され、各消防隊間のさらなる連携強化は必須である。ほかにも、大規模地震後に異なる場所で同時多発的に発生する火災を想定すると、消防団や自主防災組織等の防災力向上と一層の連携強化が重要である。

このように、大規模地震発生や長周期地震動による高層ビルにおける影響が危惧される昨今、圧倒的に消防力が不足する事態に備え、地域防災力をより一層向上させていく必要がある。そのためには、消防機関の消防力強化と併せて、住民、自主防災組織等による「自助」「共助」の取り組み支援、役割分担等、連携強化に向けた不断の努力が必要であると考えます。

ここまで、各消防署で実施している地域特性に合わせた消防の取り組みの一部を紹介させていただきましたが、紙面をお借りして追記させていただきます。

東日本大震災や昨年(2013年)発生した台風第26号による伊豆大島土砂災害等への緊急消防援助隊派遣に際しましては、市民・事業者の皆様および庁内各部署から多くの温かい激励をいただき、現場職員はこうした励ましと期待を背に、無事任務を遂行できたという過言ではありません。いただいた多くの「力」に対し、この場をお借りして御礼申し上げますとともに、消防職員の経験、知識を全て結集させながら、日夜訓練に臨み、川崎市民の安全・安心に向け役割を果たして参りたいと考えます。

1 NPO法人小杉駅周辺エリアマネジメント / 小杉駅周辺の高層共同住宅に居住する住民のネットワーク形成に取り組んでいるNPO法人。本誌特集記事(P23~P24)参照  
2 消防力の整備指針 / 消防組織法第37条の規定に基づき制定された指針で、市町村消防がその責任を十分に果たすために必要な施設、人員について定めたもの。

# 多摩区におけるまちづくりの取り組み

～地域デビューを進めよう！～



多摩区役所地域振興課 まちづくり推進係長 山口 弘

## 1 はじめに

多摩区には、多摩川やニヶ領用水が流れ、南部には生田緑地をはじめとする多摩丘陵が広がる。都市近郊でありながら、水辺と緑に恵まれたまちである。文化施設も集積しており、平成23年度には「川崎市藤子・F・不二雄ミュージアム」が開館し、平成24年度には「かわさき宙と緑の科学館（川崎市青少年科学館）」がリニューアルオープンするなど、近年は、全国から集客できる新たな地域資源が誕生している。

また、地域の現状として、以前は、果樹栽培などが盛んで、梨農園が広がる風景が地域性を表していたが、近年は、高齢化による担い手不足等により、農地がマンションやアパートに変わってきているとともに、登戸地区では区画整理も進み、昔ながらの景色は減少してきている。

旧来からの住民は徐々に高齢化が進んでいる状況があるものの、地域には元気で活動の意欲のある、アクティブシニアといわれる高齢者も多く存在している。一方、マンション等の増加により、特に子育て世代などの新たな地域住民が多く誕生している。

そのような状況を受け、仕事をリタイアして地域に目を向け始めた世代や、なかなか地域に溶け込めない新たな地域住民の方々のために、地域で活躍するための機会や、地域に溶け込んでいくための場の提供、いわゆる「地域デビュー」のための取り組みの必要性が高まっているところである。地域の中で孤立しがちな方々に、積極的に地域の活動に関わっていただくことで、必然的に交流が生まれ、地域コミュニティが醸成されていく。また、活躍する機会の提供により、特に高齢者に対しては、充実感と生きがいを提供することが可能になる。それにより、行政としても、区民主体のまちづくりを進めることができるものと考えている。

多摩区は、市民活動が盛んであり、さまざまな地域団体が、それぞれのテーマで活躍をしているが、こうし

た市民活動団体の活動は、「地域デビュー」の場として機能している。しかし、どの団体も活動の担い手不足、人材不足に悩んでおり、そういった団体と意欲のある地域人材をつなげる機会の提供を行い、マッチングしていくことが、「地域デビュー」を進めるための1つの大きな方策であり、区の地域活動を盛り上げるために必要なことである。また、市民活動団体自体の支援も重要である。市民活動を下支えし、多摩区を市民活動のしやすいまちにすることで、地域が自発的に活性化するとともに、「地域デビュー」したい人材の受け皿が広がっていくこととなるはずである。

多摩区では、そのためのさまざまな取り組みを行っているが、その中でも特徴的なものを以下のとおり紹介したい。

## 2 多摩区まちづくり協議会の取り組み

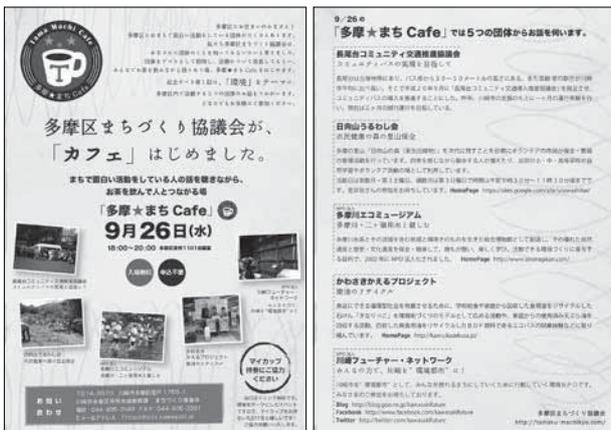
多摩区まちづくり協議会（以下「まちづくり協議会」という。）は、区民が考える地域の課題を、区民自らが解決するため、行政と協働で活動を行っている任意組織である。まちづくり協議会には、2つの大きなミッションがある。1つ目は、個別課題への直接的な解決に向けた取り組みであり、現在は、まちづくり協議会の委員が抽出した、「世代間交流によるコミュニティづくり」と「身近でできるエコの取り組み」の2つをテーマとして活動を行っている。2つ目は、市民活動を支援する中間支援的な活動である。多摩区において、市民活動を下支える組織となるべく活動を行っている。

### （1）多摩 まち大学での取り組み

まちづくり協議会では、さまざまな市民向け講座を、以前から開催しており、「多摩 まち大学」と称し、座学や他都市視察研修等、色々な講座プログラムを企画提供している。内容としては、従来は初心者のためのパソコン教室や、健康づくりの講座等が多く、どちらかと

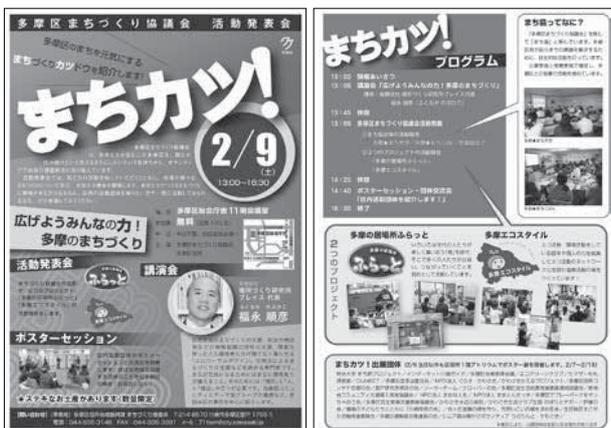


れは、活動テーマ、地域の課題を毎回設定し、その課題解決のために活躍している団体を招いて、ディスカッションを行うイベントである。特徴は、単なるワークショップイベントではなく、区役所の会議室をまさにCafeのように装飾し、音楽とコーヒーの香りの中、今までの活動内容、活動の悩みや困っていること、今後やってみたいことなどをリラックスした雰囲気の中で話し合い、交流してもらおうということである。テーマごとに、その活動に興味を持った市民や、活動団体、また区役所職員も毎回いろいろな課の人が時間外にもかかわらずふらりと参加してくれており、人気のイベントになっている。



多摩 まちCafe のチラシ

また、このほか、テーマを絞らず、とにかくさまざまな地域活動団体に集まってもらい、活動内容を発表してもらおうとともに、そこに集まった団体と交流してもらおうことを目的として、まちづくり活動発表会「まちカツ！」というイベントを毎年開催しており、今年度(平成25年度)で、第5回を迎えている。平成24年度は、「広げようみんなの力！多摩のまちづくり」というテーマで、ポスターセッションと団体交流を行った。出展団体も大学生のチームから、地域で長年活躍している団



まちカツ! のチラシ



まちカツ! ポスターセッションの様子



まちカツ! 交流タイムの様子

体まで、幅広い参加団体が30近く集まり、お互いの熱気あふれるプレゼンを聞いて、その活動に触発されながら、名刺交換をしたり、今後一緒にできることを熱く語りあったりと、熱心な交流が見られた。

### 3 観光施策における地域人材の掘り起しと育成の取り組み

前述のとおり、多摩区は、水と緑に囲まれた自然豊かな地域であり、文化施設や名所旧跡も多く、市内でも特に地域資源に恵まれた地域である。そういった地域特性を活かし、観光によるにぎわいと魅力あるまちづくりを推進しており、区民との協働によりさまざまな施策展開を進めているところである。

そのような恵まれた環境であるため、この地域にはもともと観光関連団体が3つ存在していた。昭和初期から存在する、梨もぎなどを中心にした地区観光協会が2つあり、また、平成19年度には、観光事業を区民協働で行うための組織として、多摩区観光推進協議会が設立されている。しかし、3つの団体の事業や対象地域の重複があったため、それらを解消すべく、平成26年度にはこの3つの観光団体を統合し、多摩区全域を

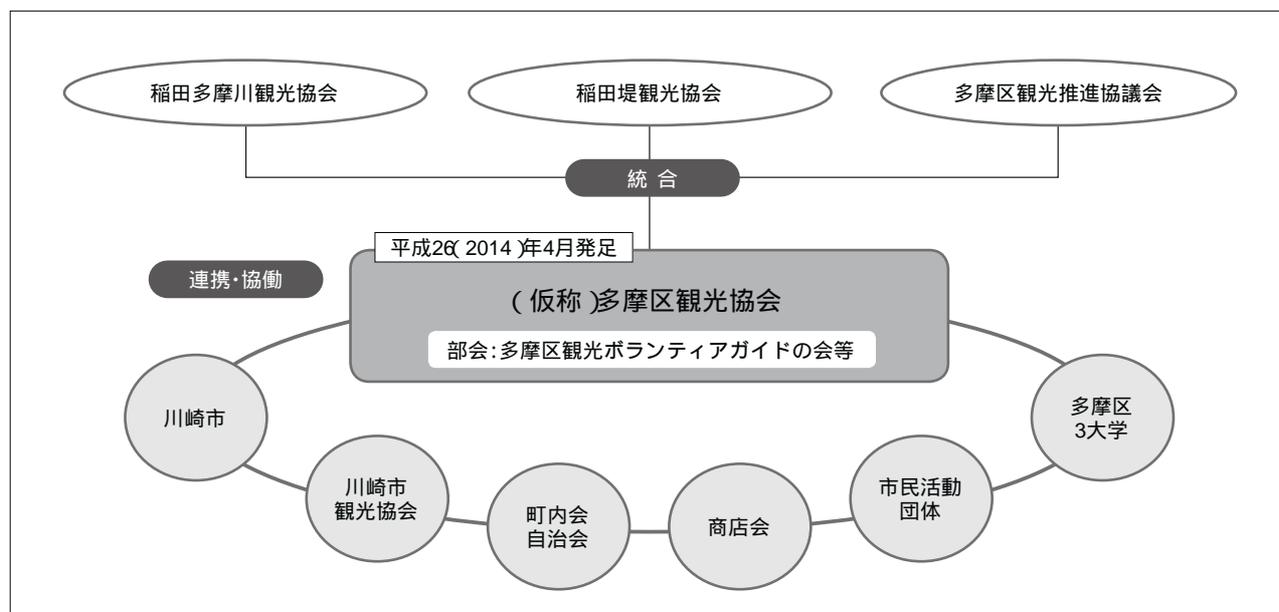


図1 観光3団体の統合イメージ図

活動範囲とする新たな観光団体が立ち上がることとなり、多摩区の観光は1つの転機を迎えることとなった。この機会をとらえた取り組みの1つが、観光ボランティアガイドの育成である。平成23年度から、地域人材の掘り起こしと、区民自ら区の魅力を発信する取り組みの一環として、多摩区観光ボランティアガイド育成セミナーを3年間に渡り開催してきた。この育成セミナーでは、多摩区の歴史、地域資源、マナー、おもてなしに関することなど、多種多様な内容について学習していただき、修了後は、新たな観光団体にガイド部会を設け、その中で活躍をしてもらうこととした。多摩区の魅力を紹介したいと多くの人が集まり、一期、二期の修了生の内、40名弱が観光ガイドとして活躍している。新たな観光団体のガイド部会の活動として、今後は自主企画ツアーなどにも取り組んでいただき、区の魅力を大いに発信してもらいたいと考えている。また、ガイドの方々においても、今後地域について知識を身に付けたり、実際にお客様を連れてウォーキ



観光ボランティアガイド育成セミナーの一環で行われた区制40周年記念モニターツアーの様子

ングしたりすることで、自分自身の楽しみや生きがいにつながり、さらには、より地域に目を向けた人材に育ってくれることを期待している。

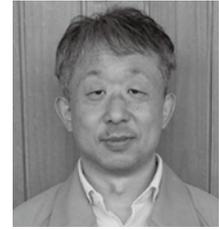
この取り組みの背景としては、観光団体の会員の高齢化による、会の組織力の低下があった。長らく多摩区の観光を支えてくれていた方々だが、実際にイベントを開催したり、事業をこなしたりすることが難しくなっていく中で、多摩区の観光を支える新たな地域人材を掘り起こそうという意図を持ってこのセミナーを開催したものである。観光ボランティアガイドを担う区民の皆さんは、ガイド事業だけではなく、地域のために何かをしたいという気持ちを持った方々ばかりであり、今後、多摩区の観光施策に広く関わり、支えていてもらいたいと考えている。

#### 4 おわりに

地域の中には、自分の住んでいる地域を愛し、地域の中で何か人の役に立つ活動をしたいと考えている人が本当に多く存在している。一方で、さまざまなテーマで活動している地域団体は、そういった意欲のある人をいつも求めている。行政としては、意欲のある人々に「地域デビュー」のきっかけを提供し、そのマンパワーを欲している団体とマッチングする取り組みを引き続き積極的に行う必要がある。それにより、区民の郷土愛が高まり、区民自身による地域活性化が進むことで、多摩の「地域力」が高まっていくことだろう。

# 明治大学黒川農場と連携した生ごみリサイクルの取り組み

環境局減量推進課 主任 須賀 治



## 1 はじめに

平成25(2013)年7月10日、午前中から真夏の暑い日差しが容赦なく照り付ける中、私は麻生区黒川にある明治大学黒川農場(以下、「黒川農場」という。)の圃場(作物を栽培する田畑)にて、エダマメやトマトを収穫していた。この日、収穫を行っていたのは、私のほかに職員1名と黒川農場の教授、それに麻生区在住の市民4名の、計6名だった。

その日は、麻生区民の方々とともに、黒川農場の施設を見学させてもらう予定で訪問していた。しかし、施設の見学といっても大半は実験用の施設ばかりで、実際に圃場を見てももらうことにこそ意味があるのだろう。黒川農場の教授の誘いを受け、森に囲まれた圃場に吹く風に涼しさを感じながら、およそ2時間の農作業を行った。

## 2 黒川農場と川崎市環境局の連携事業

どうして私が麻生区民の方々と黒川農場にいるのか、それは平成25(2013)年2月12日に明治大学と川崎市が、相互が有する知的資源や地域資源を活用して、黒川農場において生ごみリサイクル事業を連携して実施することを内容として締結した覚書に基づく取り組みのためであった。

そして、前述の麻生区民の方々は、この連携事業において欠かせない役割を担う、生ごみリサイクルに取り組む市民モニターの方々である。

### (1) 覚書の概要

この覚書は、平成19(2007)年12月26日に明治大学および川崎市で締結した「明治大学と川崎市との連携・協力に関する基本協定書」に基づき、資源循環の推進、生ごみ堆肥の信頼性の向上、生ごみ堆肥の活用先の確保を念頭において実施する生ごみリサイクルに係る連携

事業について、おおむね次に掲げる取り組みを行うと定めている。

- 黒川農場における市民モニターが堆肥化した生ごみを活用した農作物の展示栽培
- 市民モニターが堆肥化した生ごみ堆肥の成分分析
- 市民、農家及びせせ川崎農業協働組合に対する生ごみ堆肥の施肥指導
- その他事業を実施するために必要な取組

### (2) 「混ぜればごみ」でも「分ければ資源」

生ごみはそもそも食品由来であるから、それを堆肥化して作物を栽培できれば立派に資源の循環が果たせる。川崎市では、ごみに関する基本的な計画である「川崎市一般廃棄物処理基本計画 かわさきチャレンジ・3R」を平成17(2005)年4月に策定し、ごみ減量の目標を設定した。そして、目標の達成には、家庭から排出される普通ごみの約3割を占める生ごみの減量・リサイクルを推進することが重要な取り組みであることから、平成19(2007)年に、持続可能な循環型の生ごみリサイクルシステムの構築を目指して「かわさき生ごみリサイクルプラン」を作成した。このプランでは、生ごみの発生・排出抑制を基本とし、地域の特性を活用した生ごみリサイクルシステムを構築するとともに、幅広い連携を図り、総合的に生ごみリサイクルを推進することを基本方針としている。



連携事業について説明する看板(黒川農場)

### (3) 生ごみリサイクルをめぐる課題

川崎市は、これまでに、空きびん、空き缶、ペットボ

トル、ミックスペーパーなど分別収集を随時展開し、平成25(2013)年9月からは、それまで一部地域で先行して実施していたプラスチック製容器包装の分別収集を全市域に拡大し、ごみの減量化・資源化の推進を図ってきたところだが、分別収集の行き着くところ、“生ごみ”が最後の課題だとも言われている。さらに、資源物の収集品目の拡大により、焼却ごみとしての普通ごみの収集日も週3日から2日となった。普通ごみの収集日が減ることで懸念されたのが、日を空けると腐臭を発する生ごみなどの廃棄物であった。

また、生ごみのリサイクルによる堆肥化の取り組みは、個人の趣味としてコンテナなどを利用した野菜や草花の堆肥として利用を自己完結できれば良いが、せっかくの取り組みも自宅では消化しきれずに余ってしまうという声を耳にするばかりか、農家の方にとって、農地において堆肥として使用するには、出所や内容物のわからない生ごみ堆肥は、かえって作物の成長を阻害する心配があると、成分上、不安視される傾向が強く、そのため、生ごみ堆肥の活用先がないということが指摘されてきた。

生ごみ堆肥の有用性を理解してもらうには、何らかの科学的根拠を示すことが必要であった。

#### (4) 黒川農場との連携の意義

黒川農場は、平成24(2012)年4月に開所した。地球温暖化をはじめとする多様な環境問題、食料問題、および資源の枯渇問題に直面し、農業の果たす役割の重要性が再認識されるようになった背景から、「未来型エコシステム(環境共生)」、「里山共生システム(自然共

生)」、「地域連携システム(地域共生)」という3つのコンセプトを基本とし、市民や企業・行政と連携する農場として設立された。黒川農場で行われる実習や研究、各種活動は、農学部のみならず地域社会も視野に入れたものである。

諸々の課題がある行政と、地域に根ざした研究機関が連携して取り組むことの意義はここにある。

#### (5) 連携事業におけるそれぞれの役割

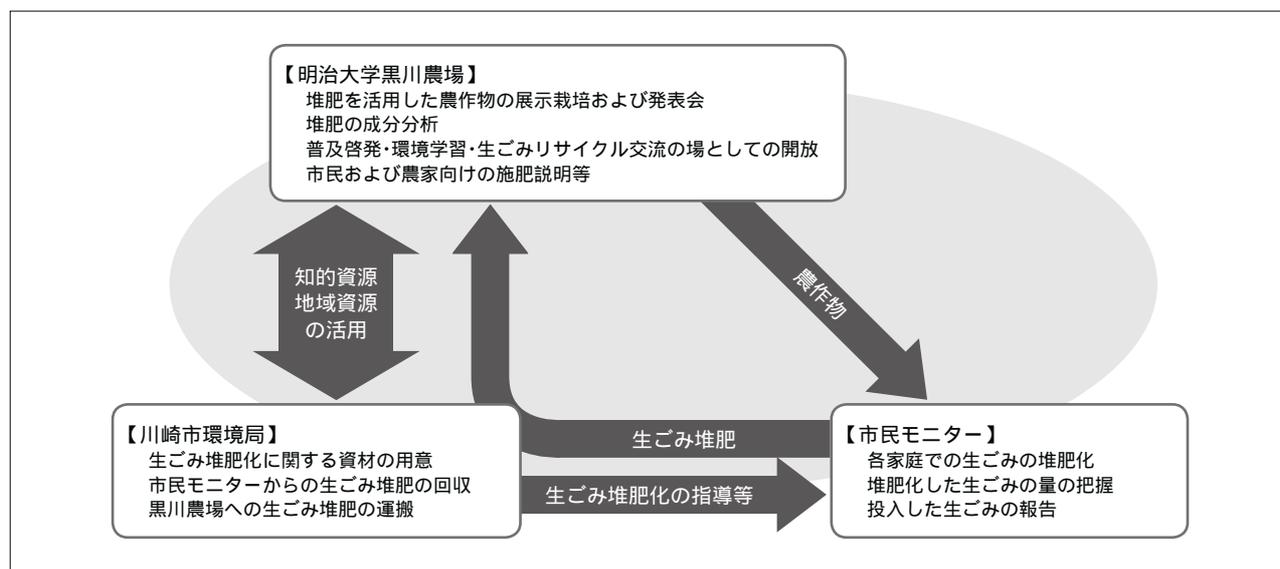
連携事業は、黒川農場と川崎市の取り組みだが、市民モニターの参加も不可欠である。三者は次のような役割を分担して取り組んでいる。

##### 市民モニターの役割

市民モニターは、市が提供する資材(ダンボールコンポスト)により、生ごみの投入量、投入物を記録しながら生ごみの堆肥化に取り組んでもらう。そして、およそ1年間にわたる取り組みの中で、年3回(8月、12月、4月)生ごみ堆肥を市に提供してもらう。この連携事業において、市民モニターは、家庭から出る生ごみでも有用な堆肥として利用できるということを実証する生ごみのリサイクルに取り組んでもらう重要な役割を担っている。

##### 黒川農場の役割

黒川農場は、市民モニターが取り組んだ生ごみ堆肥について、同大学内の研究機関の協力を得て成分分析を行う。分析結果の発表は、市民モニターや近隣農家等を対象に展示栽培の発表会の形式で行い、分析結果に基づく堆肥の有効活用方法を提示する。また、圃場では、生ごみ堆肥区と化学肥料区を設け



連携イメージ図

て栽培を行っている。

#### 川崎市環境局の役割

川崎市は、麻生区民に限定して市民モニターとなつていただく方を10世帯募集し、堆肥化に必要な資材一式を市民モニターに提供する。約4カ月ごとに新しい資材を用意し、市民モニターに配るとともに、それまで取り組んでもらった生成物を回収し、黒川農場へ搬入する。生ごみの堆肥化については、川崎市主催の講習会を市民モニターに受講してもらうとともに、必要に応じてフォローしながら取り組んでもらう。

### (6)ダンボールコンポストによる生ごみリサイクルの

#### 手法

ところで、「コンポスト化容器」をご存知の方はいるかもしれないが、市民モニターが生ごみの堆肥化に使用している「ダンボール



ダンボールコンポスト(生ごみを20kg投入して約90日経過したもの)

コンポスト」とは、一体どんなものだろうか。

#### ダンボールコンポストの特徴

ダンボールコンポストは土がなくても生ごみを堆肥化できる、つまり庭がなくてもベランダで取り組める。さらに、初心者にも取り組みやすいように、土を使わずに、専用の基材(ココピート<sup>\*1</sup>ともみ殻くん炭<sup>\*2</sup>)を使用している。これらは、脱臭効果もあり微生物の働きを活発化させる。また、ダンボールコンポストはプラスチック容器と違い、通気性があり水分を蒸発させることができる。ただし、雨に濡れないように置き場所を工夫し、また、水分や分解に伴う熱作用で破損しないよう通気性を確保するなど注意する必要がある。

#### 生ごみが堆肥になるまで

ダンボールコンポストは、約33ℓの容積があり、そこに生ごみを投入していく(貝殻以外なら何を入れても良い。)家族構成にもよるが、およそ3~4カ月の間、目安としておよそ50kgの生ごみが入る。分解が進まなくなったら生ごみの投入をやめ、約1ヶ月間の熟成期間を経て堆肥ができあがる。

熟成期間に移るまでに生ごみの分解が行われて粒子が小さくなると、肥料効果が高い堆肥になる。

なお、生ごみリサイクルの取り組みについては、冊子「チャレンジ生ごみダイエット」にさまざまな手法等をまとめて紹介している。興味のある方は参考にしてみたいと思う。



冊子「チャレンジ生ごみダイエット」

### (7)市民モニターの取り組みの成果

平成25(2013)年11月9日、黒川農場において「黒川農場収穫祭」が開催された。当日は、行政側は環境局だけでなく経済労働局や麻生区役所も参加し、それに加えて地元農協関係者など多くの関係者も参加した。収穫祭では、連携事業の取り組みとして、市民モニターが最初に取り組んだ生ごみ堆肥の成分分析を行った黒川農場の教授が、その結果と活用方法等にも触れながら、「特別講演『身近なリサイクル 生ごみ堆肥で作物栽培』」と題して、発表した。農地が多く残る地域において、地域に開放された収穫祭で生ごみリサイクルの取り組みを知ってもらいたい機会となった。

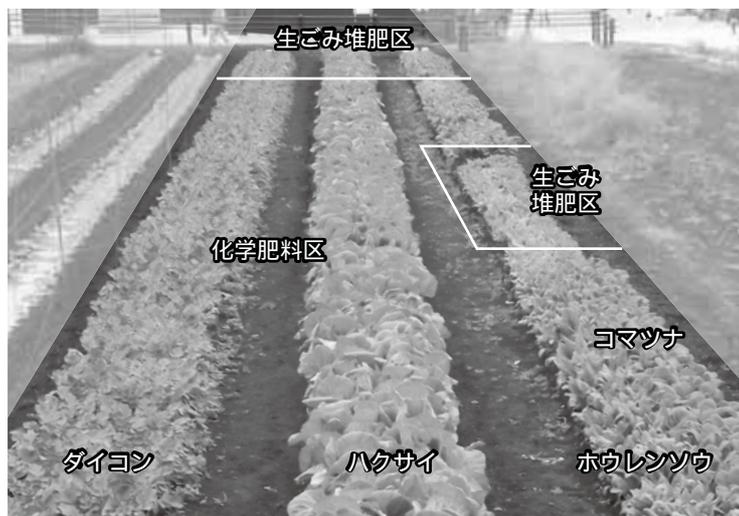
収穫祭には市民モニターにも参加してもらい、そこで初めて自らが手掛けた生ごみ堆肥が、科学的にどのような数値を示すのかを知ってもらうことができた。市民モニターにとって、自らの取り組みの結果は興味深かったに違いない。さらに講演終了後は、圃場に赴き、その堆肥で栽培したホウレンソウやコマツナを収穫してもらった。手掛けた生ごみ堆肥が作物として「還って」きたことで、資源の循環について何かしら実感することができたのではないだろうか。

ここで、成分分析の結果から分かったことや、市民モニターの取り組みの様子を少しだけ紹介したい。

#### 虫が苦手!

生ごみの堆肥化においてどうしても避けて通れないのが“虫”の存在だ。自然の世界だから当たり前といえども、防虫対策に追われたり、ダンボールを開いたら突如出現した虫に驚きそのままダンボールコン

1 ココピート/ココナッツ果実の堅い殻を作るファイバー状の層で、天然の土地改良材として利用されている。ヤシガラピートとも言う。  
2 もみ殻くん炭/イネのもみがらを蒸し焼きにして炭化させたもの。多孔質のため、土壌の通気性を改善し、微生物の繁殖を促す。



圃場の様子(11月上旬)と肥料の区割図

ポストを投げ出してしまおう等、生ごみ堆肥を提供してもらえないという事態が発生した。

結果的に、取り組み方に個人差もあり、圃場で使用する生ごみ堆肥の量が十分に確保できず、実証方法の見直しを迫られることになった。

量が少ない!

市民モニターの年齢層は比較的高く、家族構成も単身やご夫婦だけという世帯が多い。そのためか、4カ月の生ごみ投入期間を設けても、生ごみの投入量が少ないので、基材が堆肥になりきらないという事例が発生した。当初想定していた投入量に達した世帯は、ごくわずかであった。

このことにより、圃場では生ごみ堆肥区の割合を化学肥料区よりも狭くして栽培することとなった。

野菜が中心

堆肥を構成する要素として炭素や窒素、リン酸、カリウムなどがあるが、堆肥として使用するにはこれらの成分がバランスよく含まれているということも大切である。分析の結果、リン酸の値が低かった。これは、肉や魚などの残さ(残分)よりも野菜類が多く投入されているため、野菜中心の食生活をしている世帯が多いことがわかった。

このことにより、リン酸の追肥が必要となった。

### 3 おわりに

平成25(2013)年12月上旬、再び黒川農場へやってきた。この時期、ダイコンやハクサイが収穫の時期を迎えていた。無農薬で栽培された作物は、生ごみ堆肥で栽培したものも、化学肥料で栽培したものも、外見上、

大きな差はなかった。

黒川農場との連携事業は、平成25年度から始まり、3年間の予定で行う。3年間で30世帯のモニターに取り組んでもらう予定だ。市民モニターは、さまざまな家族構成であればこそ、それだけ違った事例が増えることが考えられる。その中で、生ごみ堆肥の成分分析結果が、市販の化学肥料と大きく引けをとらないということが一定して実証できれば、生ごみ堆肥も安心して使ってもらえる可能性は広がる。生ごみ堆肥



右:生ごみ堆肥で栽培したダイコン  
左:化学肥料で栽培したダイコン

の活路が見出されることになる。

もうすぐ2年目の取り組みが始まる。圃場に必要生ごみ堆肥を確保できるよう、市民モニターの取り組みに注意を払っていきたい。ただし、そのために生ごみをどんどん出して良いということではない。生ごみの発生・排出抑制が基本であり、堆肥をつくることを目的に生ごみのリサイクルを推進するものではないということを確認しながら、今後の方策を模索していきたい。

栽培された農作物は生ごみ堆肥を提供してくれた市民モニターに還元することになっているが、市民モニターだけでは消化できないほどの野菜が収穫できた。この点も2年目の課題となるだろう。今年の収穫の季節が悩ましい。

# 協働のプラットフォームによる生田緑地の運営

～生田緑地マネジメント会議の取り組み～



建設緑政局生田緑地整備事務所 課長補佐 磯部 由喜子

## 1 はじめに

「豊かな自然・文化・人・まちが共に息づき緑がつける持続可能な生田緑地」。これが、生田緑地の目指すべき将来像を示す構想として、平成23(2011)年3月に策定した「生田緑地ビジョン」に掲げる基本理念である。

この基本理念にあるように、首都圏を代表する豊かな自然、緑地内に立地する個性豊かな文化施設、緑地内外で活動する市民など緑地に関わる人々、また、地域資源である生田緑地を活かしたまちづくりを進める周辺地域などが、生田緑地の大切な資源となっている。

生田緑地は、昭和16(1941)年に都市計画決定された、計画面積約180haの都市計画緑地であり、昭和39年度から公園施設の整備を進め、現在約117haを市民に供用している。

川崎市の北西部、多摩丘陵の一角に位置する生田緑地には、クヌギやコナラを中心とする雑木林や谷戸部の湿地などを有する里山環境が残され、ゲンジボタルやホトケドジョウなど、市内でも限られた地域にしか見られない貴重な生物が生息している。

さらに、豊かな自然を背景に、川崎市岡本太郎美術館、川崎市立日本民家園、かわさき<sup>そら</sup>宙と緑の科学館(川崎市青少年科学館)、平成23(2011)年9月にオープンした川崎市藤子・F・不二雄ミュージアムといった個性豊かな文化施設が立地している。

このような魅力ある資源を有する生田緑地を市民の財産として持続可能なものとしていくために、生田緑地では平成25年度から指定管理者制度による緑地と3つの文化施設の横断的管理と、多様な主体が運営に参加する協働のプラットフォームを車の両輪として、生田緑地の2つの要素である「緑地の保全」と「緑地の利用」の調整を図りながら、「生田緑地ビジョン」の実現に向けた取り組みを進めている(図1)。

本稿では、協働のプラットフォームとして設立した「生田緑地マネジメント会議(以下「マネジメント会議」という。)の設立の背景や経緯、具体的な取り組みなどについて紹介する。

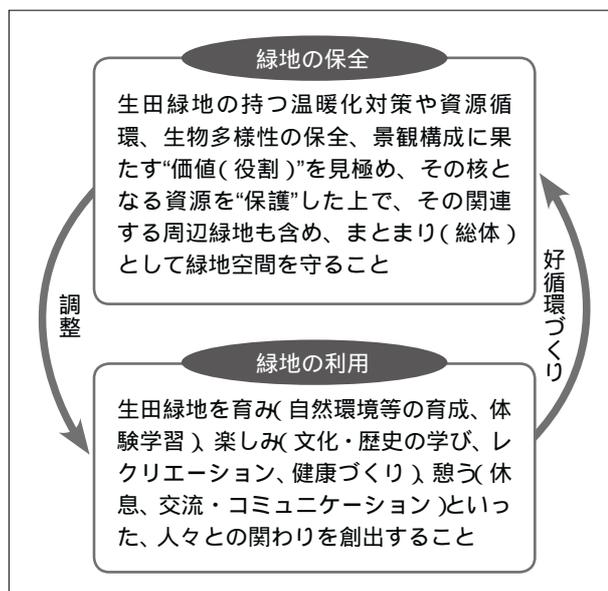


図1 生田緑地ビジョン(抜粋)- 保全と利用の調整 -

## 2 マネジメント会議とは

### (1) 設立の経緯

生田緑地では、公園としての整備が始まって数十年経過する中で、複数の市民活動団体が自然の保全・管理や、それぞれの文化施設と連携した活動を行ってきている。現在マネジメント会議の会員となっている市民活動団体は12団体あり、そのうち10年以上活動を行っている団体が11団体ある。活動年数の長い団体としては、日本民家園で活動している「民具製作技術保存会」があり、昭和48(1973)年の発足以来40年間、わら細工や竹細工などの民具の製作技術を伝承する活動を行っている。そのほか、かわさき宙と緑の科学館を拠点として川崎市の自然の調査等を行っている「特定非営利活動法人 かわさき自然調査団」は、昨年(2013

谷戸部 / 丘陵地が湧水等により浸食されて形成された谷状の地形。

年)活動30年目を迎えている。

こうした市民活動団体の長年にわたる活動は、生田緑地の自然の保全や、価値と魅力の向上に大きく貢献してきたといえる。

その一方で、多様な価値観の下でそれぞれが活動しているため、「保全」と「利用」についての意見の相違が生じることが多く、市民と行政の協議・調整の場として、「保全」を推進する協議会と主に「利用」を推進する協議会との2つが存在し、いわゆるダブルスタンダードの状態が課題となっていた。

また、生田緑地を地域資源として活かしたまちづくりを進めるため、地元商店街や町会、周辺大学などとの連携した取り組みも求められている状況であった。

こうした状況を踏まえ、市民と行政の協働による管理運営体制を推進するため、「生田緑地ビジョン」に「多様な主体の輪を広げる」という方針を掲げ、その中で「協働のプラットフォームの構築」を方向性として示し、具体的な仕組みとしてマネジメント会議を設立することとなった。

設立に向けて、生田緑地に関わる市民活動団体や行政によって構成するマネジメント会議準備会を設置し、約1年半に及ぶ議論を経て会議の運営ルール(会則)を作成し、生田緑地に関わる市民や行政など多様な主体が相互に連携・調整しながら管理運営に参加する「協働のプラットフォーム」として、平成25(2013)年3月に設立した(図2)。

マネジメント会議には、会議の運営について必要な助言を行うアドバイザーを置くことができることになっており、生田緑地ビジョン策定時に策定委員会の委員長として「協働のプラットフォーム」の必要性を示

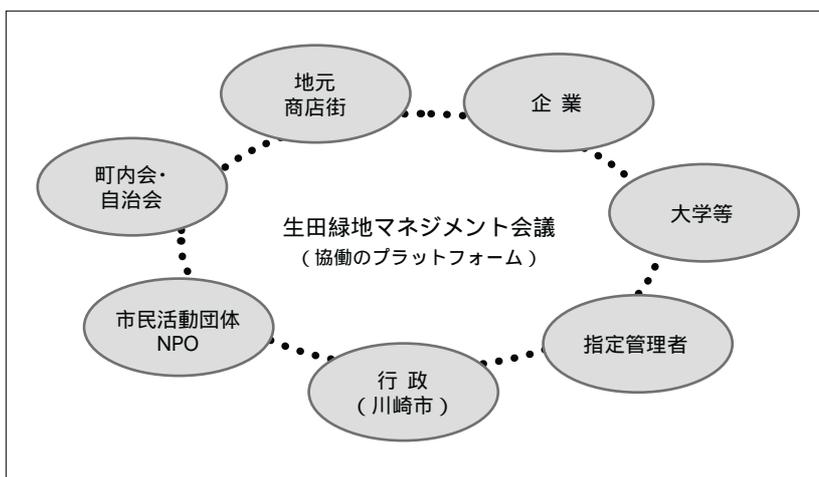


図2 マネジメント会議イメージ

していただいた、東京都市大学の涌井史郎教授をアドバイザーとしてお迎えし、引き続きご指導をいただいている。

## (2)市民と行政の円卓での関係について

現在マネジメント会議の会員は、市民活動団体が15団体、地域団体・大学等が18団体、行政・指定管理者等が16団体の計49団体で構成されている。

会員の構成からも分かるように、マネジメント会議の特徴として、行政も市民と同じ会員として参加し、議決権も有していることが挙げられる。これは「協働のプラットフォーム」としての意義が、市民と行政がお互いの特性を発揮しながら同じ円卓で議論し、生田緑地の運営に参加することであると考えているためである。

しかしながら、行政は公園管理者として最終的な判断を担い、責任を負う立場であり、市民と行政の立場は基本的に異なっているため、一般的には行政が市民の話し合いの場に同じ立場で参加することは難しい。

そこで、行政が市民と同じ円卓に着くための工夫として、マネジメント会議の持つ機能を、「承認」と「提言」の2つに分類した(表1)。

分類項目	例	マネジメント会議の機能
マネジメント会議が独自で行う事業	広報・PR活動、イベント企画・実施、環境プログラム作成、利用者満足度アンケート実施 など	
マネジメント会議の運営に関する事項	会則の制定・変更、役員・コアメンバー・コーディネーター・アドバイザーの選任、会員の入会および除名、活動団体等の活動計画および活動の調整(公園施設等管理者が承認しないものを除く。)生田緑地植生管理実施プログラムの策定・変更および運用、プロジェクト会議の設置 など	承認
市の計画や事業等として運用すべき事項	「生田緑地の自然の保全・利用方針」の策定・変更および運用、「生田緑地植生管理計画」の策定・変更および運用、公園利用のルールづくり など	提言

表1 マネジメント会議の機能

行政計画として策定する管理方針や利用のルールなど、行政が自らの計画や事業として運用すべき事項については、市長の判断または議会の議決をもって決定することから、これらの事項についてマネジメント会議が決定権を持つことは不可能である。

そのため、マネジメント会議は、行政の権限に関わる部分については、行政に対して提言を行うまでとし、マネジメント会議が独自で行うイベントや広報・PR活動、会員間の活動調整やプロジェクトの設置など会議の運営に関する事項については、承認を行う機能を有するものとした。

このように、マネジメント会議の機能を明確にした上で、行政は、最終的な判断と責任を担う行政組織としての立場で参加しながら、マネジメント会議の運営等について、各職員の持つ権限の範囲内で判断しながら市民と対等に意見を交わす一会員として円卓に参加している。



マネジメント会議の「円卓」の様子

### (3) 生田緑地の自然の保全・利用方針について

マネジメント会議を設立するに当たり、大きな課題となっていたのが、多様な価値観を持つ多くの市民活動団体や地域団体が同じ円卓に座るための土台をつくることであった。

これまで、「保全」と「利用」のそれぞれの考え方において意見は平行線をたどる場合が多く、話し合うために同じ円卓に座ることがためられるような状況もあった。

そのため、誰もが共有できる「保全」と「利用」の大きな方向性を定め、生田緑地ビジョンの示す「保全と利用の調整」を図りながら生田緑地の運営を進めていけるよう、「生田緑地の自然の保全・利用方針（以下「保全・利用方針」という。）を行政計画として策定した。策定に当たっては、マネジメント会議準備会において、特に緑地内で活動している市民活動団体と多くの議

論を重ね、既存の活動内容も踏まえながら方針の内容をつくり上げていった。

この保全・利用方針によって、保全を主体とした管理を行うエリアと、利用を主眼に置き快適な公園を提供するエリアを設定し、生田緑地内で実施する事業や活動はこの方針に基づいて行うことが前提となり、円卓での議論を行う土台をつくることができた。

## 3 マネジメント会議の取り組み

マネジメント会議の最初の取り組みとして、会員から生田緑地の魅力のPRを目的としたオリジナル切手制作の提案があり、プロジェクト会議を立ち上げ、市内4カ所の郵便局の協力を得ながら生田緑地オリジナルフレーム切手を制作した。

会員が撮影した四季折々の自然や文化施設の写真が切手の図柄になり、平成25（2013）年10月に市内4カ所の郵便局で販売を開始し、生田緑地内の東口ビジターセンターでも販売した。フレーム切手は、1シート80円切手10枚となっているが、多くの題材の中から10枚に絞り込むことはなかなか難しく、あらためて生田緑地の魅力の多様さを感じた。



生田緑地オリジナルフレーム切手

さらに、現在進行中の取り組みとして、生田緑地への案内を考えるプロジェクトと入門編のガイドツアー

を企画するプロジェクトがある。

案内を考えるプロジェクトは、生田緑地への行き方が分からなくて困っている人を多く見掛ける、との意見が出されたことからプロジェクトとして活動を開始した。まず初めに、生田緑地ばら苑への案内について考えることになり、秋のばら苑開園期間中に、プロジェクトで作成した案内チラシを駅前で配布しながら案内を行い、実際にどのような案内が求められているのかなど、実態の把握を行った。



案内プロジェクトー駅前でばら苑への案内を行った

案内チラシ1,500部は、会員であるセレサ川崎農業協働組合から、企業としてできることを行いたいとの提案があり、印刷業務を引き受けていただいた。このようなことも、大きな一歩であると感じており、引き続き、マネジメント会議としてできることを段階的に実施している。

入門編のガイドツアーの企画プロジェクトでは、生田緑地の指定管理者である生田緑地運営共同事業体を中心となり、初めての利用者に自然や文化、歴史などについて分かりやすく伝え、興味を醸成し、生田緑地のファンを増やしていくためのガイドツアーの企画を



ワークショップの様子  
生田緑地のファンを増やすための意見を出し合った

進めている。

このほか、会員である多摩区商店街連合会が、初めて商店街の活性化を目的とする大規模なイベントを生田緑地で開催し、初回にもかかわらず多くの来場者が訪れた。こういった初めての試みが提案され実施されたことは、マネジメント会議という円卓ができたことも1つの契機となっていると考えられる。

#### 4 おわりに

マネジメント会議の事務局は、平成25年度に建設緑政局の組織として生田緑地内に設置された生田緑地整備事務所と指定管理者が共同で担っている。指定管理者制度の導入とマネジメント会議の設立という運営体制の転換期にあって、会議の運営において、情報共有や合意形成の難しさを痛感するなど小さな壁にぶつかることもあるが、その都度話し合いを重ねて解決策を探っている。

マネジメント会議設立後のこの1年間を振り返ると、試行錯誤しながらも、前述のとおり課題や提案されたことが少しずつ実践につながるようになってきている。また、個々の主体の利害調整に終始するのではなく、公園利用者の目線や、周辺まちづくりの視点にたった話し合いが行われるようになってきている。例えば、来園者のマナーの問題に対し、周辺住民から苦情が出ていることについて、「迷惑だから来ないでほしい」ということではなく、逆の発想で、「おもてなし」の気持ちで地域が歓迎することで何か変わるのではないかと、といった意見が出された。

このようなことから、マネジメント会議の目的である、「誰もが気持ちよく過ごすことができる公園」となるように、会議の取り組みが一步步つ前に進んでいることが分かる。

生田緑地に関わっていて感じるのは、個々の主体の「想い」や「こだわり」の強さである。これらが、ぶつかり合うのではなく、1つに集まることで大きな力となり良い効果をもたらすことを、「協働のプラットフォーム」であるマネジメント会議は目指している。

今後さらに、生田緑地の豊かな自然環境や、歴史・文化資源を持続可能な形で次世代に伝えていくための取り組みが進められていくことを期待している。

# 多摩川を結ぶ自治体交流

～川崎市と大田区～



経済労働局工業振興課 大田区から派遣] 栗原 優

## 1 多摩川を結ぶ協定

「多摩川を挟み向かい合う自治体」、すなわち川崎市と東京都大田区が両自治体間で産業連携に関する協定を結んだのは平成25(2013)年4月24日のことである。本協定は、川崎市の京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区、東京都のアジアヘッドクォーター特区と、2大特区間の連携を始め、企業間、国際化、商業、観光と、さまざまな面での連携を深めていくものである。特区間での連携という観点に着目すれば本協定は全国初の試みとなる。



基本協定を結んだ  
松原大田区長(左)と  
阿部前川崎市長

両自治体はもともと京浜工業地帯に位置する自治体として、高度な技術や技能を有する中小企業やグローバル企業等が集積し、日本の産業をリードしてきた「ものづくりのまち」としての歴史を共有している。商業、観光の面においても、銭湯や産業観光を始め、自然、歴史、文化、産業といった共通の地域資源を持ち、また、空の玄関口としての「羽田空港」を通じて、海外からの高い集客力を有するという立地環境の面でも大きな利点を有している。

## 2 派遣元の大田区について

私の派遣元である大田区は東京都23区の最も南に位置し、面積は59.46 km<sup>2</sup>と23区第一位である。地形は北西部の台地部と東南部の平地部に大きく分かれており、台地部は田園調布、雪谷、久が原、千束、馬込など、

比較的緑の多い住宅街が形成されている。一方平地部では大森、蒲田、池上、羽田など住宅や商店、工場が密集する商・工業地域を形成している。本庁舎のほか、各地域に4カ所の「地域行政センター」、さらには18カ所の「特別出張所」を有し、広い面積の中できめ細かな行政サービスの実現に努めている。

産業に関して言えば、大田区は9人以下の企業が約82%を占める「中小企業のまち」として、中でも工場数において、機械金属工業が区内全工場数の80%を占め、企業間ネットワークを通じて高精度の加工技術を短納期に対応できる迅速性を実現している。また、数では23区第1位を誇る特色ある商店街や、池上本門寺といった数多い観光資源も魅力の1つである。昨年度(平成24年度)在籍していた産業経済部産業振興課では、主に区内の中小企業の支援を中心に行っており、例えば企業の新しい技術や製品に対する補助金、より高度な技能を有する技能者を表彰する「大田の工匠」制度等、多くの支援メニューを通じ、さまざまな角度から区内企業の支援を行っている。

## 3 大田区の有する工場アパート

大田区では他に、都内有数の「工場アパート」がある。工場アパートは、その名のとおり、複数の企業が1つの建屋の中で、各々が操業を行う場所である。大田区では大小含め、5つの工場アパートを有し、部屋数も4から49までさまざまである。そもそも工場アパート立地の背景として、中小企業の「住工近接」という特性に鑑み、住工の調和あるまちづくりを実現したいという考えに加え、地価の高騰によって、立地がままならない

**目的**

1 相互の持つ特徴と強みを活かし、産学官の連携・協力により相乗効果を高め、羽田空港を核として、我が国の経済成長を牽引し、地域経済の活性化を図るとともに、国際的な課題解決に貢献することを目的とする。

**連携・協力事項**

2 両者は、前項に定める目的を達成するため、次の事項について連携・協力を進めるものとする。  
(1) 企業間の連携 (2) 国際戦略総合特区間の連携 (3) 国際化の連携 (4) 観光・商業の連携

大田区と川崎市との産業連携に関する基本協定書(抜粋)

企業への生産環境改善という意図があった。特に、区では30部屋以上の大規模な工場アパートを3つ有しており、その1つである「大田区本羽田二丁目第2工場アパート」は、工場棟48戸、そして住工近接のための住宅棟28戸という都市における産業立地環境整備のモデルケースとなっている。その後、平成20(2008)年に建設された「大田区大森南四丁目工場アパート」では、区内における工場の操業環境の整備はもちろん、研究開発事業の促進を図る目的で、研究開発を目的とする企業の誘致も可能としている。さらに、平成24(2012)年6月に竣工した「大田区東糀谷六丁目工場アパート」は民設民営の大型工場アパートとして、高付加価値を生み出す活力ある企業を中心に誘致し、羽田空港に近接した国内外のビジネス拠点となる企業集積施設を目的としている。本施設は、大田区



大田区東糀谷六丁目工場アパート、通称「OTAテクノCORE」

区の10カ年基本計画である「おおた未来プラン10年」に位置付けられており、工場アパートは大田区の産業集積発展を担うシンボルとなっている。

#### 4 川崎市で働く中で

川崎市では「企業誘致」担当として、主に川崎への企業立地の支援や、既に立地されている企業への円滑な操業支援を担っている。具体的には、工場立地環境の保全を図る「工場立地法」、幸区新川崎に設けられた研究開発及びものづくり機能の拠点となる「新川崎A地区」を担当している。工場立地法については、ある一定規模の企業に対し、適切な量の緑地等の設置を指導し、工場と周辺環境の調和を図っていく。また新川崎A地区については、全区画への企業進出が決定しており、現在はその立地に関する要望に対し企業への適切なフォローを行っている。両業務とも法令や契約の内容等を担保した上で、企業の操業の妨げにならないようなスタンスで業務を行っている。また、川崎市に来て、さまざまなイベントにも参加しており、昨年(2013年)12月に市内企業で行われたクリスマスイベントでは、川崎市のキャラクターである「ばいぞー君」の着ぐるみに入り手伝いをさせていただいた。イベント従事はあまり経験がなかったため、これらを通じた企業支援及び地域貢献という2つの意味で、新鮮かつ良

い経験ができたと感じている。

川崎市で働く中で、新鮮に感じたことは、市の臨海部に連なるように立地する大企業の存在である。大規模な石油精製プラントや発電所、鋼片を加熱し圧延する工場といったダイナミックな施設等、そして夜になれば工場灯の明かりによって美しくその姿を変える「工場夜景」など、見るものすべてが驚きであった。また、そこで働く企業の方々との交流を通じ、各々の事業内容を学ぶだけでなく、川崎で立地・操業することが自社の未来にいかにか大切かという強い「想い」を教えていただいた。

また、高津区、中原区といった内陸部の中小企業の集積についても、川崎市の工業振興に携わる上で、欠かせないファクターであった。一般機械や金属製品といった業種や、住宅と工場の近接という住工混在の立地環境など、多くの点で大田区と似ている部分があることを知った。特に住民の方に工場を知ってもらおうという視点から行われた、工場を住民に開放する「オープンファクトリー」の実施は、住民の方の、「普段は分からなかった工場の様子を知ることができた」という声からも分かるように、住民と工場、二者の共生への大きな1歩になったに違いない。

#### 5 おわりに

1年の派遣期間を振り返り、主観的にはあるが、川崎市で大きく成長できたということを感じる。工業振興という面ではより多くの企業との接点ができ、また、観光や商業といった分野においても幅広い知識を身につけることができた。また、新たな環境の中で、課題対応における考え方、資料の作成の仕方や決裁文書の回議(稟議)の方法等、公務員として求められる姿勢をあらためて学ぶことができたと思う。その点について、多くを教えていただいた経済労働局の方々をはじめ、特に一緒に仕事をさせていただいた係の方々には、厚くお礼を申し上げたい。大田区に帰ったその後も、川崎市で学んだ「マインド」を持って仕事にまい進していくとともに、2つの自治体を結ぶ「架け橋」として、より強い絆づくりの一助を担えることを願ってやまない。



市内企業のクリスマスイベントにてゆるキャラ「ばいぞー君」に入ってお手伝い

# 岩手県における被災家屋等への太陽光発電導入費補助を通じた被災地支援の取り組み



環境局交通環境対策課 岩手県派遣] 田邊 智弘

## 1 震災における岩手県の現状

平成23(2011)年3月11日に発生した東日本大震災およびそれに伴う津波により、東北3県(宮城・岩手・福島)は甚大な被害を受けた。そのうち、岩手県は、死者が約5千人、行方不明者が約千人と、宮城県に次いで人的被害が大きかった。岩手県では、復興に向けマンパワーを必要としており、全国の自治体から(北は北海道から南は沖縄県まで)県庁や沿岸市町村に多くの職員が派遣されている。それら職員と、現地の職員が一丸となって復興業務に従事している。県の復興に関しては、岩手県東日本大震災津波復興計画「復興基本計画」において、平成23年度から平成25年度までを「基盤復興期間」、平成26年度から平成28年度までを「本格復興期間」と位置付けている。従って、平成25年度までの第1期は、復興に向けた基礎づくりのための期間であり、平成26年度以降、本格的な復興が始まる予定である(図1)。

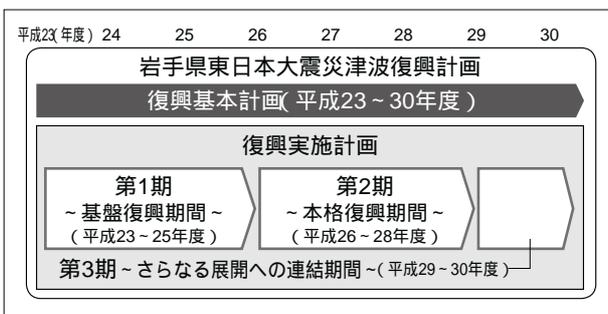


図1 岩手県東日本大震災津波復興計画

## 2 津波の被災地(沿岸地域)を訪れて

津波の被災地を初めて訪れて感じたことは、「何もない」ということだった。私が現地を訪れたのは、平成25(2013)年4月のことで、発災から2年が経過していたこともあり、がれきの処理はほぼ完了していた。そのため、発災当時ニュース等で見ていた混沌とした状況とは異なり、がれきはないが、家もなく、一面伸びきった雑草が生えているだけであった。もともと空き地であった

かのようにも感じられた。一緒に回った県の職員の方から、「ここはかつて街だった」と説明を受け、目を凝らして見ると、確かに家の基礎が残っていて、それだけで「家があったのだ」と実感する。ボツンと残されている高いビルやマンションは、低層階部分のみ破損している。ほんの少し内陸や高台に構えていた家屋はそのまま残されている。また、海から離れている場所でも、津波によって川が逆流・氾濫したことにより、川の付近では大きな被害があった。「津波が到達したかどうかが、こんなにもはっきりと分かるものなのか」ということに驚かされた。それとともに、あまりの「何もなさ」に、復興はまだまだ時間が掛かるということを改めて実感する機会となった。

## 3 派遣先の部署について

私は、県の地球温暖化やエネルギー問題に取り組む「環境生活企画室」と言う部署に派遣されている。当部署には管理職含め29名の職員が所属しているが、そのうち派遣職員は私1人である。今回、被災地支援として派遣されているが、一見すると当部署は、震災や復興とはあまり関係のない部署のように思える。実際のところ、他自治体から派遣されている職員の多くは、「がれき処理」や「まちづくり」といった、直接的に復興に携わる部署に配属されている。

現在、岩手県では、東日本大震災の発災当時、被災市町村を中心に大規模かつ長期間にわたる停電が発生し、被災者の生活に対して多大な影響を及ぼした経験を踏まえ、県内に存在する太陽光、風力、地熱と言った「再生可能エネルギー」を最大限活用して、緊急時においても地域で一定のエネルギーを賄えるような自立・分散型の電力供給の仕組みの構築を進めている。それが当部署と震災との関わりである。

福島原子力発電所の事故もあり、日本のエネルギー施策は大きな転期を迎えている。先行きが不透明な状

況の中、再生可能エネルギーが注目されている。岩手県は、全国2位の広大な土地、さらに海、山、川と言った豊富な自然にも恵まれており、再生可能エネルギーの大きなポテンシャルを秘めている(表1)。そうした地域で再生可能エネルギーの普及促進に携わり、大規模な発電施設や設備に直接触れることは、土地や資源の限られている川崎では経験のできないことであり、環境行政に携わる上で非常に貴重な経験となった。

種類	推定利用可能量(千kWh)		対全国比	順位
	岩手県	全国		
太陽光発電	687,000	65,215,000	1.1%	29
風力発電	20,921,000	223,561,000	9.4%	2
地熱発電	1,071,000	6,424,000	16.7%	2
中小水力発電	389,000	27,701,000	1.4%	17
計	23,068,000	322,901,000	7.1%	2

表1 再生可能エネルギーの推定利用可能量

#### 4 担当業務

私が主に担当した業務は、「家庭向け太陽光発電システム設置に係る補助金」の交付である。この補助の対象となるのは、「震災で家屋に被害を受け、その家屋を新築または修繕する際に、併せて太陽光発電システムを設置した方」である。つまり、津波で家を流されてしまった方や、住める状態でなくなってしまった方への支援というのが、本制度の趣旨である(図2)。しかし、この「震災で家屋に被害を受けた」という定義が曖昧であったため、運用する上でさまざまな問題が生じた。

この要件を満たすかどうか、各市町村が発行する「り災証明書(家屋に被害があったことを証明する書類)で確認することとしていた。しかし、震災から2年が経過していたため、市町村としても被害があったかどうかを確認することが難しく、市町村によって異なる基準のもと、「り災証明書」が発行されている現状があった。一例として、被害の大きい沿岸地域で発行を終了した市町村がある一方で、被害の小さい内陸地域で発行を継続している市町村があることが挙げられる。その結果、大きな被害を被った方が対象から漏れてしまうことがあるにもかかわらず、軽微な被害でも

補助金を受給できる方が大勢いるのである。そのたび、「本当に困窮している人のもとにお金が届かず、自分のしていることは被災者支援と言えるのだろうか」と葛藤し、心労の絶えない業務だった。来年度(平成26年度)以降、曖昧だった定義を見直し、より困窮している方の支援となるよう、交付要綱の改正を予定している。

#### 5 最後に

今回の被災地派遣を通じて、次の2つのことを強く感じた。ひとつは決して「他人事でない」ということである。今回の震災を川崎市に置き換えて考えると、岩手県同様に海に面しているし、多摩川や鶴見川と言った河川も流れている。さらに埋立地がある。関東で巨大地震が発生した場合、川崎市は甚大な被害を受ける条件が揃っている。そのような状況の中、私たちは、自分の身を守ることはもちろんのこと、市の職員として、市民を守るために、そして、市の復興のために先導を切っていかなければならないのだと痛感した。

もうひとつは東北の復興に向けての思いである。前述のとおり、復興はまだまだ遠く険しい道のりである。川崎に戻ってからも、多くの方に東北の現状を伝えるとともに、現地に足を運ぶなど、自分にできることを続けていきたいと決心した。これを読んでくださった皆さんも東北の街が復興・復旧を遂げるまで、支援の心を忘れないでいただけたら幸いである。

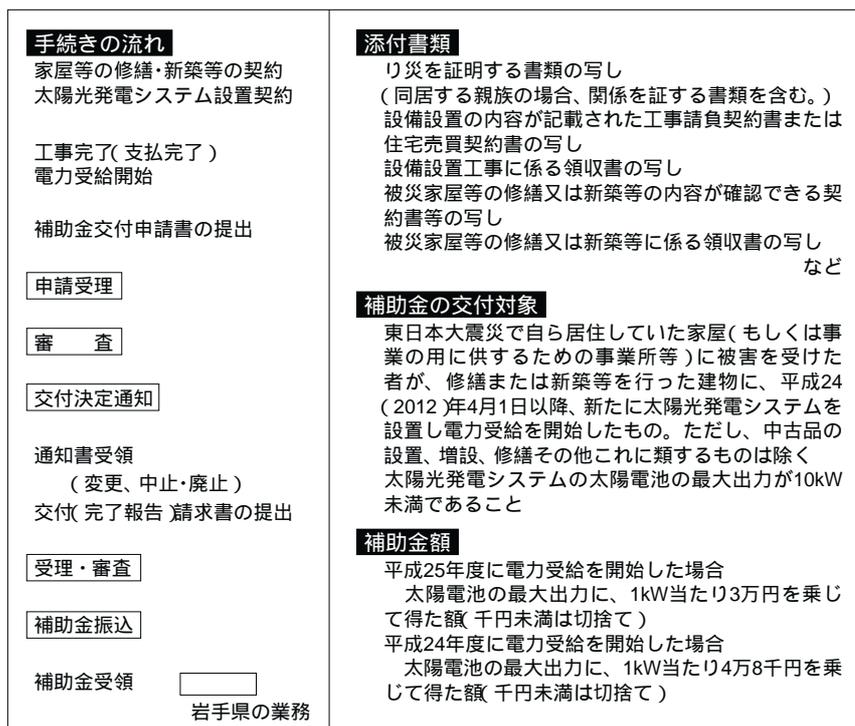


図2 岩手県「家庭向け太陽光発電システム設置に係る補助金」の概要

# 地域の資源を活かしたまちづくり

～まちづくりに関わる上で市職員が意識すべきこと～



総務局人材育成課(株)三菱総合研究所派遣] 山田 将史

## 1 はじめに

私は、自分が育った川崎市を活気のある魅力的なまちにしたいと考え、川崎市の職員を志した。入庁して5年過ごした中で、「川崎市を活気のある魅力的なまちにする」ために、市職員が伸ばすべき能力、持つべき強みは何か、自分が今後何を勉強して、どう過ごしていけばよいのかを模索し始めていた。

そのため、一度外から川崎市を見てみたい、公務員以外の働き方を知りたいと考え、株式会社三菱総合研究所(以下「三菱総研」という。)の派遣研修に応募した。

本稿では、三菱総研での仕事と、調査で訪問したまちづくりの事例を紹介し、派遣研修を経て、今現在感じていることを述べることにしたい。

## 2 三菱総研での仕事について

私は三菱総研の社会公共マネジメント研究本部という部署に配属され、社員の方々とともに、主に官公庁から受託した調査研究業務に関わっている。

三菱総研の社員の方は、受託した業務を着実に遂行するのはもちろんのこと、常に高いアンテナを張って業務に関連する分野の情報収集を行っている。他の企業と頻繁に行う意見交換などからは、お互いに有益な情報を得ることができ、いざというときには協業が可能なWin-Winの関係を築いている。社内でも情報収集の場は多々あり、昼休みを活用して、昼食を食べながらざっくばらんに意見交換や勉強会を行うこともある。

ここで、三菱総研が東日本大震災の被災地である岩手県陸前高田市で取り組んだ植物工場のプロジェクトを紹介したい。被災地では、塩害を受けた農地の復旧が遅れているが、植物工場は、除塩が進んでいない土地でも農業を早期に再開できるため、その展開が注目・期待されている。陸前高田市でも、植物工場立地による新たな農業展開が早い時期から検討されてきたが、

人材や資金、経験不足により、具体化されるまでには進んでいなかった。このような中、三菱総研は復興支援の一環として、陸前高田市に植物工場を誘致するための支援等を行い、誘致を実現させた。このプロジェクトは、日ごろの情報収集の成果や他企業等とのネットワークを活かして、さまざまな関係者のニーズやシーズを結び付け、新たな価値を生み出すという、三菱総研の仕事を端的に表したプロジェクトであるといえるだろう。



陸前高田市の植物工場の内部

## 3 新潟県村上市のまちづくりについて

次に、現地調査とヒアリングを行った新潟県村上市のまちづくりについて紹介する。

村上市には、武家屋敷、町屋、寺町、城跡という城下町としての四大要素が残っており、全国的にも高い評価を受けていたが、地元ではそのような価値認識がきわめて低く、道路拡幅によりそれらが失われてしまう可能性があった。そのことに危機感を抱いた地元の商店主の中の1人である吉川真嗣きっかわしんじ氏が中心となり、町屋に光を当てるための取り組みが始まった。観光客への町屋内部の公開を始めとして、町屋の内部に人形を展示する「町屋の人形さま巡り」というお祭り等、さまざまな取り組みを行っている。「町屋の人形さま巡り」は10年かけて13万人もの観光客を集めるまでに成長した。その結果、地元の人たちは、それまで「ぼろや」と言っ



吉川氏のお店の外観(町家)

ていた町屋に対し、誇りを持つようになったのである。

村上市の取り組みの特徴として特筆すべきことは以下の3点である。

1点目は、その地域にもともとあるものを活かしたことである。地域にあるものを活かしたからこそ、町屋の内部を公開した「だけ」、あるいは、人形を町屋に展示した「だけ」という少ない負担で取り組むことができたのであり、その一方で、観光客の目にはその地域独自の魅力的な取り組みに映り、観光客の増加につながったのである。

2点目は、他の地域の事例の良い所をうまく真似たことである。村上市の取り組みは、他の地域の成功事例の良い所と、町屋などの村上市らしさを融合させて生み出されたものが多い。吉川氏は、これまでに300カ所以上のまちづくりの事例を視察しており、その中から、本当に村上市に合った事例を選んで、参考に行っているということも重要な点である。「町屋の人形さま巡り」も、他の地域の事例を参考に生み出されたお祭りである。

3点目は、一連の取り組みを、吉川氏が強い意志を持って進めてきたということである。当初は、道路拡幅推進派が地域の大多数を占めていたため、反対や嫌がらせもあったが、吉川氏はそれに屈することなく取り組みを進めてきた。10年以上たった今では、商店街の多くの人たちとともに、協力し合いながら「村上のまちづくり」を進めている。

村上市の調査を通じて、まちづくりは、長い時間をかけて地域と向き合って初めて、少しずつ効果が出てくるものだということを強く感じた。

#### 4 長崎県長崎市のまちづくりについて

次に、村上市と同じく現地調査・ヒアリング先である

長崎県長崎市のまちづくりを紹介する。

長崎市は、平成16(2004)年からまち歩き観光「長崎さるく」に取り組んでいる。「長崎さるく」は、大手イベント会社等に委託して行う一過性のイベントではなく、市民自身が市の資源を発見・評価し、その良さを観光客に伝える取り組みである。具体的には、市民はまち歩きのコース検討やマップ作成、まち歩きのガイド等を担う。2年間の準備段階を経て、平成18(2006)年に「長崎さるく博'06」を開催した。その結果として、600名以上の市民が関わり、7カ月で723万人の観光客が「まち歩き」をした。長崎のまちは「まち歩き」の観光客で大いににぎわい、十数年にわたって減少し続けていた観光客数も上昇に転じた。市民が主体として関わったことで地域に根付いた取り組みとなり、現在も通年実施型の「長崎さるく」として、取り組みは継続している。

長崎市の取り組みの特徴として特筆すべきことは、人と人との関わりを大切にしたことである。長崎さるくのガイドは、コースについて一方的に講義して周るのではなく、参加者の様子を見ながら、相手のニーズに合わせて説明し、疲れが見えれば適宜休憩を入れる。ガイド行き付けの飲食店で食事することもあれば、自分がこのまちでどう暮らしてきたのかを語ることもある。参加者にとっては、まちの歴史だけでなく、まちに息づいているガイド自身も1つの魅力になる。「建造物が魅力的でもリピーターにはならないが、人と味が魅力的ならリピーターになる。」とガイドの方は仰っていた。

また、現在は多くの市民の協力を得て取り組みを行っているが、1年目のガイドは60名程度であった。しかし、ガイドの楽しさが徐々に伝わり、2年目には200名近くまで増加し、3年目には300名を超えた。最初から大風呂敷を広げなくとも、魅力的な活動をしていけば、協力者は自然と増えてくる。まず始めることが重要である。

#### 5 派遣研修を経て

派遣研修を経て、今後市職員として働くに当たり、意識したいことが3点ある。

1点目は、アンテナを高く張っておくことである。研修中は、全国の先進的な取り組みや企業の持つ優れた

さるく/まちをぶらぶら歩くという意味の長崎弁。

ノウハウに驚かされることばかりであった。常に情報収集に努め、川崎市で活かせることは積極的に取り入れていきたい。

2点目は、川崎市のことをもっと知ることである。川崎市独自の魅力を生み出すためには、村上市や新開地のように、地域の歴史、文化、伝統、産業等を活かすことが一番の近道であり、また、不可欠な要素であると思う。そのためにも、もっと丹念に川崎市のことを学びたいと思う。

3点目は、粘り強く、忍耐強くまちづくりに取り組むことである。どんなに素晴らしい取り組みだとしても、その素晴らしさを住民に理解してもらうことは容易ではない。また地域住民の力を引き出して取り組みを進めるためには、まず私たちに対する信頼を積み重ねる必

要がある。どちらも長い時間と大きな労力を要することである。

しかし、村上市の吉川氏は、「面白い企画を思いつくとワクワクして動き出してしまう。」と仰っており、長崎市で長崎さるくに関わられている方も、「長崎さるくに関わることは道楽である。」と仰っていた。多くの苦労があっても、自分の取り組みでまちが変わり、評価されれば、それ以上の充実感、喜び、誇りをもたらしてくれるのが「まちづくり」であると感じた。私も今回の研修中に出会った方々のように、楽しみながら「まちづくり」に取り組みたいと思った。

今後は、上記のことを意識しながら、川崎市を活気のある魅力的なまちにするためにいろいろなことにチャレンジしていきたいと思う。

## 川崎市 政策課題研究事業 のご紹介

川崎市では、職員の政策形成能力の向上と研究成果の施策への反映を目的とする調査・研究事業を実施しています。市が直面する政策課題について毎年度テーマを設定し、庁内公募等による市職員5～6名程度がチームを組んで、約1年間調査研究を実施するもので、国内・海外の事例研究を通じて広い視野から調査研究を行い、報告書を取りまとめています。

### 平成20年度以降の研究テーマ

年度	研究テーマ
平成20年度	大学との連携を通じた地域特性を考える
平成21年度	中・長期的展望にたった川崎市の政策を探る
平成22年度	地球のいのちをつなぐまちをめざして
平成23年度	「市民の力」を活かした持続可能な地域社会のあり方を探る
平成24年度	防災の視点を取り入れたまちづくり( )
平成25年度	行政情報のオープンデータ化

平成24年度政策課題研究「防災の視点を取り入れたまちづくり」が、第11回法政大学「地域政策研究賞」の奨励賞、および(公財)日本都市センター「第4回都市調査研究グランプリ(CR-1グランプリ)」の優秀賞(自治体実施調査研究部門)を受賞しました。

### 販売のご案内

各年度の政策課題研究報告書は、有償頒布(定価=本体477円+税)を行っています。なお、お取り寄せの場合は別途送料が必要です。販売場所および販売に関するお問い合わせ先は、「政策情報かわさき」と同様です。裏表紙の裏(P69)に記載の「販売のご案内」をご確認ください。

川崎市ホームページ(政策課題研究報告書バックナンバー情報)

<http://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/38-1-7-2-0-0-0-0-0-0-0-0-0-0.html>

# KS(川崎・専修)ソーシャル・ビジネス・アカデミーの先駆的な取り組み

～川崎市・専修大学共同による市民ビジネス人材育成～



専修大学経済学部教授、KSソーシャル・ビジネス・アカデミー長 徳田 賢二

## 1 KS(川崎・専修)ソーシャル・ビジネス・アカデミー活動の概要

### (1) 実践的大学院「社会人学び直し」プログラム

KS(川崎・専修)ソーシャル・ビジネス・アカデミー(以下「KSアカデミー」という。)は、川崎市と専修大学との共同によるコミュニティ・ビジネス、ソーシャル・ビジネスを体系的に学ぶことのできる専門教育課程(大学院が設置した特別教育プログラム)である。全国でも政令指定都市と大学との連携による大学院課程クラスの当分野の人材育成課程は先駆的なものである。

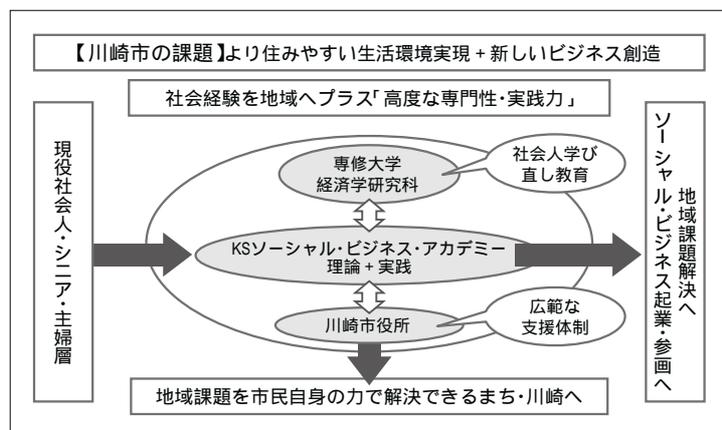


図1 「学習」を「実践」につなげるKSアカデミーの全体像

福祉・環境・文化など地域および社会の課題に関心を持つ市民等が、KSアカデミー履修により、コミュニティ・ビジネス、ソーシャル・ビジネスの起業へ向けた専門知識とスキルを養うことができる。専修大学をはじめとする多彩な大学教員や講師陣による高度で専門的な講義や演習を履修できる。受講者は、KSアカデミーを通じて、日本の第一線のコミュニティ・ビジネス、ソーシャル・ビジネスのリーダーや専門家とのネットワークづくりに参加できる。

### (2) 初心者でも導入から起業まで手ほどき

カリキュラムは、コミュニティ・ビジネス、ソーシャル・

ビジネス、コミュニティ・ビジネスに初めて取り組む人から自ら起業しようとする人まで、いずれの方々にも習得してもらえるような系統的な学習システム、事例研究・体験実習を豊富に取り入れたものにしてある。

以下のステージのように系統的に初歩から応用・実践まで学べる仕組みである。



最近の講義風景(犬塚先生の講義)

導入課程「ソーシャル・ビジネスの概論、川崎市の概要を学ぶ」、共通課程「ソーシャル・ビジネスの起業・成長の段階に必要なビジネス・スキルを学ぶ」、応用課程「ソーシャル・ビジネスの本質と広がり(さまざまな領域、多様な形態など)を学ぶ」、実践課程「自らのソーシャル・ビジネスを構想する」

座学に加えて、川崎市内などの地域課題に取り組んでいるNPOや一般企業などとの連携により、体験実習をする。以上の講義・演習を踏まえ、担当講師の指導の下、現場でのワークショップを通じて、最終的にソーシャル・ビジネスへの参加または起業に円滑に結びつけられるようにする。

## 2 KSアカデミー設立の経緯 - 出発点は文部科学省「社会人学び直しプログラム」-

KSアカデミーは、地域課題に取り組もうとする市民を即戦力化することを狙って設立された教育組織である。専修大学としては、大学としての地域貢献という趣旨にのっとり、大学自身の新しい教育分野として大学院における「社会企起業家育成」に関わる高度な教育課程の創設の意義を認識し、その実践として、川崎市と連携し共同でKS(川崎・専修)コミュニティ・ビジネス・

アカデミー（以下「旧アカデミー」という。）という教育課程を特別に大学院に設置したものである。設立に当たっては、文部科学省の受託事業「社会人学び直しプログラム」として運営することで3年間（平成20（2008）年～平成22（2010）年）の事業経費の支援を受け、教務体制としては本学教員を核に全国から大学、教育機関、NPOなど当分野の第一線の研究者、実務家に参加してもらい、また実地派遣先のNPOなどについては川崎市の全面的な協力を得ることで、講義・演習と実地体験を組み合わせた総合的・系統的なカリキュラムを設定することが可能となった。川崎市は、旧アカデミー当時は、運営面でのパートナーであった。平成23（2011）年からは、川崎市自身が共同事業主体となり、KSアカデミーにプログラム内容を継承し現在に至っている。

### 3 KSアカデミーが生み出してきた成果

#### (1) 高い修了率

受講者層の6、7割は文系、理系問わず現役社会人が占めている。その職歴は自治体職員からIT企業、製造業、マスコミなど広範な範囲に及んでいる。子育てが終わった主婦の割合が3分の1程度である。初めて地域デビューされるシニアの方がいる一方、既にNPO法人を設立されている方、スタッフおよび支援されている方、震災に関わる活動をされている方など既に何らかの分野に関わっている方も多い。さらに、修了後起業をしたいと明確な目的を持って、アカデミーを受講した方が多い。

KSアカデミーは単なる公開講座とは異なり、大学院正規課程に準じた、16単位修得により履修証明書が授与される集中的な課程であるが、旧アカデミーから通算総受講者数220名の内、最終修了者数は202名と、修了率92%という高い水準にある。なお、修了率は、受講者数に含まれる部分履修生数を除いて算出した。

	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	計
受講者	31	31	29	36	35	24	34	220
修了者	26	30	26	35	34	20	31	202
修了率	84%	97%	90%	97%	97%	83%	91%	92%

1期～5期 KS・コミュニティ・ビジネス・アカデミー  
6期～ KSソーシャル・ビジネス・アカデミー

表1 高い水準を誇るKSアカデミーの修了率

#### (2) 修了後の活発な地域参加

平成25（2013）年3月に、旧アカデミーの第1期から第5期、KSアカデミーの第1期から第2期の通算7期にまた

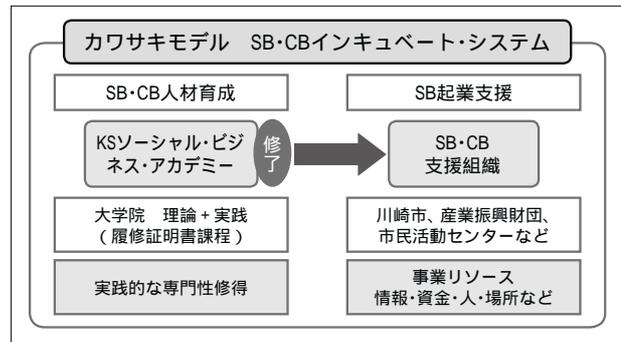


図2 “社会起業家”の育成支援を目指す「カワサキモデル」

がる総修了生200名（2名の住所不明者を除く。）を対象としたアンケートを行った（回収率は84%）

今回のアンケート調査からはKSアカデミーがコミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスに関する人材育成機関として一定の成果を挙げていることが明らかになった。回答者のほとんど全員について、以下の3つの共通の特徴が見られる。

KSアカデミーを受講した結果、修了生の意識や行動は、地域志向や社会志向へと変化し、地域社会への高い問題意識を有するに至っている。

修了生は、市・区の審議会等の委員への就任、NPOを設立・経営参加、既存の市民活動に参加するなど、地域社会のさまざまな分野に進出して課題解決のために活躍している。

修了生は、修了後もさまざまなレベルで交流を深め、情報交換をしながらネットワークを広げていくこと



ママブラグのすくらむ21での出展

で、共に地域活動に取り組んでいる。

起業に至る修了生も全体の1、2割を占め、デイケアサービス株式会社、落語会開催NPO、地域医療NPO、震災支援NPO、まちづくり団体等々、さまざまな分野で活発な動きを示している。

### 4 KSアカデミーの経験から見てきた将来への課題 - ソーシャル・ビジネスをふ化する仕組みの必要性 -

KSアカデミーを創設してソーシャル・ビジネス分野に実際に関わってきた経験から見て、現時点ではソーシャル・ビジネスをふ化し、育成する社会的な仕組みはいまだ十分と言えない。その中ではKSアカデミーを市と大学が共同運営するという先駆的な取り組みをして

いる川崎市は最も進んだ地域であるが、それでもまだ課題が残されている。

そのひとつは、社会的な認知不足である。調査によれば、潜在的な市民活動、ソーシャル・ビジネスへの参加意欲は高いものがあるが、いまだにそれが顕在化しているとは言えない。もうひとつは、ビジネスとはいいながらソーシャル・ビジネスを支えるリソース供給、支

援システムがまだまだ十分ではない点である。情報・資金・人・場所という経営資源の円滑な供給は欠かせない。

現時点で最も先進的な川崎市こそが、時代に先駆けたソーシャル(コミュニティ)ビジネスに関わる「カワサキ・モデル」となることが望まれる。

〔参考文献〕徳田賢二・神原理編著『市民のためのコミュニティ・ビジネス入門 - 新たな生きがいプラットフォーム作り』専修大学出版局、2011。

## 記者の目

# 「音楽のまち」を市の宝に

日本経済新聞社 川崎支局長 管野 宏哉



「五十の手習い」とばかりに、川崎駅前のラ・チッタデッラでエレキギターを購入し、勢いに乗ってラゾーナ川崎プラザでアコースティックギターを買い求めた。この2年余り、家内の迷惑顔を尻目に、ほぼ毎日、自宅でギターを弾いている。

きっかけは排水管洗浄のフジクス(川崎区)を率いる竹之内豊会長の一言だった。「年をとっても続けられるのが音楽。始めるのに遅すぎることはない」。同氏自身、50歳を前に学生時代の趣味だったギター演奏を再開し、作詞作曲も手掛けてCDを発売。社員を巻き込んでライブ活動もこなす。バンド仲間には川崎商工会議所の元事務局長、岩森耕太郎氏らもあり、皆、オヤジ全開で好きな音楽を楽しんでいる姿に刺激を受けた。

もう一人、赤ワインとカラオケをこよなく愛する前市長、阿部孝夫氏の存在も大きい。東日本大震災の直後で開催が危ぶまれた「モントルー・ジャズ・フェスティバル(MJF)2011」を成功させ、自ら舞台に立って観客と一緒に「上を向いて歩こう」を歌い上げた。その姿は「音楽はプロだけのものじゃない、ここにいるみんなのものだよ」と語りかけているようにも見えた。

「音楽のまち・かわさき」に赴任していなければ、こうしてギターにはまる自分はいなかったに違いない。毎月のように小学生の一人娘とカラオケに行くこともなかったろう。昨年だけで十数回、音楽公演やイベントに出かけたのも自分史上で最多記録だ。

川崎支局に着任したのは、震災からまだ3週間と日が浅い平成23(2011)年4月だった。直後にミュージア川崎シンフォニーホール視察会があり、地震で崩落した天井とがれきの山を目の当たりにした。それ以降、幾度も現場に出向き、修復の過程取材した。平成25(2013)年4月の復活公演では、場内を響き渡る調べに心が震え、関係者らの涙に、もらい泣きした。

音楽のまちを支えるのは、市などが主催する「フェスタサマーミュージア」や「アジア交流音楽祭」、「MJF」などの大きなイベントだけではない。川崎駅前や武蔵溝ノ口駅前などでは、公認・非公認の路上ミュージシャンらが思い思いの歌を奏でている。京急大師線を港町駅で下りれば、美空ひばりが歌と写真で迎えてくれる。音楽が市の隅々まで行き渡っている。こんな街をほかに知らない。

にもかかわらず、「音楽のまち」と聞いて川崎を思い浮かべる人はまだ少ない。「ラゾーナ川崎の広場で歌ったアーティストは大化けする」という「伝説」も、知っている人はごく一部だ...(ちなみに昨夏CDデビューした私の甥と姪の音楽ユニット「ヴァイナル」もラゾーナでミニライブを開催した)

日ごろは市の産業政策や中小企業取材することの多いわが身だが、今回はあえて音楽のまちを採り上げた。かつて「公害のまち」と呼ばれた川崎だからこそ、音楽のまちづくりには意味がある。市の貴重な財産として、福田紀彦・新市長にも継承をお願いしたい。

いる川崎市は最も進んだ地域であるが、それでもまだ課題が残されている。

そのひとつは、社会的な認知不足である。調査によれば、潜在的な市民活動、ソーシャル・ビジネスへの参加意欲は高いものがあるが、いまだにそれが顕在化しているとは言えない。もうひとつは、ビジネスとはいいながらソーシャル・ビジネスを支えるリソース供給、支

援システムがまだまだ十分ではない点である。情報・資金・人・場所という経営資源の円滑な供給は欠かせない。

現時点で最も先進的な川崎市こそが、時代に先駆けたソーシャル(コミュニティ)ビジネスに関わる「カワサキ・モデル」となることが望まれる。

〔参考文献〕徳田賢二・神原理編著『市民のためのコミュニティ・ビジネス入門 - 新たな生きがいプラットフォーム作り』専修大学出版局、2011。

## 記者の目

# 「音楽のまち」を市の宝に

日本経済新聞社 川崎支局長 管野 宏哉



「五十の手習い」とばかりに、川崎駅前のラ・チッタデッラでエレキギターを購入し、勢いに乗ってラゾーナ川崎プラザでアコースティックギターを買い求めた。この2年余り、家内の迷惑顔を尻目に、ほぼ毎日、自宅でギターを弾いている。

きっかけは排水管洗浄のフジクス(川崎区)を率いる竹之内豊会長の一言だった。「年をとっても続けられるのが音楽。始めるのに遅すぎることはない」。同氏自身、50歳を前に学生時代の趣味だったギター演奏を再開し、作詞作曲も手掛けてCDを発売。社員を巻き込んでライブ活動もこなす。バンド仲間には川崎商工会議所の元事務局長、岩森耕太郎氏らもあり、皆、オヤジ全開で好きな音楽を楽しんでいる姿に刺激を受けた。

もう一人、赤ワインとカラオケをこよなく愛する前市長、阿部孝夫氏の存在も大きい。東日本大震災の直後で開催が危ぶまれた「モントルー・ジャズ・フェスティバル(MJF)2011」を成功させ、自ら舞台に立って観客と一緒に「上を向いて歩こう」を歌い上げた。その姿は「音楽はプロだけのものじゃない、ここにいるみんなのものだよ」と語りかけているようにも見えた。

「音楽のまち・かわさき」に赴任していなければ、こうしてギターにはまる自分はいなかったに違いない。毎月のように小学生の一人娘とカラオケに行くこともなかったろう。昨年だけで十数回、音楽公演やイベントに出かけたのも自分史上で最多記録だ。

川崎支局に着任したのは、震災からまだ3週間と日が浅い平成23(2011)年4月だった。直後にミュージア川崎シンフォニーホール視察会があり、地震で崩落した天井とがれきの山を目の当たりにした。それ以降、幾度も現場に出向き、修復の過程取材した。平成25(2013)年4月の復活公演では、場内を響き渡る調べに心が震え、関係者らの涙に、もらい泣きした。

音楽のまちを支えるのは、市などが主催する「フェスタサマーミュージア」や「アジア交流音楽祭」、「MJF」などの大きなイベントだけではない。川崎駅前や武蔵溝ノ口駅前などでは、公認・非公認の路上ミュージシャンらが思い思いの歌を奏でている。京急大師線を港町駅で下りれば、美空ひばりが歌と写真で迎えてくれる。音楽が市の隅々まで行き渡っている。こんな街をほかに知らない。

にもかかわらず、「音楽のまち」と聞いて川崎を思い浮かべる人はまだ少ない。「ラゾーナ川崎の広場で歌ったアーティストは大化けする」という「伝説」も、知っている人はごく一部だ...(ちなみに昨夏CDデビューした私の甥と姪の音楽ユニット「ヴァイナル」もラゾーナでミニライブを開催した)

日ごろは市の産業政策や中小企業取材することの多いわが身だが、今回はあえて音楽のまちを採り上げた。かつて「公害のまち」と呼ばれた川崎だからこそ、音楽のまちづくりには意味がある。市の貴重な財産として、福田紀彦・新市長にも継承をお願いしたい。

### 特集 市政運営の三本柱に基づくまちづくり

これまでのおおむね10年間における取り組みと今後の施策展開に向けて

#### 【インタビュー】

新総合計画・川崎再生フロンティアプランに基づく  
かわさきのまちづくりと将来へ向けた展望

慶応義塾大学大学院政策・メディア研究科特別招聘教授  
大西 隆

#### 【特別寄稿】

低成長社会における持続的まちづくりと都市経営  
～2000年代における川崎市～

一橋大学大学院法学研究科教授 辻 琢也

#### 【座談会】

川崎市自治基本条例とかわさきの市民自治

公益財団法人地方自治総合研究所 所長 辻山 幸宣  
麻生区 石田 厚生  
宮前区 山下 浩  
高津区 依田 彩

#### 【論考 主要施策等の紹介】

- 川崎駅を拠点にした都市機能集積・再編整備の取り組み  
まちづくり局市街地整備推進課 課長補佐 森田 孝
- 川崎臨海部国際戦略拠点の形成に向けた取り組み  
総合企画局臨海部国際戦略室 担当係長 佐藤 直子
- 文化・スポーツを活用したまちづくり  
市民：こども局市民文化室  
担当係長 荒川 清隆 / 原山 朋子 / 浅野 洋  
市民：こども局市民スポーツ室  
担当係長 永塚 裕子 / 担当係長 佐藤 武志
- 総合的な子ども支援の取り組み  
市民：こども局こども本部こども企画課  
担当係長 大原 芳信
- 地球規模で貢献する地球温暖化対策への取り組み  
環境局地球環境推進室  
担当係長 井田 淳 / 担当係長 小林 昭一
- 統計資料・市民アンケートから見る「かわさき」  
総合企画局統計情報課 杉山 景平  
総務局市民情報室 担当係長 玉川 智基

### 特集 指定都市川崎における区のあり方

～これまでの歩みとこれからの行方を探る～

#### 【巻頭座談会】

指定都市川崎における区のあり方

～これまでの歩みとこれからの行方を探る～

法政大学法学部教授 名和田 是彦  
元宮前区長 大下 勝巳 / 麻生区長 瀧崎 雅介  
市民：こども局区政推進部長 向坂 光浩  
総合企画局自治政策部長 三橋 秀行

#### 【市民の参加・協働による課題解決の取り組み】

- 区民会議の取り組みと提案の実現に向けて  
麻生区役所企画課 担当係長 白石 尚
- 宮前区地域人材育成指針  
～「学び」と「実践」の機能的連携を目指して～  
宮前区役所生涯学習支援課 担当部長 植村 稔
- 地域の子育てを支えるネットワーク  
中原区役所こども支援室 課長補佐 富澤 美奈子

#### 【快適な区役所サービスを提供する取り組み】

- 区役所サービス向上を目指して  
～改定版「区役所サービス向上指針」と区役所での具体的な取り組み～  
市民：こども局区調整課 区民サービス係長 永石 健
- サービス向上の取り組み報告会  
川崎区役所こども支援室 担当係長 中原 真理子  
幸区役所企画課 課長補佐 柳瀬 一路  
高津区役所こども支援室 担当係長 荻原 恭子  
多摩区役所区民課 課長補佐 北澤 淳  
多摩区役所区民課 築田 史乃

#### 【祝！各区30周年・40周年を記念して】

- 【川崎区】「歴史文化と花のまち かわさき」の取り組み  
川崎区役所企画課 担当係長 佐々木 朗子
- 【幸区】地域の「つながり」を築くために  
～区誕生40周年をきっかけにして～  
幸区役所企画課 池田 智裕
- 【中原区】区制40周年記念の取り組み  
～世代をこえて人がつながるなかはら～  
中原区役所企画課 担当係長 園田 健太
- 【高津区】区制40周年から 未来へつなく  
「ひと・まち・記憶」  
高津区役所企画課 担当係長 佐藤 園子
- 【宮前区】宮前区誕生30周年記念の取り組み  
～絆を深めてもっと大好きなまちへ～  
宮前区役所地域振興課 地域活動支援係長 永田 泰雄
- 【多摩区】水と緑と学びのまち  
多摩区役所企画課 奈良 俊太郎
- 【麻生区】地域資源を活かして、区制30周年を盛り上げる  
麻生区役所企画課 主任 佐伯 治子

**成** 熟社会を迎え、戦後社会を形成してきた「成長型」の社会システムの転換が求められています。こうした時代にあって、自治体現場でも、行政改革を目指す政策・制度の開発・研究の取り組みが、あらゆる職種を通して、職員一人ひとりの課題となってきました。

そのためには、職員個人の自由な発想による創造的意見・提案が何よりも重要になってきます。本誌の刊行の狙いもそこにあります。行政改革を促す多様な意見の発表・交流の“ひろば”として、本誌に発表された職員の論稿は、原則として職員個人の意見・提案であることをご理解ください。(編集部)

## お知らせ

平成26(2014)年3月まで、川崎市役所本庁舎・第3庁舎売店、幸・中原・高津・宮前・多摩・麻生区役所の各売店において販売していましたが、次のとおり、販売場所等を4月から変更いたします。

## 販売の ご案内

「政策情報かわさき」は、次の場所<sup>①</sup>で<sup>②</sup>有償頒布(定価=本体600円+税)を行っています。なお、お取り寄せの場合は別途送料が必要です。

※お取り寄せは、かわさき情報プラザのみのお取り扱いとなります。

※川崎市ホームページ(「政策情報かわさき」バックナンバー情報)

<http://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/38-1-7-1-0-0-0-0-0-0.html>

### 販売場所

かわさき情報プラザ(川崎市役所第3庁舎2階)  
中部道水路台帳閲覧窓口(高津区役所1階)  
北部道水路台帳閲覧窓口(麻生区役所2階)

### お問い合わせ先

かわさき情報プラザ  
〒210-0005 川崎市川崎区東田町5-4 川崎市役所第3庁舎2階  
☎044-200-2121